【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 王子ホールディングス株式会社

【英訳名】 Oji Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 磯 野 裕 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目7番5号

【電話番号】 03-3563-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートガバナンス本部管理部長 西 内 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目7番5号

【電話番号】 03-3563-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートガバナンス本部管理部長 西 内 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	1,358,985	1,470,161	1,706,641	1,696,268	1,849,264
経常利益	(百万円)	83,061	135,100	95,008	85,987	68,568
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	49,635	87,509	56,483	50,812	46,171
包括利益	(百万円)	72,179	135,388	117,148	148,871	86,645
純資産額	(百万円)	865,606	875,470	964,564	1,095,597	1,132,791
総資産額	(百万円)	1,981,438	2,053,752	2,296,018	2,442,482	2,635,030
1 株当たり純資産額	(円)	758.28	859.29	945.27	1,083.13	1,177.99
1 株当たり当期純利益	(円)	50.13	88.35	57.00	51.31	47.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	50.09	88.30	56.97	51.30	47.33
自己資本比率	(%)	37.9	41.4	40.8	43.7	41.8
自己資本利益率	(%)	6.9	10.9	6.3	5.1	4.3
株価収益率	(倍)	14.28	6.87	9.19	12.43	13.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	127,107	143,587	18,262	202,897	94,420
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	91,559	92,567	123,274	118,003	154,911
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,932	136,002	101,787	84,899	60,969
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	135,669	55,474	56,837	62,472	65,508
従業員数	(名)	36,034	35,608	37,845	38,322	39,136

(注) 1.「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

- 2.従業員数は就業人員を記載しています。
- 3. 臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
- 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
営業収益	(百万円)	53,055	40,335	47,392	39,220	44,456
経常利益	(百万円)	34,235	25,759	28,703	22,638	18,618
当期純利益	(百万円)	35,108	23,899	25,102	23,020	35,346
資本金	(百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数	(株)	1,014,381,817	1,014,381,817	1,014,381,817	1,014,381,817	1,014,381,817
純資産額	(百万円)	392,130	401,274	422,133	446,376	423,463
総資産額	(百万円)	1,092,092	1,098,746	1,209,188	1,230,054	1,334,158
1 株当たり純資産額	(円)	395.65	404.83	425.65	453.16	452.59
1株当たり配当額	(円)	14.00	14.00	16.00	16.00	24.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(7.00)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(12.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	35.45	24.12	25.33	23.24	36.23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	35.43	24.11	25.31	23.24	36.22
自己資本比率	(%)	35.9	36.5	34.9	36.3	31.7
自己資本利益率	(%)	9.3	6.0	6.1	5.3	8.1
株価収益率	(倍)	20.20	25.17	20.69	27.45	17.31
配当性向	(%)	39.5	58.0	63.2	68.8	66.2
従業員数	(名)	356	354	352	381	423
株主総利回り	(%)	126.1	109.7	98.1	120.5	122.8
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	767	769	633	678.2	680.5
最低株価	(円)	435	518	513	511.0	528.3

(注) 1.「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均 株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

- 2.従業員数は就業人員を記載しています。
- 3. 臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
- 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

旧王子製紙株式会社は1873年2月抄紙会社として創立され、1933年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至りましたが、1949年8月過度経済力集中排除法に基づき3社に分割されました。当社はその3社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後1952年6月王子製紙工業株式会社、1960年12月王子製紙株式会社、1993年10月新王子製紙株式会社、1996年10月王子製紙株式会社と商号を変更しました。

その後、当社は、各事業群の経営責任をより明確にし、グループ全体の企業価値の極大化を目的に、2012年10月1日付で、当社の白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業、資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業及び間接部門等を会社分割により、それぞれ当社の100%子会社に承継させ、商号を「王子ホールディングス株式会社」に変更し、持株会社へ移行し、今日に至っています。その概要は次のとおりです。

年月	概要
1949年 8 月	「苫小牧製紙株式会社」として発足
1952年 6 月	商号を「王子製紙工業株式会社」と変更
1956年 9 月	林木育種研究所(現 イノベーション推進本部)設置
1957年10月	中央研究所(現 イノベーション推進本部)設置
1960年12月	商号を「王子製紙株式会社」と変更
1970年 9 月	北日本製紙株式会社と合併
1973年 3 月	Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現 Pan Pac Forest Products Ltd.)稼働(ニュー
	ジーランド)
1979年 3 月	日本パルプ工業株式会社と合併
1989年 4 月	東洋パルプ株式会社と合併
1993年10月	神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更
1996年10月	本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更
2001年 5 月	当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社
	及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う「王子板紙株
	式会社(現 王子マテリア株式会社)」を設立
2001年10月	全国7地区の段ボール子会社7社を、当社の段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子
	コンテナー株式会社」と変更
2002年10月	段ボール原紙共同販売会社である王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)に、当社段ボー
	ル原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会
	社及びオーアイアール株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
2003年 4 月	家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販売会社である株式会社
	ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を
	「王子ネピア株式会社」と変更
2004年10月	特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販売会社である富士製紙株式会社
	│に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社(現 王子エフ │
	テックス株式会社)」と変更
2005年12月	段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得
2007年10月	中国江蘇省南通市において、現地合弁会社である江蘇王子製紙有限公司を設立
2010年 4 月	段ボール事業に関して、マレーシアの板紙・段ボールメーカーであるGS Paper & Packaging
	Sdn.Bhd.(現 GSPP Holdings Sdn.Bhd.)の持株会社であるPaperbox Holdings Ltd.の株式を取得

有価証券報告書

年月	概要
2011年8月	段ボール事業に関して、マレーシアの段ボール製造販売大手Harta Packagingグループの持株会
	社であるHPI Resources Bhd.の株式を取得
2011年9月	イメージングメディア事業に関して、Fibria Celulose S.A.より、ブラジルの感熱記録紙、ノー
	カーボン用紙の製造販売の拠点であるPiracicaba Indústria de Papéis e Participações Ltda.
	の株式を取得し、商号を「Oji Papéis Especiais Ltda.」と変更
2012年 6 月	パルプ事業に関して、独立行政法人国際協力機構より、プラジルの市販パルプメーカーである
	Celulose Nipo-Brasileira S.A.を100%子会社として有する日伯紙パルプ資源開発株式会社の株
	式を取得し連結子会社化
2012年10月	持株会社制に移行し、商号を「王子ホールディングス株式会社」と変更
2014年12月	パルプ、板紙及びパッケージング事業に関して、Carter Holt Harvey Ltd.からニュージーラン
	ド・オーストラリアを拠点とするCarter Holt Harvay Pulp & Paper Ltd.(現 Oji Fibre
	Solutions (NZ) Ltd.)及びその関係会社の株式を取得
2021年 5 月	Celulose Nipo-Brasileira S.A.を100%子会社として有する日伯紙パルプ資源開発株式会社が自
	己株式を取得した結果、議決権割合が100%に増加
2022年 3 月	Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.及びその関係会社を100%子会社として有する王子オセアニアマ
	ネジメント株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2022年 9 月	高機能ラベル印刷加工事業に関して、東南アジア及び中国の6カ国に事業拠点を有するAdampak
	グループの親会社であるAdampak Pte. Ltd.の株式を取得
2024年 4 月	サステナブルパッケージング事業に関して、世界に先駆けて環境規制が進む欧州のサステナブル
	包装資材メーカーであるWalkiグループの持株会社Walki Holding Oyの株式を取得

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社314社及び関連会社59社で構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

生活産業資材

段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業

王子マテリア㈱は、段ボール原紙、白板紙・包装用紙等の製造・販売を行っています。王子コ ンテナー(株)、森紙業(株)、王子インターパック(株)は、段ボール等の製造・販売を行っています。 王子パッケージング㈱は紙器の、王子製袋㈱、中越パッケージ㈱、王子アドバ㈱は、紙袋製品 等の製造・販売を行っています。GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd., Ojitex (Vietnam) Co., Ltd., Ojitex Haiphong Co., Ltd., S.Pack & Print Public Co., Ltd.は、東南アジア市場を中心に段ボール等の製造・販売を行っていま す。Oji India Packaging Pvt. Ltd.は、インド市場を中心に段ボール等の製造・販売を行って います。Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.は、産業資材事業に関わる東南アジア地域の統括会社 です。蘇州王子包装有限公司、王子包装(上海)有限公司は、中国市場を中心に包装用紙、紙袋 製品等の製造・販売を行っています。Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.は、オセアニア市場を中 心に段ボール原紙、段ボール、紙袋製品等の製造・販売を行っています。王子ネピア㈱は、家 庭紙・紙おむつの製造・販売を行っています。Oji Asia Household Product Sdn. Bhd.は、東 南アジア市場を中心に紙おむつの製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国 市場を中心に家庭紙の製造・販売を行っています。Paperbox Holdings Ltd.は、GSPP Holdings Sdn. Bhd.の全株式を、GSPP Holdings Sdn. Bhd.は、GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd. の全株式を保有する持株会社です。HPI Resources Bhd.は、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.の全株式を保有する持株会社です。

機能材

特殊紙事業、感熱紙 事業、粘着事業、 フィルム事業 王子エフテックス㈱は、特殊紙、フィルム等の製造・販売を行っています。王子イメージングメディア㈱は、感熱紙、感熱フィルム、情報用紙等の製造・販売を行っています。王子キノクロ㈱、新タック化成㈱は、粘着紙、粘着フィルム等の製造・販売を行っています。王子キノクロス㈱は、不織布等の製造・販売を行っています。Oji Papéis Especiais Ltda.は中南米市場を中心に、Kanzaki Specialty Papers Inc.は北米市場を中心に、KANZAN Spezialpapiere GmbHは欧州市場を中心に、Oji Paper (Thailand) Ltd.及びTele-Paper (M) Sdn. Bhd.は東南アジア市場を中心に、それぞれ感熱紙等の製造・販売を行っています。Adampak Pte. Ltd.、Oji Paper (Thailand) Ltd.は、東南アジア市場を中心に粘着紙、粘着フィルム等の製造・販売を行っています。王子奇能紙業(上海)有限公司は、中国市場を中心に不織布等の製造・販売を行っています。

資源環境ビジネス

パルプ事業、エネル ギー事業、植林・木 材加工事業 王子グリーンリソース㈱は、グループ原燃料資材、パルプの調達・販売等を行っています。エム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱、王子グリーンエナジー徳島㈱は、バイオマス発電事業を行っています。王子木材緑化㈱は、植林・営林、原木・チップ等の調達・加工・販売を行っています。王子コーンスターチ㈱は、糖化製品等の製造・販売を行っています。Celulose Nipo-Brasileira S.A. はブラジルに、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、Pan Pac Forest Products Ltd.は、ニュージーランドに植林地を有し、原木・チップの調達・加工・販売、パルプの製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心にパルプの製造・販売を行っています。Oji Uruguay Forest Company S.A.Sは、ウルグアイに植林地を有し、原木・木材の加工・販売を行っています。PT. Korintiga Hutaniは、インドネシアに植林地を有し、原木・木材・チップの調達・加工・販売を行っています。日伯紙パルプ資源開発㈱は、Celulose Nipo-Brasileira S.A.の全株式を保有する持株会社です。王子オセアニアマネジメント㈱は、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.の全株式を、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.の全株式を保有する持株会社です。Panindo Investment Pte. Ltd.は、PT. Korintiga Hutaniの株式を保有する持株会社です。

印刷情報メディア

新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙 事業 王子製紙㈱は、新聞用紙、印刷・出版・情報用紙等の製造・販売を行っています。江蘇王子製 紙有限公司は、中国市場を中心に印刷・出版用紙等の製造・販売を行っています。

EDINET提出書類 王子ホールディングス株式会社(E00642)

有価証券報告書

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントに属する子会社及び関連会社です。旭洋㈱は、紙・パルプ・合成樹脂の原料・製品等の販売を行っています。王子物流㈱は、輸送・倉庫業を行っています。王子エンジニアリング㈱は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業を行っています。王子不動産㈱は、土木建築工事、不動産販売・仲介・賃貸・管理を行っています。㈱ギンポーパックは、プラスチック容器の製造・販売を行っています。㈱ホテルニュー王子は、北海道苫小牧市にてホテル業を行っています。王子マネジメントオフィス㈱は、ホールディングス機能子会社として、人事、経理、企画、財務等のグループ本社機能を担っています。Walki Oyは、サステナブルパッケージング等の製造・販売を行っています。IPIS.r.I.は、液体紙容器等の製造・販売を行っています。Oji Asia Management Sdn. Bhd.は、産業資材事業以外に関わる東南アジア地域の統括会社です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりです。

	生活産業資材	産業資材 <段ボール原紙、白板紙・包装用紙> 王子マテリア 〈段ボール加工> 王子コンテナー 森紙業 王子インターパック 〈紙器・製袋> 王子パッケージング 王子製袋 中越パッケージ 王子アドバ	<海外 パッケージング> [マレーシア] GSPP Harta [ベトナム] Ojitex (Vietnam) Ojitex Haiphong [タイ] S.Pack [インド] Oji India Packaging [中国] 蘇州王子包装 王子包装 (上海) [ニュージーランド・オーストラリア]	aging
		生活消費財 <家庭紙・紙おむつ> 王子ネビア	<海外 家庭紙・紙おむつ> [マレーシア] Oji Asia Household Product [中国] 江蘇王子製紙 ※	
王子ホールデイン	機能材	< 特殊紙、フィルム>	(海外 感熱紙) 「ブラジル] Oji Papéis Especiais 「アメリカ] Kanzaki Specialty Papers [ドイツ] KANZAN Spezialpapiere 「タイ] Oji Paper (Thailand) ※ 「マレーシア] Tele-Paper (海外 粘着) 「シンガポール] Adampak 「タイ] Oji Paper (Thailand) ※ (海外 その他) 「中国] 王子奇能紙業 (上海)	alty Papers ialpapiere iland) ** iland) **
グス	資源環境 ビジネス	<パルプ> エ子グリーンリソース <エネルギー> エム・ピー・エム・王子エコエネルギー エ子グリーンエナジー徳島 <木材> エ子木材緑化 <その他> エ子コーンスターチ	(海外 パルプ)>	ions :: t Products : orest Company
	印刷情報 メディア	<新聞用紙、印刷・出版・情報用紙> 王子製紙	<海外 印刷·出版用紙> [中国] 江蘇王子製紙 ※	E
	その他	〈商事〉 旭洋 〈物流〉 王子物流 〈エンジニアリング〉 王子エンジニア 〈不動産〉 王子不動産 〈その他〉 ギンボーバックホテルニュー王 ている会社は複数個所に記載しています。	〈サステナブルバッケージング〉 [フィンランド] Walki リング 〈液体紙容器〉 [イタリア] IPI	

4 【関係会社の状況】

			m + 4		資金援助		加口运生和基本的		設備の
会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	貸付金 の有無	債務保証 の有無	役員派遣 の有無	経営指導 の有無	賃貸借状 況の有無
(連結子会社)									
王子コンテナー(株)	東京都 中央区	10,000	産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子マテリア(株) (注)1	東京都 中央区	600	産業資材	100.0	無	無	有	有	有
王子製袋㈱	東京都 中央区	429	産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	無	有
王子パッケージング(株)	東京都 江戸川区	350	産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
森紙業(株)	京都府京都市	310	産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子インターパック(株)	東京都 中央区	213	産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	有	有
中越パッケージ(株)	東京都 文京区	194	産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子アドバ(株)	神奈川県 座間市	96	産業資材	100.0 (100.0)	有	無	無	有	有
Paperbox Holdings Ltd. (注) 1	英領 ヴァージン諸島	百万USD 167	産業資材 (持株会社)	100.0	無	無	無	無	無
GSPP Holdings Sdn. Bhd. (注) 1	マレーシア セランゴール州	百万MYR 945	産業資材 (持株会社)	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd. (注)1	マレーシア セランゴール州	百万MYR 927	産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Oji Asia Packaging Sdn. Bhd. (注) 1	マレーシア セランゴール州	百万MYR 600	産業資材	100.0	無	無	有	無	無
HPI Resources Bhd. (注) 1	マレーシア ジョホール州	百万MYR 432	産業資材 (持株会社)	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 20	産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Oji India Packaging Pvt. Ltd. (注) 1	インド ハリヤナ州	百万INR 9,544	産業資材	100.0 (0.0)	無	無	無	無	無
S.Pack & Print Public Co., Ltd.	タイ ソンクラー県	百万THB 300	産業資材	75.7	無	無	有	無	無
Ojitex Haiphong Co., Ltd.	ベトナム ハイフォン市	百万USD 56	産業資材	100.0	無	無	有	無	無
Ojitex (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	百万USD 42	産業資材	100.0	無	無	有	無	無
王子包装(上海)有限公司	中国 上海市	百万CNY 73	産業資材	100.0 (91.9)	無	無	無	無	無
蘇州王子包装有限公司	中国 江蘇省	百万CNY 32	産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子ネピア(株)	東京都 中央区	350	生活消費財	100.0	有	有	有	有	有
Oji Asia Household Product Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 96	生活消費財	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
王子タック(株)	東京都 中央区	1,550	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	有	有
王子キノクロス(株)	静岡県 富士市	353	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	有	有
王子エフテックス(株)	東京都 中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
王子イメージングメディア(株)	東京都中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
新タック化成㈱	香川県 三豊市	310	機能材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有

		次十六		議決権の資金援助		 援助			設備の
会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	所有割合 (%)	貸付金 の有無	債務保証 の有無	役員派追 の有無	経営指導 の有無	賃貸借状 況の有無
(連結子会社)									
Oji Papéis Especiais Ltda. (注) 1	ブラジル サンパウロ州	百万BRL 409	機能材	100.0 (100.0)	有	無	有	無	無
Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 1,504	機能材	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
Kanzaki Specialty Papers,Inc.	アメリカ マサチューセッツ州	百万USD 34	機能材	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ ノルトラインヴェスト ファーレン州	百万EUR 25	機能材	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
Tele-Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 12	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Adampak Pte. Ltd.	シンガポール	百万SGD 25	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子奇能紙業(上海)有限公司	中国 上海市	百万CNY 140	機能材	100.0 (74.0)	無	無	無	無	無
王子コーンスターチ(株)	東京都 中央区	1,000	資源環境ビジネス	60.0 (60.0)	無	無	無	無	有
エム・ピー・エム・王子エコエネル ギー(株)	青森県 八戸市	400	資源環境ビジネス	55.0 (55.0)	無	無	無	無	無
王子グリーンリソース(株)	東京都 中央区	350	資源環境ビジネス	100.0	有	無	有	無	有
王子木材緑化㈱	東京都 中央区	288	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	有	有
王子グリーンエナジー徳島(株)	東京都 中央区	100	資源環境ビジネス	80.0 (80.0)	無	無	無	無	無
王子オセアニアマネジメント(株) (注) 1	東京都 中央区	37,090	資源環境ビジネス・ 産業資材 (持株会社)	100.0	有	無	有	無	無
Oji Oceania Management (NZ) Ltd. (注) 1	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 796	資源環境ビジネス・ 産業資材 (持株会社)	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無
Oji Fibre Solutions(NZ) Ltd. (注) 1	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 728	資源環境ビジネス・ 産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
日伯紙パルプ資源開発㈱ (注)1	東京都 中央区	21,088	資源環境ビジネス (持株会社)	100.0 (2.3)	有	無	有	無	有
Celulose Nipo-Brasileira S.A. (注) 1	ブラジル ミナスジェライス州	百万USD 257	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
Pan Pac Forest Products Ltd. (注) 1	ニュージーランド ネイピア市	百万NZD 126	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無
Oji Uruguay Forest Company S.A.S (注) 1	ウルグアイ モンテビデオ市	百万USD 310	資源環境ビジネス	100.0	無	無	無	無	無
Panindo Investment Pte. Ltd. (注) 1	シンガポール	百万USD 163	資源環境ビジネス (持株会社)	100.0	無	無	無	無	無
PT. Korintiga Hutani	インドネシア ジャカルタ 首都特別州	百万IDR 1,132,188	資源環境ビジネス	80.0 (80.0)	無	有	無	無	無
王子製紙㈱ (注)1、4	東京都 中央区	350	印刷情報メディア	100.0	有	無	有	有	有
江蘇王子製紙有限公司 (注)1	中国 江蘇省	百万USD 911	印刷情報メディア・ 資源環境ビジネス・ 生活消費財	90.0 (90.0)	無	有	有	無	無

(百万円)			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		議決権の	資金	援助		/\tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau	設備の
王子物流㈱ 東京都 中央区 1,434 物流 100.0 有無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無	住所	会社名	資本金 (百万円)	事業の内容						賃貸借状 況の有無
上子物流網 中央区 1,434 物流 100.0 有 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無		(連結子会社)								
中央区		王子物流㈱	1,434	物流	100.0	有	無	無	無	有
エナイエンシニアリング(株) 中央区 800 エンシニアリング 100.0 無 無 有 無 王子不動産株) 東京都中央区 650 不動産事業 100.0 有 無 有 無 (株)ボンボーバック 東京都千代田区 360 ブラスチック容器 製造販売 100.0 無 無 無 無 無 (株)ボテルニュー王子 北海道 苫小牧市 100 ホテル業 (100.0) 有 無 無 無 エチマネジメントオフィス(株) (注) 1 中央区 (200.0) 10 ホールディングス 機能会社 (100.0) 無 無 有 無 IPI S. r. l. イタリアウンブリア州 (3) 百万EUR ウンブリア州 (13) サステナブルバッケ・デジング事業 (100.0) 無 無 無 無 Walki Oy フィンランドウァルケアコスキ市 (0.5) 百万EUR ウンジグ事業 (100.0) 無 無 無 無 無 Oji Asia Management Sdn. Bhd. (注) 1 マレーシア セランゴール州 (404) 東京が(157社 (持分法適用関連会社) 無 有 無 無 有 無 ご菱製紙(株) (注) 2 東京都 圏田区 (150.0) 第の報告 (150.0) 無 無 無 無 無 無 無 中地区がルブエマンコンボール (150.0) 東京都 (150.0) 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無		旭洋㈱	1,300	商事	90.0	有	無	無	無	有
中央区 中央区 中央区 中央区 中央区 中央区 中央区 中央区 中央区 東京都 千代田区 100.0 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗	1	王子エンジニアリン	800	エンジニアリング	100.0	無	無	有	無	有
(株) ナンボーハック	1	王子不動産㈱	650	不動産事業		有	無	有	無	有
古小牧市 100 ホテル業 (100.0) 有 無 無 無 無 無 無 無 無 無		㈱ギンポーパック	360			無	無	無	無	無
(注) 1	I	㈱ホテルニュー王子	100	ホテル業		有	無	無	無	無
PI S.r.I.	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		10		100.0	無	無	有	無	有
Walki Oy ヴァルケアコスキ市 0.5 ケージング事業 (100.0) 無 無 無 無 無 (100.0) 点 は 無 無 無 無 無 に (注) 1 をの他157社 を要製紙(株) (注) 2 を製紙(株) (注) 2 を関係では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	1	IPI S.r.I.	1	液体紙容器事業	100.0	有	有	有	無	無
(注) 1 セランゴール州 404 統括会社 100.0 無 無 有 無 その他157社 (持分法適用関連会社) 東京都 紙・パルブ・写真感光材料の製造、加工及び販売 ※材料の製造、加工及び販売 32.9 無 無 無 無 中越パルプ工業㈱ 東京都 18.864 紙パルプ製品の 22.2 無 無 無		Walki Oy	1			無	無	無	無	無
(持分法適用関連会社) 東京都 (注) 2 無用区 紙・パルプ・写真感 光材料の製造、加工 及び販売 中越パルプ工業㈱ 東京都 東京都 黒京都 18 864 紙パルプ製品の 22.2 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無					100.0	無	無	有	無	無
三菱製紙(株) 東京都 墨田区 紙・パルプ・写真感 光材料の製造、加工 及び販売 32.9 無 無 無 無 無 中越パルプ工業(株) 東京都 東京都 18.864 紙パルプ製品の 22.2 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無		その他157社								
1 18 864 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	三菱製紙㈱	1	光材料の製造、加工	32.9	無	無	無	無	無
	東京都 中央区	中越パルプ工業㈱ (注)2	18,864	紙パルプ製品の 製造販売、発電事業	22.2 (0.2)	無	無	無	無	無
(株)岡山製紙 (注)2 岡山市 821 産業資材 49.0 無 無 無 無			821	産業資材		無	無	無	無	無
R		陽光王子(寿光)特殊	1	機能材		無	無	無	無	無
T Oji Indo Makmur Perkasa ゴンドネシア ジャカルタ 首都特別州 ちがも 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	a ジャカルタ	PT Oji Indo Makmur	1	生活消費財	50.0	無	有	無	無	無
その他15社		その他15社								

- (注) 1.特定子会社です。
 - 2. 有価証券報告書の提出会社です。
 - 3. 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)です。
 - 4 . 王子製紙㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を 超えています。

主要な損益情報等 (1) 売上高 289,820百万円 (2) 経常利益 10,880百万円 (3) 当期純利益 8,827百万円 (4) 純資産額 185,610百万円 (5) 総資産額 327,796百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

	2020年37301日兆任
セグメントの名称	従業員数(名)
生活産業資材	18,257
機能材	5,343
資源環境ビジネス	8,049
印刷情報メディア	2,845
報告セグメント計	34,494
その他	4,642
合計	39,136

- (注) 1.従業員数は就業人員です。
 - 2. 臨時従業員数は総数が100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
423	45.1	17.2	8,448

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	423
合計	423

- (注) 1.従業員数は就業人員です。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 - 3. 臨時従業員数は総数が100分の10未満であるため記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当社グループでは、王子グループ人財理念に従って、人財確保、人財育成に取り組んでおり、その前提として、 「コンプライアンス・安全・環境の徹底」、「人権の尊重、インクルージョン&ダイバーシティ」、「人財活用 (実力主義に基づく公正な処遇とエンゲージメント向上)」を社内環境整備方針の基盤としています。

労働者の男女の賃金の差異について、当社グループでは性別により賃金の取り扱いに差を設けていません。男女の賃金の差異が生じる主な理由は、勤続年数の差、構成差(管理職比率・総合職比率の男女差)によるものです。 なお、人的資本に関する取組は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(4)人的資本の強化」を参照ください。

提出会社

当事業年度									
管理職に占める女性	男性労	男性労働者の育児休業等取得率(%) 労働者の男女の賃金の差野 (注1)					差異(%)		
労働者の割合(%) (注 1)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
13.0	100.0	-	-	(注2)	70.7	70.2	83.6		

- (注1)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- (注2)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度									
	管理職に占める	男性労働者の育児休業等取得率(%)				労働者の男	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
会社名	女性労働 者の割合 (%) (注 1)	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期 労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期 労働者	
王子マテリア(株)	2.8	113.5	-	-	(注2)	69.2	71.4	69.6	
王子コンテナー(株)	3.8	97.6	-	•	(注2)	68.3	70.8	71.3	
ムサシ王子コンテナー(株)	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
森紙業㈱	5.1	100.0	-	-	(注2)	66.3	66.4	66.3	
森紙販売(株)	2.4	-	-	-	-	-	-	-	
北海道森紙業㈱	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
長野森紙業㈱	6.7	-	-	-	-	-	-	-	
王子製袋(株)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	
王子ネピア(株)	8.3	127.3	-	-	(注2)	69.3	77.0	45.3	
王子タック(株)	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
新タック化成(株)	5.3	150.0	-	-	(注2)	76.5	76.8	77.8	
王子キノクロス(株)	16.1	-	-	-	-	-	-	-	
王子エフテックス(株)	2.9	100.0	-	-	(注2)	72.3	73.1	67.0	
王子イメージングメディア(株)	7.7	160.0	-	-	(注2)	62.3	71.1	72.8	
王子木材緑化(株)	10.0	-	-	-	-	72.8	76.5	73.5	
王子コーンスターチ(株)	5.6	-	-	-	-	-	-	-	
王子斎藤紙業㈱	10.0	-	-	-	-	-	-	-	
王子製紙(株)	2.3	158.1	-	-	(注2)	69.3	70.3	67.7	
苫小牧王子紙業(株)	6.7	ı	ı	ı	-	-	ı	-	
王子紙業(株)	10.0	-	-	-	-	-	-	-	
王子マネジメントオフィス(株)	19.7	-	-	-	-	-	-	-	
旭洋(株)	1.2	66.7	ı	ı	(注2)	59.7	59.1	51.5	
(株)ギンポーパック	0.0	100.0	-	-	(注2)	66.4	72.9	66.4	
(株)ホテルニュー王子	11.4	0.0	-	-	(注2)	63.1	68.1	65.7	
王子エンジニアリング㈱	1.0	100.0	-	1	(注2)	70.3	69.6	-	
王子物流㈱	6.8	166.7	-	-	(注2)	65.2	81.2	60.3	

⁽注1)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

⁽注2)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものですが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

(1)経営理念

当社グループは、1873年に抄紙会社として創立以降、「森林」を核とした事業を展開し、発展させ、グローバル企業へと成長しました。次の経営理念の下、変わり続ける時代のニーズを充足し、新しい未来を支えるモノづくりを、そして持続可能な社会の発展を目指して、王子グループは進み続けます。

「革新的価値の創造」

当社グループが今後大きく飛躍していくためには、イノベーションが不可欠です。画期的な新製品の開発と、それを導く研究・技術開発、また、組織の仕組みや従業員一人ひとりの行動に変革が求められています。斬新な発想で「チャレンジングなモノづくり」を行い、社会の潜在ニーズを充足していきます。

「未来と世界への貢献」

当社グループは多種多様な事業を抱え、アジア、北米、南米、欧州、オセアニアに事業拠点をもつグローバル企業へと成長しました。今後もグローバル展開を通じ、あらゆる国、地域、社会に「革新的価値」を提供し、新しい未来を創造する企業であり続けます。

「環境・社会との共生」

森林資源を核とする資源循環は、当社グループの基盤です。国内外に保有する広大な社有林の多方面での活用、各製造現場における環境負荷低減策の追求などを通じ、当社グループの事業そのものが持続可能な社会に貢献できるよう、取り組みを発展させていきます。

(2)パーパス(存在意義)

「森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく」

健全に育て管理された森林は、二酸化炭素を吸収、固定するだけではなく、洪水緩和、水質浄化等の水源涵養、防 災という機能の他に、生物多様性や人間の癒し、健康増進等にも貢献する効果があります。

そして、森林資源を活かした木質由来の製品は、その原料が再生可能であり、化石資源由来のプラスチックフィルムや燃料等を置換えていくことができます。

1933年から1938年の間、当社社長を務めた藤原銀次郎は「木を使うものは、木を植える義務がある」と説き、現在では「持続可能な森林経営」や「再生可能な資源の循環的利用」は当社グループの「強み」となっています。森林を健全に育て管理し、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、地球の温暖化や環境問題に取り組み、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていきます。

(3)長期ビジョン・中期経営計画

当社グループは、2030年までの長期ビジョンとして「成長から進化へ」をグループ基本方針とし、「環境問題への取り組み -Sustainability-」、「収益向上への取り組み -Profitability-」、「製品開発への取り組み -Green Innovation-」の3つの柱を掲げ、企業価値の向上に取り組むことにより、2030年までに連結売上高2.5兆円以上を目指し、また、2030年度に2018年度対比で温室効果ガス排出量70%以上の削減などを目標とする「環境行動目標2030」を達成し、企業価値の向上と社会への貢献をしていくことを目指してまいりました。

この長期ビジョンのマイルストーンとして策定した2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画(2024年度目標 連結営業利益1,500億円以上、連結純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)1,000億円以上<安定的に1,000億円以上を継続> 等)につきましては、原燃料価格や人件費、物流費等の高騰など厳しい事業環境の中、価格改定や事業構造の見直しを進めてまいりましたが、その取り組みが不十分であったことに加え、ニュージーランドのPan Pac社のサイクロン被災の影響もあって、2024年度連結営業利益677億円、親会社株主に帰属する当期純利益462億円と、計画を大きく下回りました。

厳しい事業環境、不透明な国際情勢においても、企業の社会的・経済的価値を持続的に増大させることができる企業グループに進化していくため、目指す姿への道筋を見直し、新たに「長期ビジョン2035」、「中期経営計画2027」を策定しました。資本効率を意識したBS経営へ転換すること、また成長性のある新たな事業領域に進出していくことを基本方針とし、資本効率向上やポートフォリオ転換といった取り組みを進めてまいります。

長期ビジョン2035

新たな長期ビジョンでは「サステナビリティへの貢献」を掲げ、「資本効率向上」、「ポートフォリオ転換」、「サステナビリティ促進」を基本方針とし、企業価値の最大化と社会課題の解決に向けた取り組みを通じて、サステナビリティに貢献する企業グループとなることを目指します。



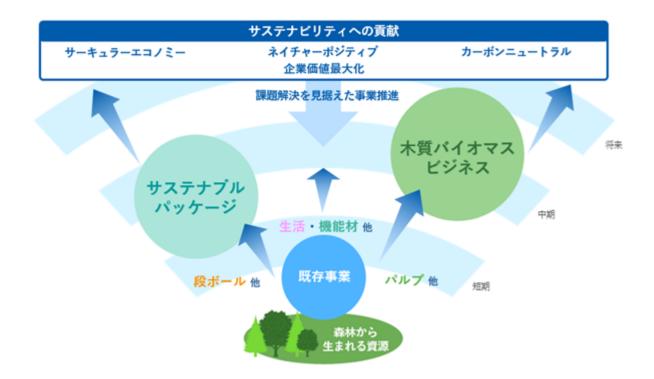
・資本効率向上

投資基準を厳格に定め、非コア資産の売却など資産のスリム化を進め、コア事業に経営資源を集中することで、資本効率・収益性の高い資産構成に進化させていきます。2024年11月に公表した保有株式の縮減計画(政策保有株式に加え、当社グループ会社の退職給付債務に対し積立超過となっている退職給付信託拠出株式を見直すこととし、2024年度から2027年度までに総額700億円を縮減)については、より踏み込んだ検討を進め、2024年度から2030年度までに総額1,200億円(政策保有株式 850億円、退職給付信託株式 350億円)縮減することを計画します。さらに、自己資本と有利子負債のバランスを見直し(ネットD/Eレシオ1.0倍以内)、成長投資と株主還元の充実を図ります。配当性向は2025年度から50%とします。また、2024年度から2026年度末までに1,000億円の自己株式を取得することを、2024年12月に公表しましたが、さらに500億円追加し、2024年度から2027年度までに1,500億円取得します。

・ポートフォリオ転換

印刷用紙などの需要の減退が進む中、成長性のある事業やエリアへの進出を加速します。サステナブルな木質由来でリサイクル性も高い紙の強みを活かし、プラスチック包装から代替可能な紙包装などの新製品を拡充し、環境に配慮したいお客様の需要に応えてまいります。また、木質から付加価値の高い新たな素材を生み出す木質バイオマスビジネスを推進し、将来的には多くの製品を事業化し、当社グループの新たな柱に育てていきます。高い経済成長が見込まれるインドや東南アジアでの事業拡大を継続します。一方で、不採算事業の撤退基準を厳格化し、健全で強靭な事業ポートフォリオへの転換を実現します。

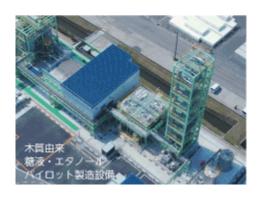
(木質パイオマスピジネス・サステナブル素材開発の取り組み)



創業当時から紙づくりや森づくりで培ってきた多様なコア技術と、国内外に保有する豊富な森林資源を活用することにより、当社グループならではの新たな価値を創造し、社会的課題を解決するためにイノベーションを推進しています。

木質由来の新素材として、セルロースナノファイバー(CNF)は、現在技術面で様々な試みを進めており、化粧品や塗料用途、卓球ラケットなどで実用化されたほか、フィルター事業製品の全熱交換エレメントへの採用、天然ゴムやポリカーボネートとの複合材の開発や燃料電池部材の開発など、新しい用途の探索や実用化を進めており、さらにCNFの新たな機能開発に取り組んでいます。また、セルロース素材を効果的に活用するため、大型の自動車用内装材などに使われるセルロース樹脂ペレットの商品化を進めています。さらに脱炭素化を目的として、木質由来の「糖液」や「エタノール」の製造に取り組んでいます。木質由来の糖液は、バイオマスプラスチックや合成繊維等の様々なバイオものづくりの基幹原料としてニーズの拡大が見込まれ、木質由来のエタノールは、持続可能な航空燃料(SAF)や基礎化学品製造の原料として二一ズの拡大が見込まれ、木質由来のエタノールは、持続可能な航空燃料(SAF)や基礎化学品製造の原料として期待されています。王子製紙㈱米子工場内に製紙工場のインフラを活用した国内最大級の木質由来糖液のパイロット製造設備を導入し、将来の事業化に向け実証試験を開始しました。2025年3月には木質由来エタノールのパイロット製造設備を立ち上げています。今後は量産化設備の設置に向けて操業条件や製造コストの最適化を行い、既存の製紙工場をバイオものづくり工場へ転換するとともに、バイオものづくり製品の社会実装に注力してまいります。さらに今般、原料に木質バイオマスを採用し、PFAS不使用(有機フッ素化合物を含まない)で、さらなる微細化を実現する次世代半導体向けEUV(極端紫外線)用バイオマスレジストの製品開発も進めています。

医薬・ヘルスケア分野については、木材の主要成分を利用することで、動物由来に依存する課題を回避できる医薬品の開発に取り組んでいます。2024年7月には、王子ファーマ㈱が「第一種医薬品製造販売業許可」と「第二種医薬品製造販売業許可」を取得しました。2025年2月には、医薬品事業の幅を広げるため、希少疾患であるホモシスチン尿症治療薬の国内における後発医療用医薬品の製造販売承認申請を行いました。また、創薬における動物実験の回避や再生医療の促進を目指し、細胞培養基材の開発にも注力しています。さらに、医薬品や化粧品、食品向けに幅広く使用されている薬用植物「甘草(カンゾウ)」についても大規模栽培技術を確立し、輸入品に依存せずに国産化することで、高いトレーサビリティと安全・安心を確保した持続可能なビジネスを進めていきます。







さらなるサステナブル素材として、ポリ乳酸のラミネート紙やポリ乳酸フィルムなどの商品化を進めています。2024年5月にポリ乳酸合成のベンチプラントが運転を開始し、今般、世界に先駆けて木質(非可食原料)由来のポリ乳酸の製造技術を確立しています。また、現行の紙リサイクルシステムでも再生が容易な紙コップ原紙を開発しています。なお、当社グループでは、主に焼却処分(サーマルリサイクル)されていた、プラスチックラミネート加工が施された使用済の紙コップやアルミ付きの紙容器を回収し、効率的に繊維(パルプ)分を回収するシステムを開発しました。紙コップ・紙容器の製造者や消費者と連携し、段ボールやペーパータオル等へのマテリアルリサイクルに取り組み、循環型経済(サーキュラーエコノミー)の実現に貢献していきます。

・サステナビリティ促進

当社は、石炭使用量ゼロに向けた燃料転換、再生可能エネルギーの利用拡大による温室効果ガス排出量削減や、 植林地を取得・拡大し、有効活用することにより森林による二酸化炭素純吸収量の拡大を進めてまいりました。2025 年5月に、新たに2040年をターゲットにした「環境行動目標2040」を公表しました。2040年度までに温室効果ガス排 出量を2018年度対比で50%削減、50%相当分を当社が保有する森林により吸収固定することで、2040年度にスコープ 1、2の正味ゼロ・カーボン化を目指します。

また、当社グループの事業の核は、大切な財産である「森林」です。森林を適切に育て、管理することは、二酸化炭素の吸収固定や生物多様性保全、水源涵養、土壌保全等、森林が持つ様々な公益的機能を高めることにつながり、森林資源を活用した製品群は、化石資源由来の素材・製品を置き換えていくことが可能です。当社は国内社有林の経済価値評価を実施し、2024年9月に価値総額が年間約5,500億円に達するという結果を公表しました。自然資本会計の時代へ向け、これからもネイチャーポジティブ経営を進化させてまいります。

環境行動目標2040

1. 気候変動問題への対応

非化石エネルギー利用量の拡大による温室効果ガスの削減を行い、自社林の森林保全・植林を通じた森林の温室効果ガス吸収効果と合わせ、2040年度のスコープ1、2のネット・ゼロ・カーボン化を達成する。 森林吸収による排出量相殺に上限は考慮しない

(1) スコープ1、2 GHG排出量削減

2040年度に2018年度対比で排出量50%削減

2040年度に2018年度排出量の50%相当分を森林により吸収固定

エネルギー消費量削減

・エネルギー消費原単位1%/年以上削減

購入電力非化石比率100%

・2040年度 購入電力非化石比率100% 証書利用を含む

石炭使用量ゼロ

・2040年度 石炭使用量ゼロ

低炭素水素等の導入開始

・水素、アンモニア、e-methane (合成メタン)等

有価証券報告書

(2)スコープ3 GHG排出量削減

・カテゴリー4 チップ船からの排出量 2018年度対比40%削減

2.ネイチャーポジティブの推進

持続可能な森林経営を推進して森林の多面的機能を高めるとともに、生態系を保全・回復する取り組みを 継続・拡大し、世界のネイチャーポジティブの達成に貢献する。

(1) 豊かな森づくり

持続可能な森林経営

- ・森林破壊ゼロの継続
- ・サプライヤーデューデリジェンス 1回/年以上
- ・自社森林認証取得率100%と森林認証製品の拡充

(2) 生物多樣性保全

- ・バリューチェーンを含めた事業活動において自然への重要な依存と影響を特定し、生態系に配慮した 事業活動を通して生物多様性の損失を回避する。
 - 天然林再生面積 (2018-2040) 5,000ha以上
 - 郷土樹種植栽本数(2018-2040) 900千本以上
 - 緑の回廊設置面積 (2018-2040) 6,000ha以上
- ・先住民族を含む地域社会や環境NPOと協力して、稀少動植物の保護・育成や生態系の保全・回復に取り組む。
- ・プラスチック汚染の防止に向け、環境配慮型紙パッケージ製品や生分解性・バイオマス素材の研究開 発を推進する。

3. サーキュラーエコノミーの推進と汚染物質削減

資源の循環的利用を推進して社会のサーキュラーエコノミー移行へ貢献するとともに、環境負荷低減に継続して取り組む。

(1) サーキュラーエコノミーの推進

廃棄物の有効利用率維持、向上

・国内:99%以上、海外:95%以上

古紙利用の推進

・国内:段原紙古紙利用率90%以上

取水総量の削減

・2018年度対比10%以上の削減

高水リスク地域におけるステークホルダーエンゲージメント実施

・年1回以上実施

再生可能な森林資源を用いた、木質由来糖液をはじめとする化石資源代替素材の製造技術の確立と商用 化

(2) 汚染物質削減

排水汚濁負荷の削減(測定対象会社当たり)

·BOD, COD, SS総量 2018年度対比20%削減

大気汚染負荷の削減 (測定対象会社当たり)

- ·SOx総量 2018年度対比 50%削減
- ·NOx総量 2018年度対比 10%削減
- ・VOC排出原単位 2018年水準の維持

4.ステークホルダーエンゲージメント

環境や社会に配慮した調達の拡充に取り組み、脱炭素社会に貢献する製品を製造するとともに、環境法規制を遵守した事業活動を推進する。

(1) サプライヤーマネジメントの推進

- ・第三者機関監査も含めたサプライヤーマネジメント体制を強化し、人権や環境に配慮した調達を行う。
 - サプライヤー人権・環境デューディリジェンス 1回/年 実施
- (2) 環境事故ゼロ、製造物責任事故ゼロ
 - ・環境法令違反、製造物責任事故をゼロとする。

中期経営計画2027

2025年度から2027年度を対象とする「中期経営計画2027」は、「長期ビジョン2035」 実現に向けた基盤を固める 準備期と位置づけ、資本効率の改善に重点を置いた取り組みを進めます。

・財務戦略

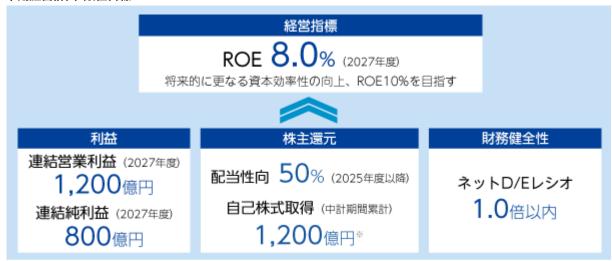
長期ビジョンの資本効率向上の取り組みは、中期経営計画期間中に集中的に実施します。非コア資産の売却や資本コストを意識したハードルレートを適用した投資の厳選により、資産管理を厳格化します。配当性向引き上げ、自己株式取得実施により自己資本をコントロールし、借入も活用することで資本構成の見直しを進めます。これらの取り組みを通じて、成長投資や研究開発のための継続的な資金確保と株主還元強化を両立し、強固な財務基盤を構築します。

・事業戦略

外部環境の変化によるコスト高の着実な価格転嫁、製造拠点の安定操業及び競争力強化、グループ営業体制の強化、高付加価値品へのシフトなどを通じて、既存事業の収益力を強化し、2024年度に落ち込んだ利益率の立て直しを図ります。また、低収益事業については撤退を含めた構造改革を断行し、サステナブルパッケージなどの戦略事業や、高い経済成長が見込まれるインド・東南アジアなどの戦略エリアに成長投資を集中させることで、事業ポートフォリオの転換を推進します。将来の進化に向けた研究開発投資も継続して実行していきます。

これらの取り組みを通じて資本効率向上を実現し、2027年度にROE 8 %、連結営業利益1,200億円、親会社株主に帰属する当期純利益800億円を達成します。将来的には、木質バイオマスビジネスなど新事業の拡大により、さらなる利益の拡大及びROE10%を目指します。

中期経営計画 数値目標



※2024年度以降の累計1,500億円(公表済1,000億円、追加500億円)

(事業別の取り組み)

報告セグメントの業績をより適切に評価するため、2025年度第1四半期から、従来「その他」に区分していたサステナブルパッケージング事業及び液体紙容器事業につきましては「生活産業資材」に区分を変更し、また、従来各報告セグメントに配賦していた当社におけるグループ本社費用は、各セグメントには配賦せず「その他」に含めて表示する方法に変更します。このため、事業別の取り組みについては、区分変更後の報告セグメント別に記載しています。

(a) 生活産業資材

・産業資材(段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、サステナブルパッケージング事業、液体紙容器事業)

国内市場では、当社グループが持つ多様なパッケージング製品の品揃えを活かし、グループ連携を強化してお客様の期待に応えることで、販売拡大に努めます。生産体制の効率化や原紙加工一貫生産化を進めるとともに、M&Aや生産拠点再編により、需要に見合った最適生産体制の構築を進めます。

海外市場のうち東南アジアでは、当社の多様な生産拠点が連携し、お客様に最適化したソリューションを提供することでさらなる販売拡大を目指します。段ボール需要の伸びが期待されるインドでは、さらなる事業拡大を目指すとともに、他の包装資材の拡大も進めてまいります。一方で、ニュージーランドでは、事業環境の変化を受け、2024年12月に段ボール原紙製造設備を1台停止し、2025年6月にさらに1台停止予定です。ヨーロッパでは、脱プラスチック包装の分野で最先端の原料加工技術を保有するフィンランドのWalki社、液体紙包装紙や充填機を製造販売するイタリアのIPI社を中心に、サステナブルパッケージをグローバルに拡大してまいります。

・生活消費財(家庭紙事業、紙おむつ事業)

王子ネピア㈱では、マーケティング戦略を通じて「nepia」ブランドのより一層の醸成を図るとともに、「人と地球に、ここちいい。」、人々のくらしと環境に寄り添う製品づくりを行っています。

家庭紙事業では、2024年7月に敏感肌に優しい"デリケートケアトイレットロール"という新しいコンセプトの「からだ想いのトイレットロール」、10月にコンパクト設計でフタつきのウェットティシュ「ネピア wetomo」を発売、2025年3月からはティシュの枚数や厚みをそのままにボックスティシュの箱サイズコンパクト 化を進めています。今後も、お客様に寄り添う製品づくりを通じて、事業拡大を目指してまいります。

紙おむつ事業では、2024年度に国内の子供用おむつの生産販売を終了しました。国内では、今後も需要の拡大が予想される大人用おむつに注力していきます。介護・看護の現場に寄り添い、介護・看護をする人・受ける人 双方から信頼される製品を供給してまいります。

2025年3月に、王子グループ初のスキンケア製品である洗顔ソープ「ネピア 鼻セレブSKINLISMモイストクリアバー・モイストクレンジングバー」を発売しました。今後も様々なスキンケア製品の発売を計画しており、スキンケアを事業の新たな柱に育ててまいります。

(b) 機能材(特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業)

サステナブル素材及び製品の開発を進めるとともに、市場ニーズを先取りし、お客様の期待に応える製品や

有価証券報告書

サービスを迅速に提供します。また、今後も市場拡大が期待されるような新たな事業領域で高付加価値製品を展開することにも積極的に取り組んでいます。

国内では、高機能なサステナブル製品の積極的な開発に継続的に取り組んでいます。2023年に王子エフテックス(株から販売開始した、非フッ素タイプの耐油紙「0-hajiki(オハジキ)」や、農業用紙製マルチシート「0JIサステナマルチ」は、高い評価をいただいており、今後も販売拡大に努めてまいります。また、王子エフテックス(株)滋賀工場で、電動車のモーター駆動制御装置のコンデンサに用いられるポリプロピレンフィルムの生産設備増設を進め、2025年1月に4台目の製造設備が稼働しました。今後も需要の動向を見極め、生産体制の増強や高品質化への取り組みを進めてまいります。

海外では、感熱製品の世界市場での拡販と印刷・加工を含めた競争力強化を進めています。より高品質で付加価値の高い感熱紙やラベル製品を開発し、製品の差別化を通じて、既存市場での競争力強化、成長市場での販売拡大を目指してまいります。

(c) 資源環境ビジネス (パルプ事業、植林・木材加工事業、エネルギー事業)

「総合パルプメーカー」として世界的なパルプ事業の拡大・強化に加え、植林・木材加工事業、再生可能エネルギー事業等の拡大に注力しています。また、持続可能な森林の育成・拡大を推進し、その豊富な森林資源を活用して、様々な新しい価値を生み出してまいります。

パルプ事業では、事業基盤強化のため、海外主要拠点での戦略的収益対策を継続して実施しています。また、 国内では、成長性のある溶解パルプ事業で増産・拡販を進めるとともに、高付加価値品の生産拡大による収益力 向上を図っています。

植林事業では、国内外に保有する社有林において、森林を適切に管理し持続可能な資源活用を図るとともに、森林の成長性向上にも取り組んでいます。2024年7月にはウルグアイにおいて3.5万haの植林地を取得しました。また、2025年3月には森林アセットマネジメント会社New Forests社との提携により、森林投資ファンド「Future Forest Innovation ファンド」を設立しました。本ファンドを通じて、約7万haの植林地の取得を目指しています。「海外植林地面積を40万haへ拡大」という目標に向けて、持続可能な森林資源の取得を推進します。

エネルギー事業では、既存のバイオマス発電事業に加えた新たな再生可能エネルギー事業として、社有林地を活用した風力発電事業の検討を進めています。また、国内外の拠点を活かし、エネルギー事業の拡大に合わせた バイオマス燃料の調達・販売強化を進めてまいります。

(d) 印刷情報メディア (新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業)

需要動向を見極め、引き続きコストダウンを徹底すると同時に、保有するパルプ生産設備・バイオマス発電設備等の資産を最大限有効活用し、当社グループ全体としての最適生産体制再構築等を通じて、収益力・競争力の強化に取り組んでいます。構造的な環境変化から、2024年2月には新聞・印刷用紙生産設備1台、2025年3月には塗工紙・微塗工紙生産設備1台を停止しました。また、王子製紙米子工場では、既存のパルプ生産設備に連続工業プロセスを導入し、高品質な溶解パルプの生産を行っています。今後も、需要に見合った生産体制の最適化を進め、キャッシュフロー経営を徹底していくとともに、森林資源と既存事業のリソースを有効活用したポートフォリオ転換により、カーボンニュートラルな社会の実現へ貢献してまいります。

(e) その他(商事、物流、エンジニアリング、不動産事業、他)

当社グループは持続可能な社会の構築に貢献すべく、サステナブルな素材である木質資源の有効活用や新規事業の開発を推進し、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいます。

2025年3月に、製薬業界向け微結晶セルロースの製造、販売をグローバルに事業展開する、インドのChemfield社を買収しました。パルプ事業の下流工程にあたる同社を王子グループに加えることで、パルプ加工品の製造販売一貫体制を確立し、高付加価値事業にビジネスを拡大してまいります。

また、資産スリム化の取り組みとして、賃貸不動産の売却検討を進めてまいります。

王子グループマーク・タグライン

長期ビジョンに示される変革への決意を発信し、グループ全体の一体感を醸成、変革を遂行するため、グループマーク・タグラインを一新しました。国内会社は2025年10月から、海外会社は2026年1月から順次運用開始予定です。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)ガパナンス(共通)

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」としてコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針を定めており、サステナビリティに関するリスク管理体制についても取締役会が整備及び運用状況の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、業務執行取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を行うこととしています。また、取締役会の実効性を高めるため、追加の情報や外部の専門家の助言を適切に入手するための支援体制の整備や社外役員(社外取締役及び社外監査役)による監督機能の強化を図るため、原則月2回、当社グループの重要な業務執行内容を社外役員(社外取締役及び社外監査役)に報告するなどの取組を行っています。

さらに、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び対策について協議し、グループー体となったサステナビリティについての取組を推進するため、取締役会による監督の下、グループ規程に基づき、当社代表取締役社長執行役員CEOを委員長、王子マネジメントオフィス㈱ サステナビリティ推進本部(以下、サステナビリティ推進本部)管掌/分掌役員、カンパニープレジデント、当社代表取締役社長執行役員CEOの指名する当社取締役(社外取締役を含む)、監査役、執行役員を委員とするサステナビリティ推進委員会を年2回開催し、以下の事項を協議することとしています。

サステナビリティ推進委員会の協議事項

- ・気候関連のリスク及び機会、並びにその対応に関する事項
- ・当社グループの自然関連の依存、影響、リスク及び機会とその対応、並びに自然資本の回復・拡大に関する事項
- ・上流・下流バリューチェーンの自然関連の依存、影響、リスク及び機会とその対応、並びに自然資本の回復・拡大 に関する事項
- ・サーキュラーエコノミー推進に関する事項
- ・持続可能な森林経営に関する事項
- ・当社グループ及びサプライチェーンにおけるプラスチック汚染、使用量削減に関する事項
- ・水関連のリスク及び機会、並びにその対応に関する事項
- ・サプライチェーンリスク、及びその対応に関する事項
- ・環境リスク、及びその対応に関する事項
- ・人権リスク、及びその対応に関する事項
- ・腐敗防止に関する事項
- ・インクルージョン&ダイバーシティ推進に関する事項
- ・その他、サステナビリティに関する重要課題、及びその対応に関する事項

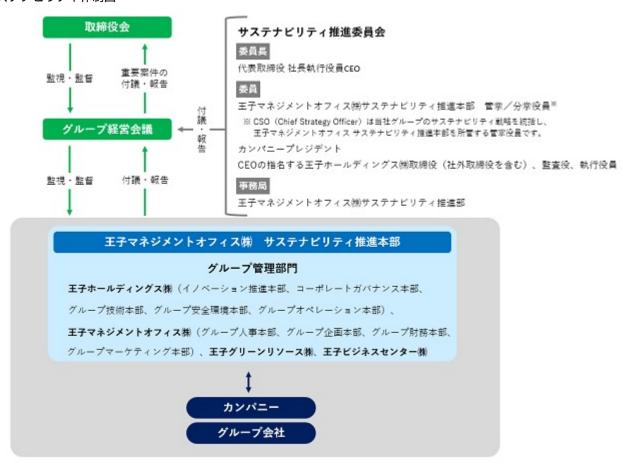
グループ横断的なサステナビリティに関するリスク及び機会は、サステナビリティ推進本部が特定し、その対応と

ともにサステナビリティ推進委員会で協議、承認します。重要事項については当社グループ経営会議で審議するとと もに、グループガバナンスを徹底し、グループ各社に対してグループ戦略及び重要情報の共有を図ることとしていま す。

なお、グループ経営会議で審議された事項のうち、グループ経営戦略に関わる重要な事項については、取締役会において執行を決定します。

決定事項の執行については、CSOの所管の下、サステナビリティ推進本部が当社グループのサステナビリティに関する統括管理を担い、各カンパニープレジデントの下、グループ各社が施策を実行します。なお、グループ各社による施策の実行に際しては当社内に組織する各グループ管理部門が計画策定や実行支援等を行います。サステナビリティ推進本部は、毎月、グループ各社の取組進捗を取り纏めCSOに報告し、重要性に応じてグループ経営会議に付議・報告します。サステナビリティに関する重要なリスク及び機会はCSOの判断のもと、取締役会に随時報告します。

サステナビリティ体制図



(2)リスク管理(共通)

当社グループは、刻々と変化する社会動向を踏まえ、2019年に以下のプロセスで事業におけるサステナビリティに関するリスク及び機会を識別し、重要課題を特定しました。重要課題の特定プロセスにおいては当社グループのコア・コンピタンスを考慮し、SDGs、グローバルリスク、ESG評価、ステークホルダーとの対話の内容に基づき課題を抽出し、外部機関の意見を取り入れて評価しました。特定したサステナビリティ重要課題はグループ経営会議で妥当性を確認し、承認しました。

2020年には気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言に沿って気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)等のシナリオを用いた気候変動関連のリスク及び機会の分析を行いました。評価及び対応の検討においては、国際エネルギー機関(IEA: International Energy Agency)のネット・ゼロ・エミッション(NZE: Net Zero Emissions)シナリオの2030年の炭素価格:140 USD/t-CO2を内部炭素価格(ICP: Internal Carbon Price)として参照しています。また、2024年には自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)提言のLEAPアプローチ に沿って自然関連の依存及びインパクトを特定、優先評価対象をCelulose Nipo-Brasileira S.A.(以下、CENIBRA社)の植林事業としてリスク及び機会を抽出し、シナリオ分析を行いました。

重要性が高いリスク及び機会については指標及び目標を設定し、サステナビリティ推進委員会で対応を協議するとともに、進捗を管理します。コア・コンピタンスを活かした当社グループの成長戦略を中核に据え、リスク及び機会を踏まえたサステナビリティに関する重要課題に取り組むことは、当社グループの持続的な企業価値の向上に資するものと考えています。

LEAPアプローチとは、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)により開発された統合アプローチです。自然 関連課題を発見(Locate)、診断(Evaluate)、評価(Assess)、準備(Prepare)の4つのフェーズで評価し、管 理します。

サステナビリティ重要課題の特定プロセス

メガトレンド				
リスクと機会の識別 事業運営、サステナビリティの観点からリスクと機会を識別します。				
コア・コンピタンスの特定	森林資源を核とした事業展開を支える、コア・コンピタンスを特定します。			
SDGs、グローバルリスク、ESG評価機関からの評価内容、当社グループが設している重要項目、目指す姿、ステークホルダーとの対話などから、網羅的に設題を抽出します。				
外部機関による 評価・分析の実施	各課題について、社会にとっての重要度、事業にとっての重要度の両軸で評価 を行いました。外部機関の意見を取り入れ、課題の絞り込みを実施し、整理しま す。			
グループ経営会議での 妥当性の評価・承認 課題の出現などを考慮する必要があるため、毎年、サステナビリティ委員会にて 見直しの必要を議論していきます。				
サステナビリティ重要課題				

サステナビリティに関する重要課題

気候変動の緩和・適応	サプライチェーンでのGHG排出削減、森林によるCO ₂ 吸収・固定の推進を図り、気候変動の緩和に貢献するとともに、気候・地域に適した樹種の開発・選定を継続し、気候変動への適応を図ります。
持続可能な森林経営と 生物多様性の保全	保有・管理する森林において、環境及び地域社会に配慮した持続可能な森林経営 を実践し森林資源を活用するとともに、生物多様性保全をはじめとした森林の多 面的機能を発揮します。
資源の循環的利用	資源枯渇を防ぐため、紙及び水を貴重な再利用可能な資源と捉え、循環的な利用 を図ります。
環境負荷の低減	製造過程において、周辺地域への環境負荷を最小限にするために、廃棄物の削 減、排水、排気の浄化を推進します。
責任ある原材料調達	あらゆる原材料を調達するためのサプライチェーンにおいて、環境及び人権を含む社会に関する課題を看過せず、責任をもって対処します。
人権の尊重	あらゆる事業活動における人権侵害を許容しません。

当社グループが持つ5つのコア・コンピタンス

持続可能な森林経営	王子グループは、国内外に635 千haもの広大な森林を保有・管理しています。環境、社会、経済に配慮した持続可能な森林経営を実践することで、再生可能な資源を育てるとともに、森林の多面的機能を発揮し、生態系サービスを社会に提供しています。
再生可能な資源の 循環的利用	再生可能な森林資源を育て、調達し、カスケード利用しています。また、古紙を 原料として繰り返し使用する紙のリサイクルを推進、市中で発生する貴重な資源 を有効利用しています。さらに紙の製造に欠かせない水も循環・再利用すること で、使用量を削減する仕組みを構築しています。
木材由来の新素材開発	新しい用途探索、実用化を進めているセルロースナノファイバー (CNF)や、バイオものづくりの基幹物質となる木質由来の糖液・エタノール、さらにはパルプ製造時の副産物から得られる「硫酸化ヘミセルロース」を原薬とした医薬品の研究開発を通じて、新たな価値創出によりさまざまな社会課題の解決を目指しています。
製紙基盤技術の応用	水力発電や木質バイオマス発電を中心とした再生可能エネルギー事業の展開、工業用水の製造や産業排水処理事業など、製紙事業で培った基盤技術を活用し、さまざまな環境負荷低減につながる分野で事業の拡大を図っています。
グローバルな拠点・販売	原紙から紙器・段ボール製造までを一貫で行うパッケージング事業をはじめ、家 庭紙事業、感熱事業、パルプ事業など、積極的にグローバル展開しています。成 長を続ける海外の市場ニーズに対応し、事業を拡充しています。

(3)各サステナビリティに関する重要課題に向けた戦略、指標及び目標

当社グループにおけるサステナビリティに関する各重要課題に向けた戦略、指標及び目標は次のとおりです。

「気候変動の緩和・適応」課題に向けた取組

戦略

当社グループは、2030年に向けた中期の炭素税等の政策・規制による移行リスク、2050年に向けた長期の降水・気象パターンの変化等の物理的リスク、中・長期の低炭素製品の需要増加機会を重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会と識別しています。

これらのリスク及び機会に対応するため、環境に配慮した技術を向上し、森林保全・植林を通じた森林の二酸化炭素の蓄積並びに事業構造転換、製品製造、輸送部門の徹底した省エネルギー、再生可能エネルギーの利用量拡大により脱炭素社会への移行に対応し、2040年の正味ゼロ・カーボン化を目指しています。また、降水・気象パターンの変化による樹木の生育状況悪化に備え、分散調達による安定的調達の強化や、気候・地域に適した樹種の開発・選定に取り組んでいます。さらに、脱炭素化に貢献する木質由来の新素材の開発を進めています。

2021年度、2023年度に石炭ボイラを廃止するなど、移行段階として石炭からガスへの燃料転換を進めており、将来的には水素、アンモニア、e-methane(合成メタン)の導入を検討します。また、安定的な森林資源の確保により当社グループの事業基盤を強化するとともに、森林の二酸化炭素の蓄積を推進するため、2024年度においては、ウルグア

イに設立した0ji Uruguay Forest Company S.A.Sによる植林地の取得や、森林アセットマネジメント事業会社New Forests Pty Limitedとの提携によるグローバルに森林投資を行う「Future Forest Innovationsファンド」の設立等を実施しました。

気候関連のリスク及び機会と対応

		ドライバー (事業への 影響を発生 させる要 事業環境の認識		事業への影響				
1	タイプ				1.5 (2) シナリオ		ナリオ	対応
	因)			2030	2050	2030	2050	
	化石燃料由 来のエネル ギー価格変 動		・エネルギーミックスの 変化により、化石燃料由 来のエネルギーを用いた 調達や電力についてコス トが増加	小	小	小	小	・省エネを徹底し、自家 発電設備運用の効率化を 図り、化石燃料使用量と 購入電力量を低減し、エ ネルギーコスト全体を最
		二酸化炭素 排出規制の 強化	・炭素税や排出権取引の 導入または強化により、 エネルギー消費やクレ ジット運用コストが増加	t	小	中	中	適化 ・2040年度の正味ゼロ・ カーボン化に向け、水力 やバイオマスなどの再生 可能エネルギー運用を強
移行リス	市場	ステークホ ルダーの低 炭素 製ービスの 関心の まり	・消費者の脱炭素への意識が高まることにより、 化石燃料由来のエネルギー消費製品・サービスに対する不買運動が増加	小	小	小	小	・再生可能エネルギー等の二酸化炭素排出が少ない燃料への転換や省エネルギー対策の強化・森のリサイクルや古紙のリサイクルなど、資源循環型の環境にやさしい事業の取組をさらに推進
9	評判	ステークホ ルの ネガティド フィック	・必要以上の森林伐採が 地球温暖化を促進すると のイメージから紙製品の 需要が減少 ・投資家の要求に対応で きず資本市場での評価減 少、資金調達が厳しくな る	中	中	小	小	・持続ではない。 ・持続ではないが、 ・持続ではないが、 ・持続ではいいが、 ・持続ではいいでは、 ・はいいではいいでは、 ・ないではいいでは、 ・ないではいいでは、 ・はいいでは、 ・はいいでは、 ・はいいでは、 ・はいいでは、 ・はいいでは、 ・はいいでは、 ・はいいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

影響額(ICPを用いて評価) 小:100億円未満、中:100億円以上500億円未満、大:500億円以上 以外は定性評価

		ドライバー			事業へ	の影響			
	タイプ	(事業への 影響を発生 事業環境の認識 させる要		1.5 シナ	(2) リオ	4 シ	ナリオ	対応	
		因)		2030	2050	2030	2050		
物理	急性	異常気象事象の激甚化	・大規模な自然災害発生 による拠点の被災やサプ ライチェーンの寸断等の 事業停滞	小	小	小	小	・BCPの策定、定期的な見 直し及びBCMの強化 ・主要原料における状況 把握・モニタリング ・サプライヤーとの関係 強化、サプライヤーの多 様化による調達安定化	
的リスク	慢性	降水・気象 パターンの 変化や平均 気温上昇	・主原料となる樹木の生 育状況悪化等に伴い調達 コストが増加	小	小	大	大	・北米、南米、オセアニア等の分散調達による安定的調達の強化・社有林の拡大及び有効活用の推進・気温や降雨などが樹木の生育に及ぼす影響の調査や研究、その地域に適した樹種の選定	
	資源効率	資源有効活 用 水の使用と 消費の削減	・洪水や干ばつ、降水量 の変化や水ストレス地域 でのクリーンな水需要の 増加により、高度な水処 理技術・用水管理の需要 が増加	小	小	中	Ф	・生活用水製造用として の展開を推進する等水処 理事業のさらなる拡大 ・水資源の有効活用につ ながる革新的な技術の提 案	
	エネル ギー源	エネルギー の低排出源 使用	・脱低炭素社会の実現に 向け再生可能エネルギー の需要が増加	小	中	小	小	・風力発電や小水力発電 等の電力事業の推進	
機会	製品と サービ ス	・ 好の研イン製でのでは、 という がいい という がいい という がい という がい という がい という がい という がい という がい という かい という はい という はい かい という はい かい という はい かい という はい かい という はい はい という はい	・脱炭素、環境に対する 意識が高まり、サステナ ブル製品の需要が増加	大	大	大	大	・バイオマスを原料としたバイオマスプラスチックへの代替やプラスチック包装に代わる紙素材の開発の強化及び販売機会の拡大	
	市場	インセン ティブの使 用	・森林利用・林業促進政 策により、森林保全活動 に対する支援拡大 ・2050年以降の森林吸収 に伴うカーボンクレジット売買による社有林の価 値向上や森林経営/マネジ メントに係る支援(ノウ ハウ教示)要請の拡大の 可能性	小	中	小	小	・社有林に対し国や地方 自治体の方針に沿った管理を計画、実行 ・現地に即した研究技術開発を行うなど植林木の 生産性を維持、向上	

指標及び目標

当課題の取組に関連する主な指標及び目標は、以下のとおりです。

- ・2030年度までにGHG排出量を2018年度対比で70%以上削減 (Scope 1、Scope 2)森林によるCO₂吸収・固定を含める
- ・石炭使用量の低減等により、2030年度までに再生可能エネルギー利用率60%以上に向上
- ・2030年度までに海外植林地を40万haへ拡大

さらに、2025年5月には環境行動目標2040を策定し、以下の指標及び目標を設定しました。

- ・2040年度のGHG排出量を森林によるCO₂吸収・固定で相殺し正味ゼロ・カーボン化(Scope 1、Scope 2)
- ・2040年度までに石炭使用量ゼロ

「持続可能な森林経営と生物多様性の保全」課題に向けた取組

戦略

当社グループは森林を事業の核としており、特に林業において生態系サービスへの依存と土地利用による自然へのインパクトが大きいと認識しています。また、CENIBRA社の植林事業を対象としたシナリオ分析を通じて、報告義務の強化や新たな規制の導入、森林伐採に対するネガティブイメージの拡大による移行リスク、気温上昇に伴う木材生産性の低下、森林火災の発生頻度の増加による物理リスク、再生可能資源やサステナブル製品の需要増加、木材や水資源の利用効率の向上による機会を重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会と識別しています。

当社グループは従来より「木を使うものは木を植える義務がある」という考えの下、長年にわたり実践してきた持続可能な森林経営を通じて、これらのリスク及び機会に対応してきました。引き続き持続可能な森林経営を推進して森林の多面的機能を高めるとともに、生態系を保全・回復する取組を継続・拡大し、世界のネイチャーポジティブの達成に貢献します。

2024年にはCENIBRA社が第三者機関の審査を受け、生物多様性保全活動等による生物多様性へのポジティブな影響が、企業活動による生物多様性への圧力を大幅に上回っていることが確認されました。また、森林には木材生産だけでなく、生物多様性や水源涵養といった多面的機能があり、当社グループの国内社有林の自然資本としての経済価値を2024年度に試算しました。

指標及び目標

当課題の取組に関連する主な指標及び目標は、以下のとおりです。

- ・海外の森林認証取得率を向上(国内は100%維持)
- ・2024年度から2033年度までの期間に3,000 ha以上の天然林を所有地内で再生
- ・2024年度から2033年度までの期間に50万本以上の郷土樹種を所有地内で植栽
- ・2024年度から2033年度までの期間に3,500 ha以上の緑の回廊を所有地外で設置

さらに、2025年5月には環境行動目標2040を策定し、以下の指標及び目標を設定しました。

- ・森林破壊ゼロを継続
- ・2018年度から2040年度までの期間に5,000 ha以上の天然林を所有地内で再生
- ・2018年度から2040年度までの期間に90万本以上の郷土樹種を所有地内で植栽
- ・2018年度から2040年度までの期間に6,000 ha以上の緑の回廊を所有地外で設置

「資源の循環的利用」「環境負荷の低減」課題に向けた取組

戦略

当社グループは、紙・パルプの生産工程で利用する「水」や、紙の原料である「古紙」の循環的利用の取組を行っており、社会のサーキュラーエコノミーへの移行に貢献してきました。また、環境配慮型紙製品の拡販により、社会のプラスチック使用量削減に貢献します。

<水に対する戦略> 当社グループが国内外に所有する森林資源は水源涵養機能を有し、特に国内の「王子の森」の水源涵養量は当社グループ事業場全体の取水量の約2.6倍に相当すると解析されています。森林の水源涵養機能により地域の水資源を創出していることを機会と考え、地域の水資源を支える森林の水源涵養機能を継続して維持していきます。一方で事業において使用している水資源は、過剰に使用することで地域の水資源枯渇を引き起こすリスクや、汚染物質を排出することで地域の生態系を脅かすリスクがあります。当社グループはステークホルダーと協働しながら、事業を展開する地域の状況に合わせた水資源の利用を行います。継続して取水量、水質汚濁物質の削減を進め、地域の生態系を保護しながら水資源を地域に戻していきます。また、当社グループの一部事業場は水リスクが高い地

域で事業を行っています。水リスクの高い地域の売上高及び資産は、当社グループ全体に占める割合は低いため、財務的影響は小さいと見積もっています。一方で水リスクが高い地域での水使用の影響を認識しており、地域への影響の緩和を行っていきます。さらに水資源への取り組みにより得た水処理の知見に基づいて得られた水処理技術を拡大することは、社会において地域の生態系を保護しながら水資源を利用することにつながるため、当社グループにとって機会と考え、事業を展開しています。

<古紙に対する戦略> 再生されず処分されていた紙製品の再生利用に取り組んでいます。2023年度には、従来、耐水性を持たせるためプラスチックラミネート加工が施されているなどの理由により再資源化ができず一般的に焼却処分されていた紙コップを分別・回収し、繊維分を効率的に回収する技術を確立し、段ボール原紙としてリサイクルする取組を開始しました。技術開発による紙製品の再生利用の拡大を機会と考え、取組を推進します。2024年度には、さらに企業・業界の枠を超えた低炭素・資源循環型社会への取組として回収の規模を拡大し、ハンドタオル(ペーパータオル)としてリサイクルする取組を開始しました。

<プラスチックに対する戦略> 欧州などの規制強化、消費者意識変化によるプラスチック代替製品の需要増加を機会ととらえ、プラスチック製品から環境配慮型紙製品への置換を通じて、当社グループの顧客で使用される、さらには社会全体で使用されるプラスチックの量を削減します。

指標及び目標

当課題の取組に関連する主な指標及び目標は、以下のとおりです。

- ・2030年度の取水原単位を2018年度対比で6%以上削減
- ・紙のリサイクル(古紙利用率)を国内70%以上に向上
- ・2030年度までに環境配慮型紙製品を5,000 t以上拡販

さらに、2025年5月には環境行動目標2040を策定し、以下の指標及び目標を設定しました。

- ・2040年度の取水総量を2018年度対比で10%以上削減
- ・高水リスク地域におけるステークホルダーエンゲージメントを年1回以上実施
- ・段原紙古紙利用率を国内90%以上に維持

「責任ある原材料調達」課題に向けた取組

戦略

企業価値の向上には、当社グループだけではなくサプライチェーン全体での法令遵守と社会的責任の遂行が不可欠です。グローバル化の急速な進展とともに、社会的課題への対応が注目されており、特に原材料調達におけるサステナビリティへの配慮が強く求められています。サプライチェーン上で環境や社会への配慮に欠けた事例が発生することでステークホルダーからの信頼を失うリスクがあり、リスク低減に向けた対応が必要です。また、欧州の規制強化により森林破壊に対する関心が高まっており、当社グループで森林破壊や転換のない、持続可能な森林管理及び木材原料調達を行ってきたことは機会につながると考えます。

当社グループは、サプライヤーとの継続的な対話を通じて、責任ある原材料調達を推進し、持続可能な社会への貢献を目指しています。サプライチェーンリスク低減のため「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」と「木材原料の調達指針」を定めており、新規サプライヤーに取引前に両指針への理解を求めるとともに、指針改訂時には全サプライヤーに周知徹底を図っています。また、2020年度より取引額及び品目を基に選定した主要サプライヤーに対しサステナビリティ調査を行い、サプライチェーンの実態把握とリスク管理を行っています。

また、2024年12月には「森林破壊・転換ゼロコミットメント」を公表しました。本コミットメントの下でサプライチェーン全体で森林破壊・転換を行わない調達を継続します。

指標及び目標

当課題の取組に関連する主な指標及び目標は、以下のとおりです。

- ・主要サプライヤーに対するサステナビリティ調査の100%実施
- ・「木材原料の調達指針」に基づくトレーサビリティ調査の100%実施

さらに、2025年5月には環境行動目標2040を策定し、以下の指標及び目標を設定しました。

・サプライヤー人権・環境デュー・ディリジェンス 1回/年 実施

「人権の尊重」

戦略

人権の尊重はコア・コンピタンスの前提であり、サステナビリティ重要課題が成立するための不可避の条件です。

当社グループは、人権への配慮欠如によるステークホルダーからの信頼低下のリスク、エンゲージメント向上の機会を重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会と識別しています。

当社グループは、人権尊重の取組が当社グループの競争力強化の大前提と捉え、2020年に「王子グループ人権方針」を制定しました。本方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「国際人権章典」等の国際規範を支持・尊重しており、当社グループの全ての役員及び従業員に適用し、全ての事業活動に反映し、全てのステークホルダーに対して方針の理解と遵守を期待するものです。

同指導原則においては、人権尊重の責任を履行するものとして「人権方針の策定」「人権デュー・ディリジェンスの実施」「苦情処理メカニズムの整備」が定義づけられています。当社グループは企業活動に関連する人権の負の影響を特定・防止・軽減するための「人権デュー・ディリジェンス」を2022年度から実施しています。2024年度は潜在的人権リスクが高いと思われるサプライヤーを対象に、人権や労働慣行等を確認する人権アセスメントを実施したほか、当社グループ海外事業所の移民労働者を対象とした第三者機関によるインタビュー調査を実施しました。2025年2月には、これまで未対応だった「苦情処理メカニズム」を導入し、非司法的な苦情処理プラットフォームにより、あらゆるステークホルダーからの人権及び自然資本に関わる苦情処理を受け付ける体制を構築しました。これにより、ステークホルダーとのエンゲージメント向上に努めていきます。

指標及び目標

当課題の取組に関連する主な指標及び目標は、以下のとおりです。

- ・人権デュー・ディリジェンス 1回/年 実施
- ・対象者への人権教育・研修の100%実施

(4)人的資本の強化

戦略

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題を解決し、世の中に求められる企業として存続していくためには「人」が重要であると考え、「企業の力の源泉は人財(人的資本)にあり」という大原則のもと、「王子グループ人財理念」に従って、人財確保、人財育成に取り組んでいます。

王子グループ人財理念

高い倫理観

経営理念・パーパス(存在意義)・経営戦略の理解と実践

変革意識と挑戦

自己研鑽と組織の成長・進化への貢献

世界を意識した行動

具体的な取組は以下のとおりです。

「人的資本の強化」が目指す姿である王子グループ人財理念を体現する人財の確保、育成の前提となるものは、「コンプライアンス・安全・環境の徹底」、「人権の尊重、インクルージョン&ダイバーシティ」、「人財活用(実力主義に基づく公正な処遇とエンゲージメント向上)」であり、この3つが、社内環境整備方針の基盤となります。

3つの基盤をしっかりと整えた上で、従業員一人ひとりの意識(行動)の改革や、管理職による部下の成長・進化を促すマネジメントを通じ、多様な人財の能力開発・キャリア形成及びワークライフマネジメントの向上を促し、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、多様な価値観・発想からクリエイティブな成果を通じてイノベーションを実現させることで、持続的な企業価値の向上を目指していきます。

「コンプライアンス・安全・環境の徹底」

当社グループは、「国連グローバル・コンパクト」の人権、労働、環境、腐敗防止の原則を織り込み、2004年に「王子グループ企業行動憲章」及びこの憲章の行動指針である「王子グループ行動規範」を制定し2020年度にSDGs等の社会環境及び、経営理念を反映させて改訂し、より時代の要求に即した内容としました。

企業行動憲章・行動規範の改廃は取締役会の決議事項であり、取締役会の関与の下、活動の規範として、グループ 拠点のある各国の言語に翻訳され、グループに属するすべての役員及び従業員に周知しています。すべての役員及び 従業員は、この企業行動憲章と行動規範を正しく理解し、実践することに努め、もし、反する行為を行っている場 合、もしくは違反が疑われる場合は、速やかに上司あるいは会社・職場のコンプライアンス担当窓口、または企業へルプライン (グループ内部通報)窓口に通報、相談することとしています。

当社グループ全体にわたるコンプライアンス意識の醸成のために、国内外のグループ各社では、コンプライアンス 責任者、コンプライアンス推進リーダーが推進活動の中心となり、半期ごとのコンプライアンス会議を実施するな ど、コンプライアンス活動を推進しています。

「人権の尊重、インクルージョン&ダイバーシティ」

当社グループでは、すべての従業員に対して、経営理念、パーパス(存在意義)、人財理念など、核となるものについては、共通の価値観を求めています。さらに、当社グループは、人種、国籍、民族、出身地、思想信条、価値観、宗教、年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、社会的身分、社内的地位等に関わらず、従業員一人ひとりの多様な価値観、発想、能力を最大限に活用し互いに成長することで企業の競争力強化に結びつく「個人・組織の活性化」に向け「インクルージョン&ダイバーシティ」を推進しています。なお、「人権の尊重」に関する戦略、指標及び目標については(3)各サステナビリティに関する重要課題に向けた戦略、指標及び目標において記載しています。

「人財活用(実力主義に基づく公正な処遇とエンゲージメント向上)」

・公正な処遇

価値創造の源泉となる人財を活用し、経営理念・パーパス(存在意義)を実践し、経営戦略(長期ビジョンを含む)に沿った課題を確実に遂行するため、「役割期待」及び「成果」を基準とする実力主義に基づく人事制度として、「役割等級制度」を適正に運用し、従業員一人ひとりが、その保有する能力を通じて発揮した役割の大きさに応じて処遇しています。

また、高年齢者にも会社生活で培った知識、技術、技能を存分に発揮し意欲をもって働けるよう、国内主要グループ会社にて、「65歳定年制」を導入し、また、2023年度より、一定の条件を満たす従業員を対象に、最長67歳までの再雇用制度を導入しました。

・エンゲージメントの向上

「人財育成、グループ内公募制度」

人財育成を進めるため、グローバル人財育成やDXリテラシー教育、管理職育成等の研修プログラムを実施するとともに、従業員の意思にもとづく自律的なキャリア形成を促進し、意欲の高い人財の適正配置、有効活用により、事業の強化、組織の活性化、従業員のエンゲージメント向上を図ることを目的として、2022年度から国内グループ会社正規従業員及び海外駐在員を対象として公募制度を実施しています。

「エンゲージメントサーベイの実施」

実態を把握・分析し改善を図るため2024年度よりエンゲージメントサーベイを拡充し、各職場にフィードバックしています。特にやりがい(仕事)と長期就労意欲(組織)に対する回答結果に着目し、スコアの低い職場への改善策の立案・実施や、労働環境の改善など、スコアの向上に向けて継続的に取組を進めています。

「タウンホールミーティングの実施」

経営理念をはじめとした経営方針、事業戦略を浸透させ、さらに現場の生の声を聞く(取り入れる)ことにより 双方のコミュニケーションを深め、事業運営の意思統一、組織の一体感や風通しの良い職場の醸成、従業員のエン ゲージメント向上を図ることを目的にタウンホールミーティング(経営陣と従業員の直接対話)を実施していま す。

「スキルマップとポータルサイトの新設」

従業員の保有するスキルとレベルを正確に把握し、それに基づいた最適な人財配置と育成を実現するため、2025年度より「スキルマップ」の整備を開始しました。職種とスキル・レベルの組み合わせにより、約3,000種類に分類される予定です。また、グループ全体でのノウハウや情報の共有を促進し、経営理念・パーパス(存在意義)・経営戦略への理解を深めるとともに、従業員のリスキリングによる生産性とエンゲージメントの向上を目的として、エ子グループ独自のコンテンツを集約したポータルサイト「0ji library」を新設しました。

ガバナンス及びリスク管理に関する補足説明

サステナビリティ推進委員会において、当社グループを横断した安全・環境・人権・インクルージョン&ダイバーシティ等の推進方針・目標の共有を行っています。

また、2020年10月に「王子グループ健康宣言」を制定し、当社代表取締役社長執行役員CEOを最高健康責任者とし、健康の確保に取り組んでいます。

指標及び目標

人的資本の強化の取組に関する指標及び目標、実績は下表のとおりです。

a コンプライアンス・安全・環境の徹底

指標	モニタリングの対象	目標	実績	備考
コンプライアンス会議参加率	当社及び国内会社	参加率100%	98.8%	1
死亡・重篤災害	当社グループ(連結全体)	0件	海外1件	2
労働災害度数率の減少	当社グループ(連結全体)	2030年に2018年 (0.89)比50%削 減	0.81	2

b 人権の尊重、インクルージョン&ダイバーシティ

指標	モニタリングの対象	目標	実績	備考
人権教育・研修への参加率	教育・研修実施事業所	参加率100%	95.4%	3
男性の育児休業等取得率	当社及び国内15社	100%	115.9%	4
時が一本帝ロ本	 	2. 5%	グループ適用 6 社2.48%	5
障がい者雇用率	ヨ社及び国内82社 	2.5%	グループ83社 2.19%	5

c 人財活用(実力主義に基づく公正な処遇とエンゲージメント向上)

指標	モニタリングの対象	目標	実績	備考
総労働時間	当社及び国内本社 地区26社	1,850時間	1,849.6時間	6
女性管理職比率 (2025年3月までの目標)	 当社及び国内15社 	5 . 5%	4.9%	7
女性管理職比率 (2025年4月以降の目標)	当社及び国内19社	8.5%	5.4%	8
新卒採用女性総合職比率	王子マネジメントオ フィス㈱一括採用(ス ポーツ採用者除く)	事務職、研究職	事務職、研究職 51.9%	9

1 2024年10月1日から2025年3月31日までの対象期間

集計範囲:国内グループ会社153社

2 2024年1月1日から2024年12月31日までの対象期間

3 2025年3月31日から2025年5月23日までの対象期間 総受講者2,647名(対象25社)を対象に実施

4 集計範囲:2015年9月集計開始時従業員数301名以上の国内グループ会社16社 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日までの対象期間)

5 目標:法定雇用率達成 2024年6月1日時点

実績: 2024年6月1日時点

グループ適用6社:王子ホールディングス(株)、王子ネピア(株)、王子イメージングメディア(株)、王子製紙(株)、王子マネジメントオフィス(株)、王子クリーンメイト(株)を対象に集計

グループ83社:2024年度の法定雇用率2.5%において1名以上の障がい者の雇用義務のある従業員40人以上の会社(国内グループ適用6社を含む)

- 6 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日までの対象期間)
- 7 集計範囲:2015年9月集計開始時従業員数301名以上の国内グループ会社16社

実績:2025年3月末

8 集計範囲:2025年4月集計開始時従業員数301名以上の国内グループ会社14社と従業員数301名未満で王子マネジメントオフィス㈱一括採用(新卒総合職)対象の国内グループ6社

実績: 2025年3月末

9 実績:2025年4月1日入社

当社グループ主要会社の新卒採用総合職は、優秀人財の確保や業務効率化の観点より、2018年度入社者から王子マネジメントオフィス㈱にて一括採用しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、これらはすべてのリスクを網羅的に記載したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在し、それらのリスクが投資家の判断に影響を与える可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク管理

王子グループは、取締役会による整備・監督のもと「グループリスク管理基本規程」を定め、次の流れでリスク管理に取り組んでいます。

王子ホールディングス取締役及び執行役員は、管掌する事業・部門におけるリスクに関するグループ経営会議への 報告責任を持ちます。重要なリスクについては、取締役会に報告されます。

また、王子ホールディングス取締役会は、リスク管理の有効性について、毎年評価を実施しています。

リスク管理の流れ

リスクの 洗い出し・ 特定

王子グループが所有する有形無形の財産すべてを対象としたリスクを、当社グループ全体に影響を及ぼすリスクと、グループ各社・各部門での業務執行に影響を及ぼすリスクに区分し、特定しています。

リスク低減策・ 発生防止策の 実施

担当の管理部門・支援部門は、事業遂行上の各リスクを認識し、リスク低減策および発生防止策を実施しています。

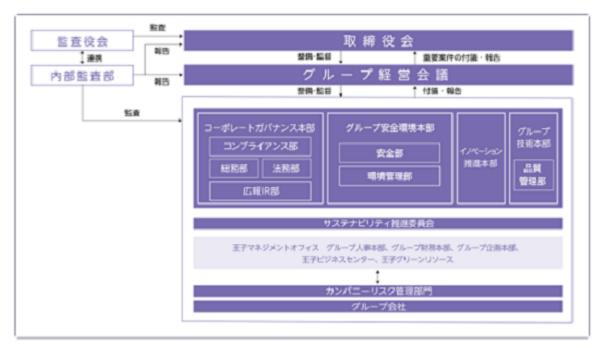
リスクの 評価 新規事業等の投融資案件の審査に際し、経済面のみならず、「王子グループ企業行動憲章・行動規範」「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」「王子グループ人権方針」等に従い、環境・社会・ガパナンスの観点を含めてリスクの評価を行っています。また、内部監査部および関連部署による定期的な監査を実施しています。

取締役会等 への 付議・報告 取締役会はリスク管理について整備運用を監督しています。各管理部門はリスク管理状況をグループ経営会議 に定期的に付議・報告し、重要な案件については取締役会に付議・報告します。また、新たなリスクが発生した場 合は、グループ経営会議および取締役会に付議されます。

事例の 水平展開 リスク評価において、リスクがあると判断された事例については、王子グループ内に水平展開し、リスクの発生防止に努めています。

王子グループのリスク管理体制は下図のように構成され、監査部門とは独立して運営されています。 監査役会及び内部監査部は、リスク管理状況についても監査を実施しています。

リスク管理体制



(1) 長期的な課題に対するリスク

主要なリスクの内容	主要なリスクへの主な対応策
気候変動に関するリスク	
気候変動に関するリスクの内容については、「第2	気候変動に関するリスクへの主な対応策については、
事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び	「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え
取組」に記載のとおりです。	方及び取組」に記載のとおりです。
パンデミックに関するリスク	
新型コロナウイルス感染症は、世界各国で甚大な影	当社グループでは、グループリスク管理基本規程を定
響を及ぼしました。また、今後も同様に、感染症が世	┃め、グループ全体で対応すべき重大な事案が発生した場┃
界的に拡大した場合、様々な方面で甚大な影響を及ぼ	合には、グループ緊急時対策本部を設置し、従業員の安
すことが想定されます。	否確認や被災状況の把握、顧客企業への供給継続のため
このような感染症は、当社グループに対して影響を	の対応を図ることとしています。また、BCP(事業継続計
及ぼす可能性があります。	│画)の継続的な見直しや、製造、マーケティング、事務 │
	│ 処理等へのDX(デジタルトランスフォーメーション)の │
	│ 推進などにより、事業活動への影響を最小化するよう努 │
	めていきます。

(2) グループ経営戦略に関するリスク

主要なリスクの内容

イノベーションの進展による構造的な需要の変容によるリスク

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として加速したDX(デジタルトランスフォーメーション)推進の動きは、人々の生活様式や企業活動に大きな変化をもたらしています。これらの事業環境の変化は、市場縮小等の構造的な需要の変容を一層に進め、当社グループの財政状態及び経営成績に対し、今まで以上に速度で影響を及ぼす可能性があります。また、長期的なトレンドでの需要減少による収益力の低下は、投資回収期間の長期化による設備更新の遅れ、調達量の収期間の長期間でよる設備更新の遅れ、調達量の減少による原料調達活動の非効率化、余剰設備の停止等にもつながり、当社グループの事業ポートフォリオそのものに影響を及ぼす可能性があります。

主要なリスクへの主な対応策

当社グループでは、中期経営計画において「資本効率の向上」と「ポートフォリオの転換」を重点施策として掲げています。

「資本効率の向上」では、資本コストを意識したハードルレートを適用することにより投資管理を厳格化し、資本効率を重視した経営の実現を目指しています。「ポートフォリオの転換」では、低収益事業の構造改革を図り、社内基準を設定することによる撤退・売却の判断の迅速化に取り組んでいます。あわせて、新規及び有望な事業の拡大・探索を推進することによるポートフォリオ転換を図っています。

また、これらに加えて、中長期的な企業価値の向上と 持続的な発展を目指し、エンゲージメント向上などの人 的資本戦略を含む経営基盤の強化にも取り組んでいま す。

需要の変動によるリスク

国内における景気の変動や、人口の継続的な減少等は、当社グループの製品需要に影響を及ぼす可能性があります。需要の減少により、販売数量の減少や販売価格の低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対し影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ横断型の営業組織を設置し、市場・顧客ニーズを的確に捉えた製品を適時に開発・提供できる体制を整備しています。この取組により、ボリュームゾーンを高付加価値品へシフトさせることで、既存製品の需要減少の影響の抑制を図っています。

さらに、引き続き徹底したコストダウン等により市況 変動に耐え得る強固な事業基盤の構築に取り組んでいま す。

国際市況の変動に関するリスク

当社グループのチップ・重油等の原燃料調達価格は、需要動向や各国の貿易政策の変化、戦争等の影響を受け変動します。また、各種パルプの販売価格は国際市況価格と連動します。これらの価格変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原燃料調達関連市場のモニタリングや多様な調達先の確保等に努め、有利調達を推進するため、横断的にグループの調達戦略を担う部門を設置しています。

また、「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、サプライチェーン全体で原材料の安全性・合法性を確認し、さらなる環境や社会に配慮した調達活動に取り組むとともに、サプライヤーとの関係を強化しつつ、安定調達を図っています。

古紙の調達については、古紙リサイクルシステムの維持に努めるとともに、関係各社との関係強化により、古紙の安定調達を図っています。

これらの取組やコストダウン等の推進により国際市況 変動影響の緩和に努めています。

主要なリスクの内容

国内事業に関するリスク

当社グループでは、国内の様々な地域に生産拠点を有しています。国内人口の継続的な減少等は、供給体制の維持に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社グループでは、経済発展が見込まれる地域への 事業進出を進めています。しかしながら、これらの地域の一部では、戦争、政治・社会情勢の不安、経済成 長の鈍化、法規制・税制等の改定、金融情勢の不安定 化、人権問題等の地政学リスクがあり、当社グループ の現行の海外プロジェクトや将来の計画に対して影響 を及ぼす可能性があります。

主要なリスクへの主な対応策

勤務形態の見直し、労働環境の整備等のエンゲージメント向上施策に加え、DXを活用した業務の省力化を推進することにより、魅力ある企業づくりを目指し、人財確保に努めています。

当社グループでは、周辺国の政治・経済・社会情勢に関する情報収集を専門的に行う地域統括会社を設置し、リスクが顕在化する前に、先回りした対応が取れるように努めています。また、事業展開においては、幅広い国々に展開することにより、リスクを分散しています。さらに、現地の有力企業と合弁で事業展開をすることにより、情報収集力を高めるとともに、投資額を抑制し、かつリスク低減を図っています。金融リスクに対しては、状況に応じて、デリバティブの活用による為替変を別により、手許流動性を確保しています。人権問題については、「王子グループ人権方針」を制定し、周知徹底を図るとともに、人権尊重の取組を行っています。

(3) 事業遂行の過程で発生するリスク

主要なリスクの内容

災害等の発生リスク

当社グループは、災害等による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっていますが、災害等によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。当社グループは、国内外に多くの生産拠点を持ち、各々が多くの取引先とサプライチェーンで繋がっています。そのため、甚大な被害をもたらす自然災害や戦争等は、当社グループに対し、その影響を直接的、間接的に与えます。また、火災や労働災害、環境事故等の不測の事態が発生する可能性もあります。

災害等による影響を防止・軽減できなかった場合、 事業活動の停滞、停止等により、当社グループの財政 状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があり ます。

法規制等に関するリスク

当社グループの事業は、環境関連、知的財産、製品及び原材料の品質・安全性、競争関連、労働関連、税務関連等の様々な法規制等の適用を受けています。当社グループはそれらの法規制等を遵守し、事業活動を行っていますが、グローバル化の進展により国内だけでなく、様々な国の法規制等への対応が必要となってきています。法規制等について、遵守できなかった場合や変更・改正があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります

主要なリスクへの主な対応策

当社グループでは、災害等による事業中断リスクに対して、BCP(事業継続計画)を策定するとともに、防災教育や防災訓練を定期的に実施しています。また、グループ防災事務局を常設し、最新情報を迅速に入手できるを制を整えるとともに、災害における事例の原因や対策を当社グループ内で横断的に情報共有し、被害極小化に努めています。サプライチェーンについては多様な調達先の確保等に努め、安定調達を図っています。環境用値よりも自主管理値を厳しく設定する高等、環境事故の防止に努めています。安全面では、生産設備の安全対策や安全作業手順書の整備、周知徹底を図るともに、安全衛生管理体制を構築し、労働災害の防止に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの遵守は、当社グループの企業活動における重要経営課題の中でも最上位に位置づけています。「王子グループ企業行動憲章・行動規範」は国内だけでなく、各海外拠点においてもそれぞれの言語に翻訳、周知し、実践に努めるとともに、所管する部門が中心になって法規制等についての研修を行う等、法令違反となる行為が発生しないよう、徹底を図っています。また、「王子グループ税務方針」を定め、事業を展開する各国の税務法令等を遵守した適正な納税を通じて、企業価値の向上と社会からの信頼実現に努めています。

主要なリスクの内容

訴訟等に関するリスク

当社グループの事業の過程で訴訟、紛争、その他の 法的手続きの対象となった場合、訴訟等のリスクにさ らされる可能性があります。訴訟等の結果によって は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影 響を及ぼす可能性があります。

主要なリスクへの主な対応策

当社グループへの訴訟等に対しては、取引先との協議や契約内容の明確化により紛争を未然に防止するとともに、訴訟等を受けた場合は、弁護士事務所と連携し、対応する体制を整備しています。

また、訴訟等によりレピュテーションに悪影響を及ぼす事象が生じた場合は、対象の事象に迅速に対応するとともに、必要に応じて適切な情報を公表し、当社グループのレピュテーションの維持に努めています。

製造物責任に関するリスク

当社グループの製品は、製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっています。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていませんが、将来的に直面する可能性があります。なお、製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保していますが、当社が負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分ではない可能性があります。

当社グループでは、「グループ品質管理規程」を定め、品質管理体制を構築し、関連法規の遵守及び自主管理値に従った品質設計及び製造を行うことにより、安全・安心な製品の提供を行っています。

また、「グループ製品安全管理規程」を定め、グループ各社の品質管理部門が行う製品の安全管理を、グループ横断的に統括する部門が支援及び監査を行い、製造物責任に関するリスクの発生防止に努めています。

為替変動リスク

当社グループは、東南アジア、中国、インド、プラジル、ニュージーランド、欧州等、世界各地に拠点を持ち、製品販売、原材料調達等の事業活動において、様々な通貨を用いて取引を行っており、為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表は、日本円で表示するため、為替レートの変動により換算額に影響を受けます。

為替の動向や当社グループの業績への影響等を適宜モニタリングし、必要に応じ、先物為替予約取引や通貨オプション取引及び通貨スワップ取引等のデリバティブを活用してリスクヘッジを行います。

また、国内においては、外貨建ての営業債権と外貨建 ての営業債務をグループ国内会社間で相互に融通しあう ことで、為替変動リスクの一定部分をヘッジしていま す。

金利変動リスク

当社グループでは、事業活動に必要な資金を内部資金のほか金融機関からの借入や社債の発行等により調達しているため、市場金利の上昇により支払利息が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、格付機関による当社信用格付けの引下げ等が生じた場合、資金調達コストが増加する可能性があります。

当社グループでは、支払利息低減と金利変動リスク軽減のバランスを考慮し、変動金利での調達と固定金利での調達(金利スワップを含む)が一定の割合となるよう調整を行っています。また、中期経営計画において資本構成の見直しを掲げ、有利子負債を増加させる見込みですが、格付け、金利上昇リスクを勘案し、ネットD/Eレシオ1.0倍以内の維持に努めます。

情報漏洩に関するリスク

当社グループでは、販売管理、操業管理等、様々な活動で情報システムを活用しており、外部からのサイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により、機密情報が流出する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「グループ情報システム利用・リスク管理規程」により、リスク管理運用体制・組織及びその役割について明確化するとともに、情報システム利用者が遵守すべき事項を網羅的に定めることにより、グループ横断的なリスク管理を行っています。また、機密性の高い情報については、規程による利用方法の厳格化を行い、不正アクセス、データ盗取、メールのなりすまし等に対する防止策等を講じています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」といいます。)の状況及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度未現在において判断したものですが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

経営成績に関する説明

中期経営計画の最終年度にあたる当連結会計年度におきましては、2024年4月に、「収益向上への取り組み-Profitability-」の一環として、世界に先駆けて環境規制が進む欧州においてパッケージング事業の基盤を構築することを目的に、包装・包装廃棄物規制に関連したリサイクル及び脱プラスチックの分野で最先端の原材料加工技術を保有するWalki 社(本社:フィンランド)の買収を完了しました。「環境問題への取り組み-Sustainability-」につきましては、その一環として、「環境行動目標2030」に掲げる「気候変動問題への対応」に向けた取り組みの一つとして植林地の拡大を進めており、2024年7月にウルグアイにおいて3.5万haの植林地を取得しました。また、再生可能エネルギーの利用拡大による温室効果ガスの削減や、早生樹の植林による二酸化炭素純吸収量の拡大など、環境問題への対応に継続して取組んでいます。「製品開発への取り組み -Green Innovation-」につきましては、石油由来の燃料やプラスチックに置き換わる「木質由来の新素材」の開発のため、王子製紙米子工場内に国内最大級の木質由来糖液のパイロット製造設備を導入し、将来の事業化に向け実証試験を開始しました。また、2025年3月には木質由来エタノールのパイロット製造設備を立ち上げています。紙づくり・森づくりで培った多様なコア技術をベースに、サステナブル素材・製品をはじめとした木質由来の新製品・新素材等の開発・早期事業化を進め、「森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく」企業として、社会へ貢献してまいります。

3 つの柱に取組む一方で、当社グループは、事業環境の変化に対応するため事業ポートフォリオの転換の一環として子会社株式の売却や低収益事業の見直し・撤退を進めています。最適生産体制の構築等を通じた既存事業の深化、海外パッケージング事業やサステナブル製品等の有望事業の伸長を図り、事業価値を高めてまいります。

このような取り組みの中、当連結会計年度の売上高は、Walki社の買収・連結子会社化や、サイクロン被災の影響により生産を停止していたニュージーランドのPan Pac社が段階的に復旧し、2024年11月には全ての生産ラインが稼働再開したこと等により、前期を1,530億円(9.0%)上回る18,493億円となり、海外売上高比率は前期を5.9ポイント上回る40.8%となりました。

営業利益は、海外でのパルプ市況良化や、販売数量の増加はあったものの、物流費や人件費等のコスト上昇等により、前期を49億円(6.8%)下回る677億円となりました。

経常利益は、外貨建債権債務の評価替えによる為替差損の発生等により、前期を174億円(20.3%)下回る686億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益の減益に加え、特別損失にニュージーランドにおける段ボール原紙事業の見直し等に伴う事業構造改善費用108億円等を計上したものの、特別利益に政策保有株式等の売却に伴う投資有価証券売却益262億円や退職給付信託拠出株式の見直しに伴う退職給付信託返還益85億円等を計上したことにより、前期を68億円(8.7%)上回る844億円になりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を46億円(9.1%)下回る462億円となりました。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、「生活産業資材」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「印刷情報メディア」の4つとしています。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、「その他」としています。

各セグメントの主要な事業内容は以下のとおりです。

生活産業資材・・・・・段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、 家庭紙事業、紙おむつ事業

機能材・・・・・・・特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業 資源環境ビジネス・・・パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業 印刷情報メディア・・・新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業

その他・・・・・・・商事、サステナブルパッケージング事業、物流、エンジニアリング、不動産事業、 液体紙容器事業 他

生活産業資材

当連結会計年度の売上高は前期比4.3%増収の8,327億円、営業利益は同60.1%減益の85億円となりました。 国内事業では、白板紙や包装用紙は需要回復により、売上高は前年に対し増収となりました。また、紙おむ つの売上高は、大人用おむつは新規顧客獲得により前年に対し増収となりましたが、子供用おむつが2024年9 月をもって国内事業から撤退したことを受け減収となりました。

海外事業では、段ボール原紙は為替影響等により、段ボールは東南アジアにおける更なる事業拡大の一環と してベトナムで新工場を立ち上げたこと等により、売上高は前年に対し増収となりました。

連結売上高: 8,327億円(前期比 4.3%増収) 連結営業利益: 85億円(前期比 60.1%減益)

機能材

当連結会計年度の売上高は前期比3.9%増収の2,364億円、営業利益は同6.3%増益の96億円となりました。 国内事業では、特殊紙は戦略商品である通販向けヒートシール紙、非フッ素耐油紙等の拡販や、半導体関連 の需要回復、価格修正等により、売上高は前年に対し増収となりました。感熱紙は堅調な需要により、売上高 は前年に対し増収となりました。

海外事業では、緩やかな需要回復により、売上高は前年に対し増収となりました。

連結売上高: 2,364億円(前期比 3.9%増収) 連結営業利益: 96億円(前期比 6.3%増益)

資源環境ビジネス

当連結会計年度の売上高は前期比9.1%増収の3,923億円、営業利益は同55.8%増益の305億円となりました。 国内事業では、パルプ事業は溶解パルプ市況の良化、円安影響により増収となりましたが、エネルギー事業 において販売電力量が減少し、売上高は前年に対し減収となりました。

海外事業では、サイクロンの影響により停止していたニュージーランドのPan Pac社の復旧が進んだことにより、売上高は前年に対し増収となりました。

連結売上高: 3,923億円(前期比 9.1%増収) 連結営業利益: 305億円(前期比 55.8%増益)

印刷情報メディア

当連結会計年度の売上高は前期比2.1%減収の2,932億円、営業利益は同48.7%減益の86億円となりました。 国内事業では、新聞用紙、印刷・情報用紙は需要の減少傾向が継続しており、売上高は前年に対し減収となりました。

海外事業では、江蘇王子製紙において、生産効率の向上に伴う生産量増加により、売上高は前年に対し増収 となりました。

連結売上高: 2,932億円(前期比 2.1%減収) 連結営業利益: 86億円(前期比 48.7%減益)

その他

当連結会計年度の売上高は前期比33.8%増収の4,228億円、営業利益は同58.4%増益の92億円となりました。 2024年4月に、脱プラスチックの分野で最先端の原料加工技術を保有するフィンランドのWalki社を子会社化 したことなどにより、増収となりました。

連結売上高: 4,228億円(前期比 33.8%増収) 連結営業利益: 92億円(前期比 58.4%増益)

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
生活産業資材	877,372	4.6
機能材	221,801	2.2
資源環境ビジネス	323,021	6.8
印刷情報メディア	292,865	0.2
報告セグメント計	1,715,061	3.9
その他	94,963	480.0
計	1,810,024	8.6

- (注)1.セグメント間取引については相殺消去前の数値によっています。
 - 2. 金額は、販売価格によっており、自家使用分を含んでいます。

(b) 受注実績

当社グループは、エンジニアリング等一部の事業で受注生産を行っていますが、その割合が僅少であるため、記載を省略しています。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
生活産業資材	761,611	3.8
機能材	221,405	3.8
資源環境ビジネス	345,452	11.0
印刷情報メディア	228,922	2.6
報告セグメント計	1,557,392	4.3
その他	291,871	43.8
計	1,849,264	9.0

(注)セグメント間取引については相殺消去しています。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、企業価値向上の取り組みの一環として実施した保有株式売却等により投資有価証券が200億円、退職給付に係る資産が93億円減少した一方で、Walki社の買収・連結子会社化やウルグアイにおける植林地の取得等により、前連結会計年度末に対し1,925億円増加し、26,350億円となりました。負債は、M&Aや植林地取得に伴う有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に対し1,554億円増加し、15,022億円となりました。純資産は、資本効率性の改善と株主還元の充実を図るために自己株式の取得を実施し、純資産を圧縮する一方、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に対し372億円増加し、11,328億円となりました。上記の結果、ネットD/Eレシオ(純有利子負債残高/純資産残高)は0.7倍となりました。

なお、自己株式の取得につきましては、2027年度までに1,500億円を取得する計画であり、その一環として2025年12月までに500億円を取得することとしています。当連結会計年度におきましては、293億円の自己株式を取得しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、655億円(前連結会計年度末は625億円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に対して1,085億円収入が減少し、944億円(前連結会計年度は2,029億円の収入)となりました。主なキャッシュの内訳は、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた金額1,735億円(前連結会計年度は1,571億円)、売上債権の減少111億円(前連結会計年度は175億円の減少)及び仕入債務の減少215億円(前連結会計年度は168億円の増加)、法人税等の支払額374億円(前連結会計年度は136億円の支払い)です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等がある一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出や子会社株式の取得による支出等により、1,549億円の支出(前連結会計年度は1,180億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等がある一方で、借入金等の調達等により、610億円の収入(前連結会計年度は849億円の支出)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの営業活動に関する資金需要は、生産・販売活動のために必要な運転資金や研究開発費等です。 投資活動に関する資金需要は、経営戦略の遂行に必要な投資、品質改善・省力化・生産性向上・安全・環境のために必要な設備投資等です。今後も海外事業や有望な事業等の成長分野に対しては、M&Aや設備投資等を積極的に行っていく予定であり、また、「環境行動目標2040」の達成に向けた取り組みも進めていきます。

資本効率性の改善と株主還元に関しては、配当性向を2025年度より50%に引き上げるとともに、長期的な企業価値向上に向けた成長投資に備えるための資金需要を勘案しつつ、財務の健全性が維持できる範囲において自己株式の取得を実施することとしています。

資金の外部調達は、営業活動によるキャッシュ・フローと資金需要の見通し、金利動向等の調達環境、既存の借入金や社債償還時期等を総合的に勘案の上、調達規模、調達手段等を適宜判断し実施しています。

財務の健全性は、主にネットD/Eレシオを用いて管理しています。

総資産効率向上と財務ガバナンス強化を目的として、国内主要子会社とはキャッシュ・マネジメント・システムを導入することで資金の一元管理を行い、海外子会社においても2025年2月にマレーシアで新たにキャッシュ・マネジメント・システムを導入するなど、同一地域内のグループ各社間で資金融通を行った上で、余剰となった資金は随時当社に集約し、現金及び現金同等物の保有は必要最小限に留めています。なお、不測の事態に備え、主要取引行とコミットメントライン契約等を締結しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度に締結した重要な契約は以下のとおりです。なお、2024年4月1日前に締結された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令の及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しています。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

金銭消費		相手方の属性		期末残高	ムシロ	· 文口	杜 /// 0 中空							
貸借契約 の締結日	アレン ジャー	エージェント	貸付人	(百万円)) 弁済日 	担保の内容	特約の内容							
			金融機関7社	18,000	2032年 8月9日		2025年3月期末及びその後の 各事業年度末と第2四半期末							
2024年8月6日	都市銀行	都市銀行	金融機関8社	14,500	2034年 8月9日	該当事項は ありませ ん。	ありませ	ありませ	ありませ	ありませ	ありませ	ありませ	ありませ	における連結貸借対照表の純 資産合計金額を2024年3月期 末における連結貸借対照表の
			金融機関1社	10,000	2034年 8月9日		純資産合計金額の75%以上に 維持すること。							
2024年	信託銀行	農林中央	金融機関6社	20,000	2032年 8月9日	該当事項は - あ り ま せ ん。	該当事項は 名 あ り ま せ に ん。 貸	2025年3月期末及びその後の 各事業年度末と第2四半期末 における連結貸借対照表の純						
8月7日	1百百七亚以1 J	金庫	金融機関1社	20,000	2034年 8月9日			ん。 貧	資産合計金額を8,217億円以上に維持すること。					
2025年	都市銀行	都市銀行	金融機関6社	6,900	2030年 3月27日	該当事項は	2025年3月期末及びその後の 各事業年度末と第2四半期末 における連結貸借対照表の純 資産合計金額を2024年3月期							
3 月25日	【70季日19日	【 【 【 】 【 】 【 】 【 】 【 】 【 】 【 】 【 】 【 】	金融機関18社	27,100	2032年 3 月29日	あ り ま せ ん。			ん。	東陸台前金額を2024年3月期 末における連結貸借対照表の 純資産合計金額の75%以上に 維持すること。				

⁽注) 上記は、すべて当社を借入人とするシンジケートローンです。

6 【研究開発活動】

当社のイノベーション推進本部を中心に、創業当時より森づくりや紙づくりで培ってきた多様な技術と国内外に保有する豊富な森林資源を余すことなく活用し、資源の循環的利用、環境負荷の低減といった社会課題解決へ資する新しい価値創造に取組んでいます。また、既存事業の競争力強化として、国内外のグループ会社や各工場の研究開発部門は当社のグループ技術本部と連携し、新製品開発及び既存製品の品質向上、先端技術の導入等による操業の安定化やコストダウンの推進を図っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は13,473百万円となっています。なお、セグメント毎の研究開発費は、イノベーション推進本部が属するその他セグメントが9,546百万円、生活産業資材セグメントが351百万円、機能材セグメントが2,537百万円、資源環境ビジネスセグメントが459百万円、印刷情報メディアセグメントが577百万円です。

当連結会計年度の各セグメントの主な研究開発活動は次のとおりです。

(1)その他セグメント

[イノベーション推進本部]

「 木質由来新素材の開発」、「 未利用バイオマス資源の有価物化」、「 医薬・ヘルスケア分野への本格参入」、「 サステナブルパッケージの展開」の4つの軸で研究開発を進め、持続可能な社会への貢献を目指します。

木質由来新素材の開発

化石資源に依存した燃料やプラスチック原料を、バイオマス由来原料に置き換えるべく、木質由来の「糖液」、「エタノール」、「ポリ乳酸」の技術開発を進めています。「糖液」はバイオものづくりの基幹原料として、「エタノール」はバイオ燃料(SAF、バイオ混合ガソリン)やバイオマスプラスチックをはじめ基礎化学品の製造原料としての需要拡大が見込まれます。「ポリ乳酸」は代表的なバイオマスプラスチックの一つであり、食品用容器・フィルムなどの包装材をはじめとする幅広い用途に利用拡大が期待されています。2024年12月には王子製紙米子工場内に工場のインフラを活用した国内最大級の木質由来糖液のパイロット製造設備を立ち上げ、2025年3月より稼働を開始しました。また、2025年3月には木質由来エタノールのパイロット製造設備を立ち上げました。製造条件の最適化等を行なうとともにサンプルワークを進め、事業化を推進します。また、2024年7月に(株)バッカス・バイオイノベーション、日揮ホールディングス(株)、(株)ENEOSマテリアル、大阪ガス(株)、東レ(株)と弊社で共同提案した「木質等の未利用資源を活用したバイオものづくりエコシステム構築事業」が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「バイオものづくり革命推進事業」に採択されました。本事業では、バイオものづくり製品の社会実装及びその社会受容性の醸成を促す仕組みづくりを通じて、既存の製紙工場をバイオものづくり工場へと転換し、競争力のあるバイオものづくりのハブの実現を目指します。

木質由来素材のセルロースナノファイバー(CNF)は、透明で軽くて丈夫、変形にも強く、高い増粘効果を有する優れた材料として多種多様な分野での活躍が期待されています。2024年5月には天然ゴムとの複合材の量産試作設備を導入し、タイヤ市場への本格参入を目指して開発体制を強化しています。また、CNFを用いた全熱交換型換気システムの部材である全熱交換エレメントの開発のほか、燃料電池用高分子電解質膜の開発やポリカーボネート樹脂との複合材のロボット部材等への展開にも取組んでおり、今後も様々な用途で社会実装を進めます。

最先端半導体向けの木質由来バイオマスレジストの開発を進めています。今後さらなる成長が見込まれる半導体市場では高性能化に伴い微細加工技術の進化が求められているなか、独自技術によりPFAS不使用(有機フッ素化合物を含まない)かつ次世代EUV(極端紫外線)露光装置にも対応可能なレジストを実現しました。環境配慮と高性能を両立したレジストで顧客ニーズに沿った開発に取り組み、事業化を目指します。

抄紙パルプよりもセルロース純度の高い溶解パルプを製造しており、当社グループのコア技術を医薬品や食品添加剤などの高付加価値製品の原料への展開を目指した研究開発にも取り組んでいます。

未利用バイオマス資源の有価物化

当社グループは豊富な森林資源、紙、エネルギー、水をうまく循環させ、資源を有効活用してきたノウハウを活かし、未利用バイオマス資源の有価物化に取組んでいます。その一つがバイオ炭による二酸化炭素削減と土壌改良です。植物をバイオ炭として炭化させることで、炭素を長期間固定し、大気中の二酸化炭素を削減することにより地球温暖化の緩和に寄与します。また土壌改良剤として、土壌の保水性や通気性を向上させ、植物の生育を促進する効果も期待されています。2025年度には植林木の未利用樹皮を原料としたバイオ炭をベトナム社有林で施用する実証試験を開始予定です。また、水環境関連の分野では、水処理に関する新規プロセスの検討や排水処理における廃棄物や副産物の有効利用などを検討しており、環境に配慮した事業展開に繋げていきます。環境負荷ゼロへ挑戦するとともに、副産物・未利用バイオマス資源から新たな価値を見出し、新たな事業へと繋げていきます。

医薬・ヘルスケア分野への本格参入

医薬・ヘルスケア分野への本格参入のため、大きく3つのテーマを推進しています。そのうち2つのテーマは事業化を加速するため、イノベーション推進本部から立ち上げた2社において研究開発を行っています。

王子ファーマ㈱は、木材中の未活用成分でパルプ製造時の副産物であるへミセルロースから得られる「硫酸化へミセルロース」を原薬とした医薬品の事業化を推進しています。木質由来の原料を使用することで、人畜共通感染症のリスク低減、環境負荷の低減、トレーサビリティ向上といった動物原料依存の課題を回避することが可能となります。動物用関節炎治療薬の承認取得とヒト用医薬品の研究開発を進め、併せて医薬品販売に必要な各種業許可の取得も進めており、2025年2月にはホモシスチン尿症治療薬の製造販売承認申請を実施しました。

王子薬用植物研究所㈱は、植林事業で培った植物育成の知見から薬用植物「甘草(カンゾウ)」の国内大規模栽

有価証券報告書

培技術を確立しました。野生品の採取に伴う資源枯渇や輸出規制等のリスクのため、国産化が求められている背景がありました。社内シナジー創出により、2024年12月には王子ファーマ㈱より国産甘草を配合した漢方薬を商品化、テスト販売を実施しました。今後医薬・化粧品、食品分野へのさらなる展開を進めていきます。

また、独自の微細加工技術を用いた、細胞培養基材の開発にも取組んでいます。生体内により近い形態を再現することで細胞成熟化を促進することが可能となり、再生医療や創薬への活用が期待されます。技術改良を進め、製品価値の向上を目指します。

サステナブルパッケージの展開

当社グループは、抄紙・塗工技術とフィルム製膜技術を基盤に、環境課題に対応するパッケージソリューションを提供しています。独自の材料設計技術と延伸加工生産技術で開発した100%植物由来のポリ乳酸フィルムは、2024年度に㈱伊藤園のティーバッグフィルターに採用されました。このフィルムは日本バイオプラスチック協会から生分解性バイオマスプラスチックとして認定され、高い透明性と厚みの均一性、強度を持つことが特徴です。

また、企業・業界の枠を超えた資源循環型社会への取り組みも進めています。2024年度には外食企業と協同し、紙コップを再び紙製品の原材料として活用する持続的なマテリアルリサイクルシステムを構築しました。回収規模の拡大や本取り組みに賛同・参画する企業・団体を積極的に募り、より効果的・効率的なリサイクルを推進します。

イノベーション推進本部は、日々変化する市場のニーズに対応するため、オープンイノベーションを通じて新しい価値の共創を進めるとともにDX推進にも取り組んでいます。今後も新たな企業価値を構築するため多方面からの研究・技術開発を進めていきます。

[液体紙容器事業]

アセプティック (無菌) 紙容器事業では、アセプティック紙容器及び無菌充填機を取り揃え、主に牛乳やジュースをお取り扱いのお客様にソリューションを提供しています。現行製品よりもさらに環境に配慮したパッケージや充填機の開発や、東南アジア向けに特化した充填機の開発も進めています。また、充填機の安定性向上にも注力しています。

[サステナブルパッケージ事業]

Walki社では、これまで培ってきたコア技術を活用し、欧州の包装材規制に基づき、2030年までにEU内で流通するすべての包装材を100%リサイクル可能にする目標に対応するため、高いリサイクル性にフォーカスしたバリア紙包材、リサイクル可能なモノマテリアルプラスチックフィルム、環境に優しいラミネート材料等の開発に注力しています。これにより、環境に配慮し、持続可能で競争力のある製品を提供し、循環型社会の実現に貢献することを目指しています。

(2)生活産業資材セグメント

古紙利用拡大、抄紙条件、薬品の最適化によるコストダウン、品質・操業性改善を推進してきました。パッケージング関係では、お菓子用包装やボールペンパッケージ、自動車部品パッケージなど、従来はプラスチックが採用されていた用途において紙製品の採用が進み、「環境価値」と「生活・感性価値」を高める商品開発を行い、脱プラスチック社会への移行に貢献しています。

(3)機能材セグメント

温室効果ガスの排出量削減や循環型社会の実現に貢献するサステナブル素材及び製品を積極的に開発しています。

特殊紙事業では、環境と健康に配慮した非フッ素耐油紙「0-hajiki(オハジキ)」や、セルロースを主体原料とした作業負荷軽減型及び環境配慮型の農業用紙製マルチシート「0JIサステナマルチ」、成形性が良く深絞りや打抜きなどの成形加工に適したプレス成形用紙「ファインプレスW(ホワイト)」等のプラスチック代替素材の開発・販売をしています。不織布事業は、既存商品価値の向上や、土木・準医療関係を中心に、新製品開発、新分野の顧客への展開等を実施しました。

感熱事業では、米国の化学物質規制に対応する切替や顧客需要に応じた新技術・新製品の開発、市中回収古紙100%配合の環境対応製品の開発等を実施しました。

粘着事業では、タッチパネルの機能進化に追随し、高機能粘着フィルム等の開発に注力しており、ノートPC、 ゲーム機、車載ディスプレイ等への採用が進んでいます。自動車用遮熱ウィンドフィルムを開発し、建材用途への

展開も進めています。

フィルム事業では、二軸延伸ポリプロピレンフィルムで培った延伸製膜技術による電動車用の薄物コンデンサ用フィルムの開発やバイオマスプラスチックを配合したポリプロピレンフィルム「アルファンGPP」等の開発・販売を進めています。

(4)資源環境ビジネスセグメント

持続可能な森林経営と競争力向上のため、各林地の生育条件に最適なクローン開発などの品種改良や、広大な植林地において最新技術を活用した肥料散布や林地データ取得など林地の生産性向上のための研究開発を実施しています。

(5)印刷情報メディアセグメント

パルプ製造工程から紙製造工程までの製紙工程全般に関する技術開発に取組んでいます。需要が減少する中、生産体制の最適化や他の用途開発に取組んでおり、さらに、使用薬品や操業条件の最適化によるコストダウン、欠点・断紙削減等の操業性改善を推進し、収益向上に繋げています。また、製品の安定供給を図るため、BCP(事業継続計画)対応強化も進めています。

当社グループは、知的財産を重要な経営資源として位置付け、事業競争力及び持続可能な価値創造の源泉として戦略的に活用しています。また、当社グループの知的財産権は当社が集中的に保有・管理し、グループ方針に基づき権利の取得及び行使を行うとともに、当社グループ内での有効活用を図るため、グループ各社に対してライセンスを供与しています。今後も、将来の事業基盤となる知的財産権をグローバルに強化していきます。

当連結会計年度末における当社グループの保有特許権・実用新案権・意匠権の総数は国内2,784件、海外944件です。また、保有商標権の総数は国内1,039件、海外1,160件です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、経営戦略の遂行に必要な投資、品質改善、省力化、生産性向上、安全及び環境のための工事を継続的に行っています。

当連結会計年度の設備投資額(林地・植林立木、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含む)のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
生活産業資材	32,627	10.9
機能材	10,806	3.2
資源環境ビジネス	88,594	61.6
印刷情報メディア	7,811	56.2
報告セグメント計	139,839	30.8
その他	13,605	8.8
計	153,445	28.5

(注) 設備投資等の主な内容は次のとおりです。

生活産業資材 : 海外の段ボール工場新設、国内・海外の既存設備の維持更新工事など

機能材:国内のコンデンサ用ポリプロピレンフィルム製造設備設置、

国内・海外の既存設備の維持更新工事など

資源環境ビジネス:海外の林地・植林立木の取得、海外のパルプ製造設備の増強・更新、

Pan Pac Forest Products Ltd.のサイクロン被災に伴う災害復旧工事など

印刷情報メディア:国内・海外の既存設備の維持更新工事など

その他: 国内の物流関連設備の増強、国内の研究開発関連の設備設置、

海外の既存設備の維持更新工事など

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

								20 1 3 7 3 0	
事業に	- F. J. J. J. G.				帳簿価額	(百万円)			~**=*
事業所 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	建物· 構築物	機械装置・運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具・備品	合計	従業員数 (名)
本社他 (東京都中央区他)	その他	本社ビル他	15,033	692	35,275 (5,745)		1,074	52,075	423

- (注) 1.主要な設備には、林地・植林立木は含みません。
 - 2. 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。
 - 3.従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

	丰 米代石	L # . / > . l				帳簿価額	(百万円)			<i>₩</i> = *
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物· 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具・器具・備品	合計	従業員数 (名)
王子マテリア (株)	富士工場 (静岡県富士市) 他10工場等	生活産業資材他	段ボール原紙 生産設備 白板紙生産設備 他	20,292	20,304	67,727 (5,540)	10	284	108,619	1,589
王子製紙㈱	苫小牧工場 (北海道苫小牧市) 他4工場等	印刷情報 メディア 他	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備 他	27,169	32,829	15,125 (12,137)		672	75,797	1,929
王子コンテナー(株)	栃木工場 (栃木県宇都宮市) 他25工場等	生活産業資材	段ボール加工品 生産設備	12,265	10,755	20,259 (383)		327	43,607	1,843
王子エフテッ クス(株)	中津工場 (岐阜県中津川市) 他3工場等	機能材他	特殊紙生産設備 フィルム生産設備 他	12,288	15,839	7,732 (1,720)		272	36,132	928
王子不動産㈱	本社 (東京都中央区)他	その他	賃貸ビル	9,993	77	14,935 (1,481)	17	78	25,102	154
王子物流(株)	浦安支店 (千葉県浦安市)他	その他	物流倉庫	14,429	835	7,454 (106)	348	111	23,179	578
王子グリーン エナジー徳島 (株)	富岡エコエネル ギー発電所 (徳島県阿南市)他	資源環境 ビジネス	バイオマス発電設 備	1,599	15,745	()		0	17,345	17
王子ネピア(株)	名古屋工場 (愛知県春日井市) 他5工場等	生活産業資材	家庭紙生産設備 紙おむつ生産設備	3,003	7,498	456 (74)		214	11,172	823

- (注) 1.主要な設備には、林地・植林立木は含みません。
 - 2.上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。
 - 3.従業員数は就業人員を記載しています。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

				1025年 3 月3 帳簿価額(百万円)						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産(面積 千㎡)	工具・器 具・備品	合計	従業員数 (名)
江蘇王子製紙 有限公司	本社工場 (中国 江蘇省 南通 市)他	生活材源学学に対している。	家庭紙 生産設備 パルプ製品 生産設備 印刷用紙 生産設備 他	21,776	101,738	()	9,269 (1,631)	235	133,020	891
Celulose Nipo- Brasileira S.A.	本社工場 (ブラジル ミナス・ ジェライス州)他	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備	11,801	66,874	184 (1,499)	798 ()	778	80,437	5,517
GSPP Holdings Sdn.Bhd.	本社工場 (マレーシア セラン ゴール州) 他 3 工場	生活産業資材	段ボール原紙 生産設備 段ボール加工品 生産設備	12,672	45,761	2,010 (425)	9,428 (303)	303	70,175	2,126
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	キンレース工場 (ニュージーランド トコロア市) 他11工場	資源環境 ビジネス 生活産業 資材	パルプ製品 生産設備 段ボール原紙 生産設備 他	8,286	42,662	3,024 (24,530)	13,055 (34)		67,028	1,672
Pan Pac Forest Products Ltd.	本社工場 (ニュージーランド ネイピア市)	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備 木材製品 生産設備	5,827	14,819	57 (667)	4,928 ()	139	25,773	455
Walki Holding Oy	ヴァルケアコス キ工場 (フィンランド ヴァ ルケアコスキ市) 他14工場等	その他	サステナブル包装 資材生産設備 他	4,030	13,355	783 (250)	3,252 (173)		21,420	1,406
HPI Resources Bhd.	本社工場 (マレーシア ヌグ リ・スンビラン州) 他11工場	生活産業資材	段ボール加工品 生産設備	8,557	6,523	1,433 (201)	2,099 (786)	585	19,198	2,416
Oji Papéis Especiais Ltda.	本社工場 (ブラジル サンパウ ロ州)	機能材	感熱紙 生産設備	946	14,410	1,542 (972)	213 ()	49	17,162	598
Oji India Packaging Pvt. Ltd.	ニムラナ工場 (インド ラジャスタ ン州) 他 3 工場等	生活産業資材	段ボール加工品 生産設備	4,622	6,258	()	1,245 (232)	152	12,278	337
Ojitex Haiphong Co., Ltd	ハイフォン工場 (ベトナム ハイフォ ン市) 他 3 工場	生活産業資材	段ボール加工品 生産設備	4,864	4,626	()	1,771 (191)	126	11,389	993

- (注) 1.主要な設備には、林地・植林立木は含みません。
 - 2.従業員数は就業人員を記載しています。
 - 3.リース資産のうち、土地については面積を外書きしています。
 - 4. Celulose Nipo-Brasileira S.A.、GSPP Holdings Sdn.Bhd.、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.、Walki Holding Oy、HPI Resources Bhd.には、同社の連結子会社が含まれています。

EDINET提出書類 王子ホールディングス株式会社(E00642) 有価証券報告書

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,400,000,000	
計	2,400,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,014,381,817	1,014,381,817	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株です。
計	1,014,381,817	1,014,381,817		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2009年 6 月26日決議 (付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)						
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)				
新株予約権の数(個)	12(注1)	12(注 1)				
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,000	普通株式 12,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左				
新株予約権の行使期間	2009年 7 月14日 ~ 2029年 6 月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 286 資本組入額 143	同左				
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)				
	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要します。	同左				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注3)	(注3)				

- (注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。
- (注2) 新株予約権の行使の条件
 - 1.新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
 - 2.上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2028年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2028年7月1日から2029年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

- 3.新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- (注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

有価証券報告書

2010年 6 月29日決議 (付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)						
(リンコンドルトル)	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)				
新株予約権の数(個)	15(注 1)	15(注1)				
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 15,000	普通株式 15,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左				
新株予約権の行使期間	2010年7月17日~ 2030年6月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左				
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要します。	同左				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注3)	(注3)				

- (注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。
- (注2) 新株予約権の行使の条件
 - 1.新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
 - 2.上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2029年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2029年7月1日から2030年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

- 3.新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- (注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

有価証券報告書

2011年 6 月29日決議 (付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)						
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)				
新株予約権の数(個)	15(注1)	15(注1)				
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 15,000	普通株式 15,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左				
新株予約権の行使期間	2011年 7 月16日 ~ 2031年 6 月30日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左				
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要します。	同左				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注3)	(注3)				

- (注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。
- (注2) 新株予約権の行使の条件
 - 1.新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
 - 2.上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2030年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2030年7月1日から2031年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

- 3.新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- (注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2013年 6 月27日決議 (付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)				
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	15(注 1)	15(注1)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 15,000	普通株式 15,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左		
新株予約権の行使期間	2013年 7 月17日 ~ 2033年 6 月30日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左		
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要します。	同左		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注3)	(注3)		

- (注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。
- (注2) 新株予約権の行使の条件
 - 1.新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
 - 2.上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2032年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年7月1日から2033年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

- 3.新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- (注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2014年 6 月27日決議				
(付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)				
事業年度末現在 提出日((2025年 3 月31日) (2025年				
新株予約権の数(個)	43(注 1)	43(注 1)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 43,000	普通株式 43,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左		
新株予約権の行使期間	2014年 7 月16日 ~ 2034年 6 月30日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 163	同左		
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要します。	同左		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注3)	(注3)		

- (注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。
- (注2) 新株予約権の行使の条件
 - 1.新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
 - 2.上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2033年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年7月1日から2034年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

- 3 . 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- (注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2015年 6 月26日決議 (付与対象者の区分及び人数:当社取締役11名)				
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	84(注1)	84(注1)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 84,000	普通株式 84,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左		
新株予約権の行使期間	2015年 7 月15日 ~ 2035年 6 月30日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 433 資本組入額 217	同左		
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要します。	同左		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注3)	(注3)		

- (注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。
- (注2) 新株予約権の行使の条件
 - 1.新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
 - 2.上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2034年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年7月1日から2035年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 . 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- (注3) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権公布の内容に関する決定方針当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - 1.交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- 2.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- 3.新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定します。
- 4 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記3に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- 5. 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編 行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を 行使することができる期間の満了日までとします。
- 6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資

有価証券報告書

本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

7.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

8.新株予約権の取得条項

以下の、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

9. その他の新株予約権の行使の条件

上記(注2)に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年 5 月31日 (注)	50,000,000	1,014,381,817	,	103,880	-	108,640

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

	2020+37									
	株式の状況(1単元の株式数100株)							~ — + *		
区分	政府及び 地方公共	金融機関			金融商品 その他の			個人	個人	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立て 附近 「茂 「美 」 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)	
株主数 (人)	4	110	55	1,238	353	343	102,039	104,142	-	
所有株式数 (単元)	169	3,600,926	301,348	1,311,497	1,879,122	2,603	3,037,041	10,132,706	1,111,217	
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.54	2.97	12.94	18.55	0.03	29.97	100.00	-	

(注) 1.「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ773,459単元及び36株含まれています。

なお、自己株式77,345,936株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は77,339,713株です。

2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ292単元及び62株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

			2020年3月31日近江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	135,423	14.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	85,590	9.1
株式会社フォルティス	東京都渋谷区南平台町3番8号	49,682	5.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,658	2.7
王子グループ従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	21,258	2.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	18,030	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	15,248	1.6
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	14,156	1.5
藤定 智恵子	京都府京都市東山区	13,750	1.5
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	13,442	1.4
計	-	392,241	41.9

- (注) 1.千株未満は切り捨てて表示しています。
 - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
 - 3.2025年3月6日時点で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社シティインデックスイレブンス及びその共同保有者である野村絢氏、株式会社エスグラントコーポレーション、株式会社フォルティスが2025年2月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイ レブンス	東京都渋谷区南平台町3番8号	0	0.00
野村絢	BUKIT TUNGGAL ROAD, SINGAPORE	30	0.00
株式会社エスグラントコーポ レーション	東京都渋谷区南平台町3番8号	2,165	0.21
株式会社フォルティス	東京都渋谷区南平台町3番8号	54,420	5.36

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,339,700	ı	
元主磁/大惟怀式(自己怀式号)	(相互保有株式) 普通株式 370,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 935,560,500	9,355,605	-
単元未満株式	普通株式 1,111,217	ı	-
発行済株式総数	1,014,381,817		-
総株主の議決権数	-	9,355,605	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己名義株式がそれぞれ6,200株(議決権62 個)及び36株(自己保有株式13株含む)含まれています。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 29,200株(議決権292個)及び62株含まれています。
 - 3.「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ1,546,800株(議決権15,468個)及び51株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子ホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	77,339,700	-	77,339,700	7.6
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋 本石町四丁目6番7号	278,000	1	278,000	0.0
(相互保有株式) 綜合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目 1 番60号	34,000	1	34,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,900	1	16,900	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,600	ı	14,600	0.0
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,200	1	9,200	0.0
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市東区宍甘 370番地	8,300	1	8,300	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町 23番53号	5,800	1	5,800	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,700	1	1,700	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目 5 番43号	1,100	-	1,100	0.0
(相互保有株式) 平田紙興株式会社	東京都江戸川区南篠崎町 一丁目13番17号	800	-	800	0.0
計	-	77,710,100	-	77,710,100	7.7

⁽注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が6,200株(議決権62個)あります。

なお、当該株式数は上記「 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれています。

また、役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月13日開催の取締役会及び2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しています。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としています。

役員向け株式交付信託制度の概要

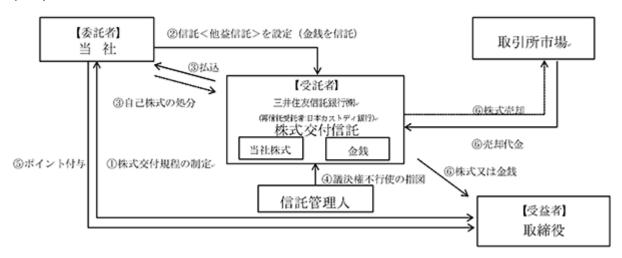
本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績・財務指標等の一定の基準に応じて当社が各取締役(社外取締役を除く)に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。また、本信託の信託期間は3年とし、満了時に取締役会の決議により3年毎に延長・継続することがあります。

当社は、本制度の導入から3年が経過し、2019年8月に当初契約の信託期間を満了したことから、2019年6月21日に開催された取締役会で、本制度の継続及び信託期間を3年間延長することを決議し、延長した期間中に付与する見込みのポイントに相当する株式を取得させるため、2019年11月21日に本信託に金員を追加拠出しました。さらに、2022年8月に3年間延長した信託期間を満了したことから、2022年6月21日に開催された取締役会で、本制度の継続及び信託期間を再度3年間延長することを決議し、延長した期間中に付与する見込みのポイントに相当する株式を取得させるため、2022年11月24日に本信託に金員を追加拠出しました。

(参考)本信託の概要

(> 3 / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
(1)名称	役員向け株式交付信託
(2)委託者	当社
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
(4)受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
(6)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7)信託契約日	2016年 8 月23日
(8)金銭を信託する日	2016年 8 月23日 2019年11月21日追加信託 2022年11月24日追加信託
(9)信託終了日	2025年8月末日(予定)

(参考)本制度の仕組みの概要



当社は取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役(社外取締役を除く)を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします)を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法によります)。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします)を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役(社外取締役を除く)に対しポイントを付与します。

株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役(社外取締役を除く)は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託 財産を管理委託(再信託)します。

役員に取得させる予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、各取締役(社外取締役を除く)に付与したポイント数に1(ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とします)を乗じた数とします。

本制度により当社が取締役(社外取締役を除く)に付与するポイント総数は、1事業年度当たり57万ポイントを 上限とします。

なお、2025年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、1,546,851株です。

役員向け株式交付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 当社取締役を退任した者のうち受益者要件を満たした者。

なお、取締役を解任された者、もしくは、不祥事等により取締役会がそれまでに付与されていたポイントを失効させることが適当と認めた者は、該当した時点においてそれまでに付与されていたポイントは失効し、株式受給権を取得しないものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年12月12日)での決議状況 (取得期間2024年12月13日~2025年12月12日)	100,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	49,388,600	29,304,077,890
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,611,400	20,695,922,110
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.61	41.39
当期間における取得自己株式	12,292,700	7,699,249,650
提出日現在の未行使割合(%)	38.32	25.99

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。
 - 2.東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付けの方法により取得したものです。
 - 3.取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,927	3,574,017
当期間における取得自己株式 (注)	447	292,155

⁽注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注1)	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (注2)	83,288	47,303,454		
保有自己株式数(注3)	77,339,713		89,304,860	

- (注1) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の売渡による株式は含まれていません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、及び売渡による株式は含まれていません。
- (注2) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数83,000株、処分価額の総額47,139,993円)、及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数288株、処分価額の総額163,461円)です。
- (注3) 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しています。

3 【配当政策】

当社は、長期的な企業価値向上に向けた成長投資に備えるための内部留保を勘案しつつ、1株当たりの年間配当24円を下限として収益力に応じた安定的な配当を継続することを基本とし、配当性向30%を目安に実施することとしています。なお、現状30%を目安としている配当性向につきましては、株主還元を一層強化するため、次期より50%に引上げることとしています。

また、毎事業年度において、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度においては、前期と比べ8円増配の1株当たり年間24円の普通配当(うち中間期末12円)とすることとしました。

内部留保資金については、新興国等の成長市場における事業展開や研究開発を含む新規事業の創出をはじめとする 将来の企業価値向上に向けた諸施策の資金需要に充て、一層の経営基盤強化、業績向上を図っていきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	11,836	12.0
2025年 5 月13日 取締役会決議	11,244	12.0

4 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を制定し、当社グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しています。今後も、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、継続的に強化に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社がグループ経営戦略の策定やグループガバナンスの総括を担い、関連の深い事業で構成される各カンパニーが事業運営の中心となるカンパニー制を採用しています。これにより、事業単位の意思決定の迅速化を図ると同時に経営責任を明確化しています。

当社グループの経営に係る重要事項については、グループ経営会議の審議を経て、取締役会において業務執行の決定を行っています。取締役会等での決定に基づく業務執行は、執行役員や各カンパニープレジデントらが迅速に遂行しており、併せて組織規程・グループ経営規程・職務権限規程においてそれぞれの組織権限や責任を明確に定め、内部牽制機能の確立を図っています。

また、CEO決定規程(2025年4月、グループCEO決定規程から改称)・カンパニープレジデント承認規程等稟議 に関する規程を定め、これらに基づく業務手続の適正な運用を実施しています。

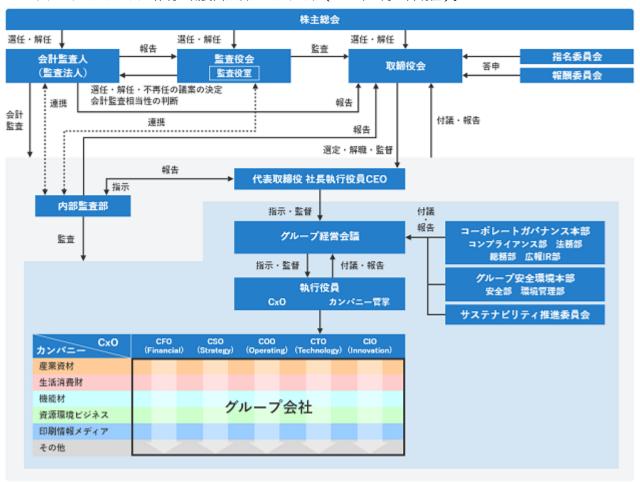
さらに、内部統制強化の観点から、当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査部」を設置しています。財務面についても、各部門長は社内会計規程等に則り、自律的かつ厳正な管理を実施することに加え、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、内部監査部が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しています。内部監査部は、内部監査計画及び監査結果について取締役会に報告しており、取締役との連携を確保しています。

また、当社は監査役会設置会社として、監査役及び監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、グループ全体のガバナンス強化を図っています。有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、監査役会は5名の監査役(うち3名は社外監査役)を選任しており、常勤監査役は2名で、うち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。

当社は、1999年に意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、執行役員(2012年 10月1日付持株会社制への移行に伴い、「執行役員」を「グループ経営委員」へ名称変更)制度を導入しました。2007年には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、経営の監視強化のため、社外取締役制度を導入しました。2015年には、取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しました。それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議も実施しています。そして2025年4月1日、取締役の監督機能と執行役員としての役割を明確にするため執行役員制度の見直しを行い、これに伴い「グループ経営委員」を「執行役員」に名称変更しました。また、Cx0制を採用し、より一層グループシナジーの最大化及び全体最適化、情報連携等を図っています。

以上の体制により、実効性のある経営の監視強化が図られているものと判断しています。

コーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりです(2025年4月1日現在)。



各機関の目的・権限、構成は次のとおりです。

名称	目的・権限	構成
取締役会 (注 1)	取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、下記の役割を果たす。 ・当社グループ全体の方向性を示す経営理念や経営戦略及びこれに基づく投資の実行等、取締役会規程で定められた範囲での重要な業務執行の決定を行う。 ・取締役会決議を要しない事項については、経営会議で審議を要する事項や業務執行取締役による執行権限をグループ規程で定めることによって、迅速果断な決定を支援する。 ・独立した客観的な立場から、業務執行取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を行う。 ・内部統制システムの構築及びリスク管理体制の整備並びに運用状況の監督を行う。	有価証券報告書提出日現在 取締役12名(うち独立社外取締役4名) 加来代表取締役会長(議長)、磯野代 表取締役社長執行役員、鎌田代表取締 役副社長執行役員、長谷部取締役専務 執行役員、青木取締役常務執行役員、 森平取締役常務執行役員、進藤取締 役、小貫取締役、奈良社外取締役、長 井社外取締役、小川社外取締役、福田 社外取締役
監査役会 (注2)	監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において、業務監査及び会計監査を行う。 監査役及び監査役会は、常勤監査役の有する高度な情報収集力と社外監査役の強固な独立性を有機的に組み合わせ、社外取締役との連携を確保しながら、能動的・積極的な権限の行使に努める。	有価証券報告書提出日現在 監査役5名(うち独立社外監査役3名) 山下監査役(議長)、山崎監査役、千森 社外監査役、関口社外監査役、野々上 社外監査役

有価証券報告書

名称	目的・権限	構成
指名委員会 (注3)	社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、役員及び執行役員の指名に係る取締役会の機能の独立性、客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置し、以下の事項を審議し、取締役会に答申する。 1.取締役および監査役候補者の指名方針、ならびに執行役員の選任方針 2.取締役及び監査役候補者の指名、ならびに執行役員の選任 3.指名・選任方針を充足しない場合の取締役、監査役及び執行役員の解任 4.代表取締役社長執行役員の後継者計画 5.顧問の選任および解任	有価証券報告書提出日現在 委員6名(うち独立社外取締役4名) 磯野代表取締役社長執行役員(委員 長)、加来代表取締役会長、奈良社外 取締役、長井社外取締役、小川社外取 締役、福田社外取締役
報酬委員会 (注4)	社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役 及び執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置し、以下 の事項を審議し、取締役会に答申する。 1.取締役および執行役員の報酬体系、ならびに水準 2.取締役および執行役員の業績連動報酬、ならびに執行 役員の業績評価 3.取締役会の実効性の分析・評価 4.顧問の報酬体系および水準	有価証券報告書提出日現在 委員6名(うち独立社外取締役4名) 磯野代表取締役社長執行役員(委員長)、加来代表取締役会長、奈良社外 取締役、長井社外取締役、小川社外取 締役、福田社外取締役

- (注1) 取締役の定数は原則として15名以内とし、うち2名以上を独立社外取締役とします。また、意思決定の迅速 化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、執行役員を19名(有価証券報告書提出日現在)選出し、うち5名は取締役が兼務しています。
- (注2) 監査役の数は5名程度とし、半数以上を社外監査役とします。
- (注3) 指名委員会は会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。
- (注4) 報酬委員会は会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(うち社外取締役4名)、当社の監査役は5名(うち社外監査役3名)となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「取締役及び執行役員の役務並びに業務分担の件」及び「指名委員・報酬委員及び各委員長選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであり、指名委員会及び報酬委員会の委員は、長井社外取締役、小川社外取締役、福田社外取締役、及び村木社外取締役の4名となる予定です。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項(いわゆる内部統制システム構築の基本方針)」は以下のとおりです。

- (a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ()王子グループ企業行動憲章及び王子グループ行動規範を制定し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
 - ()法令遵守の徹底を図るための部門を設け、法令遵守教育や内部通報制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努めます。
 - ()反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。
 - ()内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書の取扱いに関する当社の規程に基づいて文書(電磁的方法によるものを含む)の保存、管理を行います。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとします。

- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ()グループ規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
 - ()グループリスク管理の基本となる規程を制定することによってリスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの類型に対応した体制の整備を行います。
 - ()内部監査部門は、リスク管理の状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。
- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()グループ全体の経営理念、経営基本方針、中期経営計画、年次綜合計画を定めることにより、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
 - ()当社及び当社子会社の各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、当社及び当社子会社の取締役会に報告します。効率化を阻害する要因が見つかればこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備します。
 - ()当社及び重要な当社子会社の使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図ります。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ()グループ規程において、当社及び当社子会社の役割並びにグループガバナンス体制を明確に定めます。
 - ()グループ規程において、グループ内承認・報告手続きを統一的に定め、グループ内での牽制を図ります。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ()監査役の職務を補助する部門を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数名を置きます。
 - ()監査役の職務を補助する部門は監査役会に直属するものとし、所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとします。
 - ()監査役の職務を補助する部門の使用人は監査役の指揮命令に従います。
- (g) 当社及び当社子会社の取締役、使用人及び当社子会社の監査役またはこれらの者から報告を受けた者が監査 役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため の体制
 - ()重要な業務執行に関する事項及び著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、グループ規程に定める会議体で審議または報告されることが規程で定められており、当該会議への出席や資料の閲覧等を通じて監査役に重要事項が報告される体制を確保します。
 - ()当社及び当社子会社の取締役、使用人及び当社子会社の監査役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告します。
 - ()内部監査、リスク管理、内部通報等のコンプライアンスの状況について、定期的に監査役に対して報告します。
 - ()内部通報制度において、当該報告したこと自体を理由に不利益を被らない体制を確保します。
- (h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
 - ()監査役がその職務の執行に必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理します。
 - ()監査計画に基づいて監査役が必要とする費用の支出に対応するため、毎年、予算を設けます。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。

有価証券報告書

なお、当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備についての方針及び金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」を取締役会において決議しています。

本基本方針のもと、財務報告に係る内部統制を構築し、併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を取締役会決議を経て作成することとしています。

(2) リスク管理体制の整備の状況

上記「(1) (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載したとおりです。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「(1) (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法 第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令 が規定する額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は塡補しないこととなっています。なお、保険料は全額当社負担としています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は「取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」旨、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨、及び「株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会等の状況

(1) 取締役会

取締役会は、原則毎月1回定時取締役会を開催するとともに、必要あるごとに臨時取締役会を開催します。 2024年度は取締役会規程に定められた法令による事項に加え、企業価値向上に向けた取り組み、長期ビジョン、CxO設置、経営戦略の遂行等に係るM&A・投資案件、政策保有株式売却可否の検証、取締役会の実効性評価、指名・報酬委員会からの答申内容など重要な業務執行の決定等をしました。

2024年度は15回開催しており、出席者と出席回数は下表のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長(議長)	加来 正年	15回中15回
代表取締役社長	磯野 裕之	15回中15回
代表取締役副社長	進藤 富三雄	15回中15回
取締役	鎌田和彦	15回中15回
取締役	青木 茂樹	15回中15回
取締役	長谷部 明夫	15回中15回
取締役	森平 高行	15回中15回
取締役	小貫 裕司	15回中15回
社外取締役	奈良 道博	15回中14回
社外取締役	長井 聖子	15回中15回
社外取締役	小川 広通	15回中15回
社外取締役	福田 佐知子	11回中11回 (注)

⁽注)2024年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としています。

(2)指名委員会

取締役及び監査役候補者の指名、並びにグループ経営委員(2025年4月1日より「執行役員」)の選任等を 審議し取締役会に答申しました。

2024年度は2回開催しており、出席者と出席回数は下表のとおりです。

役職名	氏名	指名委員会出席状況
委員長	磯野 裕之	2 回中 2 回
委員	加来 正年	2 回中 2 回
委員	奈良 道博	2回中2回
委員	長井 聖子	2 回中 2 回
委員	小川 広通	2回中2回
委員	福田 佐知子	2 回中 2 回

(3)報酬委員会

取締役及びグループ経営委員(2025年4月1日より「執行役員」)の報酬、並びに取締役会の実効性の分析・評価等を審議し取締役会に答申しました。

2024年度は4回開催しており、出席者と出席回数は下表のとおりです。

役職名	氏名	報酬委員会出席状況
委員長	磯野 裕之	4回中4回
委員	加来 正年	4回中4回
委員	奈良 道博	4回中4回
委員	長井 聖子	4回中4回
委員	小川 広通	4回中4回
委員	福田 佐知子	3回中3回(注)

(注)2024年6月27日の就任以降に開催された報酬委員会を対象としています。

(会社の支配に関する基本方針)

(1)基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えています。

他方、当社グループは、紙パルプ製造業をはじめ、植林事業や発電事業など幅広く事業を展開し、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、中長期的な企業価値向上に取り組むとともに、持続可能な社会への貢献を果たしていく責務があると考えています。

そのような中、民間企業で国内最大の森林保有者として、また数少ない民間の森林管理事業者として、環境経営の推進を掲げて持続可能な森林経営を行っており、森林が持つ洪水緩和等の水源涵養機能の維持及び水源地の確保などについて、国土を保全する重要な役割を担い、環境と調和した企業活動を展開し、中長期的な森林の公益的価値の維持向上を図る責務があると考えています。

これらの社会的責務は、一朝一夕には果たせるものではなく、安定的な経営基盤の構築により果たせるものであり、その社会的責務の重要性は変わるものではありません。近時においても、当社グループの企業価値を毀損するおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当社取締役会としては、この責務に対するリスクには十分な備えは必要であり、そのような大量買付行為が行われる際には、株主の皆様が必要とする適切な情報を提供する責任があると考えています。

当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある買収提案や大量買付行為が行われる場合には、当該行動を行う者に対し、株主の皆様が検討するために必要とされる時間と情報を十分に確保できるよう要請するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で、会社法、金融商品取引法、その他関連法令の許容する範囲内において適切と考えられるあらゆる措置(いわゆる買収防衛策を含む)を講じていきます。

(2)基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただけるよう、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 長期ビジョン・中期経営計画」に記載の施策を実施していきます。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記(1)の基本方針の内容に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1978年4月	 旧日本パルプ工業㈱入社		(下作木)
代表取締役会長	加来正年	1956年1月2日生	2011年4月 2012年4月 2012年10月	当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務グループ経営委員	(注3)	87
			2013年6月 2019年4月 2022年4月	当社取締役 常務グループ経営委員 当社代表取締役社長 社長グループ経 営委員 当社代表取締役 会長(現任)		
			1984年 4 月	当社入社		
			2012年10月	王子マネジメントオフィス(株)取締役		
			2014年4月	当社グループ経営委員		
代表取締役	-# m- +0 \		2015年6月	当社取締役 常務グループ経営委員		
社長執行役員	磯 野 裕 之	1960年 5 月20日生	2021年4月	当社取締役 専務グループ経営委員	(注3)	88
			2022年4月	当社代表取締役社長 社長グループ経 営委員		
			2025年4月	吕安貝 当社代表取締役 社長執行役員(現		
			2020	任)		
			1983年4月	丸紅㈱入社		
			2013年 5 月	王子マネジメントオフィス㈱入社		
			2014年 4 月	王子木材緑化㈱代表取締役社長		
			2015年1月	当社グループ経営委員		
代表取締役	 鎌田和彦	1960年2月7日生	2015年6月	当社取締役 常務グループ経営委員	 (注3)	69
副社長執行役員		1000 273 / 日至	2022年4月	当社取締役 専務グループ経営委員	(123)	
			2025年4月	当社代表取締役 副社長執行役員(現		
			 (重要な兼職の	任)		
			l `	いれ) ソトオフィス㈱代表取締役社長		
			1986年4月	当社入社		
			2017年4月	王子産業資材マネジメント㈱取締役		
			2019年4月	当社グループ経営委員		
取締役			2022年4月	当社常務グループ経営委員	l	
専務執行役員	長谷部 明 夫 	1963年4月7日生	2022年6月	当社取締役 常務グループ経営委員	(注3)	87
			2025年4月 (重要な兼職の	当社取締役 専務執行役員(現任)		
			(主文·多尔·勒·罗)(705) Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.取締役社長			
			Oji Asia Management Sdn. Bhd.取締役社長			
			1984年 4 月	旧本州製紙㈱入社		
			2016年 4 月	王子エフテックス(㈱執行役員営業本部 長		
			2017年4月	同社取締役常務執行役員営業本部長		
取締役	 青木茂樹	1961年8月1日生	2019年4月	当社グループ経営委員	 (注3)	76
常務執行役員		1001 073 112	2020年 6 月	当社取締役 常務グループ経営委員	(,±3)	'
			2025年4月	当社取締役 常務執行役員(現任)		
			(重要な兼職の	- ::: = /		
				事業推進センター代表取締役社長 ソグメディア㈱代表取締役社長		
			1985年4月	当社入社		
			2013年 6 月	王子製紙㈱執行役員		
			2016年 4 月	同社取締役		
取締役 常務執行役員			2020年4月	当社グループ経営委員		
	森平 高行	1962年12月 1 日生	2022年4月	当社常務グループ経営委員	(注3)	33
			2022年6月	当社取締役 常務グループ経営委員		
			2025年4月	当社取締役 常務執行役員(現任)		
			(重要な兼職の エスネピア(#)(状况) 弋表取締役社長		
			エナかし //(株/1	V: (4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.	<u> </u>	

有価証券報告書

						所有株式数
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	(千株)
取締役	進 藤 富三雄	1958年 3 月30日生	1984年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月	当社入社 王子製紙㈱執行役員 同社取締役 当社グループ経営委員 当社常務グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員	(注3)	42
			2021年4月2023年4月2025年4月	当社取締役 専務グループ経営委員 当社代表取締役副社長 副社長グルー プ経営委員 当社取締役(現任)		
取締役	小貫裕司	1958年10月3日生	1982年 4 月 2012年10月 2014年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2025年 4 月	旧本州製紙㈱入社 王子グリーンリソース㈱取締役 同社常務取締役 当社グループ経営委員 当社常務グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 (現任)	(注3)	35
取締役 (非常勤) (注 1)	奈良 道博	1946年 5 月17日生	1974年4月 2004年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	•	(注3)	11
取締役 (非常勤) (注1)	長井聖子	1960年 6 月22日生	日本特殊塗料 1983年4月 2008年4月 2012年4月 2014年10月 2015年4月 2019年6月 2021年6月 (重要な兼職の	日本航空㈱入社 同社機内販売グループ長 ㈱ジャルエクスプレス客室部室長 日本航空㈱羽田第4客室乗員室長 学校法人関西外国語大学外国語学部教 授(現任) 新明和工業㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 状況) 外国語大学外国語学部教授	(注3)	7
取締役 (非常勤) (注 1)	小川 広通	1958年11月18日生	1981年 4 月 1998年 6 月 2004年 4 月 2004年 9 月 2005年11月 2006年 4 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2022年 6 月	三菱商事㈱入社 日糧製パン㈱取締役 ㈱ローソン執行役員 同社常務執行役員 三菱商事㈱ローソン事業ユニットマネージャー 同社リテイル事業ユニットマネージャー 同社理事生活産業グループCEOオフィス室長 伊藤ハム米久ホールディングス㈱顧問同社取締役会長 当社社外取締役(現任)	(注3)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤) (注1)	福 田 佐知子	1962年 7 月15日生	1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2001年10月 弁護士登録 公認会計士再登録 2024年4月 リョーサン菱洋ホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 千葉市民協同法律事務所代表弁護士公認会計士福田佐知子事務所所長 リョーサン菱洋ホールディングス㈱社外取締役(監査委員) 習志野市代表監査委員	(注3)	1
監査役 (常勤)	山下富弘	1956年11月19日生	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社内部監査室長 2012年10月 当社コーポレートガバナンス本部内部監査部長 2014年4月 王子コンテナー㈱監査役 2016年4月 王子コンテナー㈱執行役員技術本部副本部長 2017年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 王子コンテナー㈱監査役 王子マテリア㈱監査役 森紙業㈱監査役 王子製紙㈱監査役 王子製紙㈱監査役		54
監査役 (常勤)	山崎昭雄	1960年 3 月12日生	1982年4月 旧本州製紙㈱入社 2016年2月 王子エフテックス㈱江別工場工場長行理 2019年4月 当社コーポレートガバナンス本部内部監査部長兼コンプライアンス部長 2023年4月 当社コーポレートガバナンス本部内部監査部長 2023年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 王子エフテックス㈱監査役 王子イメージングメディア㈱監査役 王子グリーンリソース㈱監査役	3	26
監査役 (非常勤) (注 2)	千森 秀郎	1954年 5 月24日生	1983年4月 弁護士登録 2002年6月 オムロン㈱社外監査役 2006年6月 ㈱ダスキン社外監査役 2016年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役(監査等す員) ローム㈱社外監査役 2019年6月 ローム㈱社外取締役(監査等委員) 2021年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人三宅法律事務所パートナー	注 (注4)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤) (注2)	関口 典子	1964年 1 月23日生	1994年 3月 公認会計士登録 2002年 1月 公認会計士再登録 2010年11月 関口公認会計士事務所(現関口典子公認会計士事務所)所長(現任) 2012年 7月 税理士登録 2015年 6月 東京応化工業㈱社外取締役 2019年 1月 ちふれホールディングス㈱執行役員 2021年 6月 当社社外監査役(現任) 2022年 6月 菱電商事㈱(現㈱RYODEN)社外監査役(現任) 2022年 7月 独立行政法人国際協力機構監事(現任) 2023年 3月 東京応化工業㈱社外取締役(監査等委員) (重要な兼職の状況) 関口典子公認会計士事務所所長 (㈱RYODEN社外監査役(監査等委員) 独立行政法人国際協力機構監事	(注4)	2
監査役 (非常勤) (注2)	野々上尚	1955年 5 月17日生	1982年4月 検事任官 2015年1月 公安調査庁長官 2016年9月 福岡高等検察庁検事長 2018年2月 検事長退官 2018年4月 防衛省防衛監察監 2021年3月 防衛省防衛監察監退任 2021年6月 弁護士登録 2022年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 上田廣一法律事務所弁護士	(注6)	5
計					635

- (注) 1. 取締役 奈良道博、同長井聖子、同小川広通及び同福田佐知子は、「社外取締役」です。
- (注) 2 . 監査役 千森秀郎、同関口典子及び同野々上尚は、「社外監査役」です。
- (注) 3 . 2024年 6 月27日の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。
- (注) 4 . 2021年 6 月29日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。
- (注) 5 . 2023年 6 月29日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。
- (注) 6 . 2022年 6 月29日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。

b.2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」及び「監査役3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性5名 (役員のうち女性の比率35.7%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	加来正年	1956年1月2日生	1978年4月 2011年4月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 2019年4月	旧日本パルプ工業㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社代表取締役社長 社長グループ経 営委員 当社代表取締役 会長(現任)	(注3)	87
代表取締役 社長執行役員	磯野裕之	1960年 5 月20日生	1984年 4 月 2012年10月 2014年 4 月 2015年 6 月 2021年 4 月 2022年 4 月	当社入社 王子マネジメントオフィス㈱取締役 当社グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務グループ経営委員 当社代表取締役社長 社長グループ経 営委員 当社代表取締役 社長執行役員(現 任)	(注3)	88
代表取締役 副社長執行役員	鎌田和彦	1960年2月7日生	1983年4月 2013年5月 2014年4月 2015年1月 2015年6月 2022年4月 2025年4月 (重要な兼職の 王子マネジメ)	丸紅㈱入社 王子マネジメントオフィス㈱入社 王子木材緑化㈱代表取締役社長 当社グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務グループ経営委員 当社代表取締役 副社長執行役員(現 任) 状況)	(注3)	69
取締役 専務執行役員	長谷部 明夫	1963年4月7日生	1986年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月 2025年4月 (重要な兼職の 0ji Asia Pack	当社入社 王子産業資材マネジメント㈱取締役 当社グループ経営委員 当社常務グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注3)	87
取締役 常務執行役員	田熊聡	1961年6月1日生	1985年 4 月 2016年 2 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2025年 6 月	当社入社 王子グリーンリソース㈱常務取締役 王子製紙㈱執行役員富岡工場長 同社取締役生産技術本部長 同社常務取締役生産技術本部長 当社参与グループ技術本部長 当社グループ経営委員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注3)	17

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤) (注1)	長井 聖子	1960年 6 月22日生	1983年4月 2008年4月 2012年4月 2014年10月 2015年4月 2019年6月 2021年6月 (重要な兼職の学校法人関西会新明和工業㈱)	外国語大学外国語学部教授	(注3)	7
取締役 (非常勤) (注 1) 取締役 (非常勤) (注 1)	小川 広通		1981年4月 1998年6月 2004年4月 2004年9月 2005年11月 2006年4月 2014年4月 2017年6月 2017年6月 2022年6月 1987年4月 1990年3月 2001年10月 2024年4月 2024年6月 (重要な兼職の 千葉市民協同) 公認会計士福昭	三菱商事㈱入社 日糧製パン㈱取締役 ㈱ローソン執行役員 同社常務執行役員 三菱商事㈱ローソン事業ユニットマネージャー 同社リテイル事業ユニットマネージャー 同社理事生活産業グループCEOオフィス室長 伊藤八ム米久ホールディングス㈱顧問同社会長 当社社外取締役(現任) 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)の所公認会計士登録弁護士登録公認ーサン菱洋ホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任)当社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) が状況) 法律事務所所長 まホールディングス㈱社外取締役(監査等	(注3)	1
取締役 (非常勤) (注 1)	村木厚子	1955年12月28日生	1978年4月 2005年10月 2006年9月 2008年7月 2010年9月 2012年9月 2013年7月 2015年10月 2016年6月 2017年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2025年6月 (重要な兼職の住友化学㈱社会公益財団法人会	労働省(現厚生労働省)入省 同省大臣官房政策評価審議官 同省大臣官房審議官(雇用均等・児 童家庭担当) 同省雇用均等・児童家庭局長 内閣府政策統括官(共生社会政策担 当) 厚生労働省社会・援護局長 同省厚生労働事務次官 退官 伊藤忠商事㈱社外取締役 SOMPOホールディングス㈱社外監査役 住友化学㈱社外取締役(現任) SOMPOホールディングス㈱社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1982年4月 旧本州製紙㈱入社 2016年2月 王子エフテックス㈱江別工場工場長代 理 2019年4月 当社コーポレートガバナンス本部内部		
監査役 (常勤)	山崎昭雄	1960年3月12日生	監査部長兼コンプライアンス部長 2023年4月 当社コーポレートガバナンス本部内部 監査部長		26
			2023年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 王子エフテックス㈱監査役		
			王子イメージングメディア㈱監査役 王子グリーンリソース㈱監査役		
監査役 (常勤)	相馬治子	1964年 7 月11日生	1987年 4 月 当社入社 2012年 4 月 王子ネピア㈱品質保証部長 2014年 4 月 同社マーケティング本部商品開発部長 2015年 9 月 同社ハウスホールド開発センター副 センター長 2018年 4 月 同社富士宮工場長 2023年 4 月 同社執行役員富士宮工場長 2025年 6 月 当社監査役(現任)	(注5)	61
監査役 (非常勤) (注 2)	千森 秀郎	1954年 5 月24日生	1983年4月 弁護士登録 2002年6月 オムロン㈱社外監査役 2006年6月 ㈱ダスキン社外監査役 2016年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役(監査等委員) ローム㈱社外監査役 2019年6月 ローム㈱社外取締役(監査等委員) 2021年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人三宅法律事務所パートナー	(注5)	2
監査役 (非常勤) (注 2)	野々上尚	1955年 5 月17日生	1982年4月 検事任官 2015年1月 公安調査庁長官 2016年9月 福岡高等検察庁検事長 2018年2月 検事長退官 2018年4月 防衛省防衛監察監 2021年3月 防衛省防衛監察監退任 2021年6月 弁護士登録 2022年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 上田廣一法律事務所弁護士	(注6)	5

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤) (注2)	福地 啓子	1959年1月7日生	1981年4月 2008年7月 2013年7月 2017年7月 2018年3月 2019年8月 2019年6月 2021年4月 2025年6月 (重要な兼職の 福地啓子税理: 川田テクノロミ	東京国税局入局 税務大学校教授 国税庁長官官房国際企画官 国税庁長官官房厚生管理官 金沢国税局長 退官 税理士登録 川田テクノロジーズ㈱社外取締役(監査等委員)(現任) あすか製薬㈱社外監査役 あすか製薬ホールディングス㈱社外監 査役(現任) 当社社外監査役(現任) 状況)	(注5)	- (千株)
あすか製薬ホールディングス㈱社外監査役 計					458	

- (注) 1. 取締役 長井聖子、同小川広通、同福田佐知子及び同村木厚子は、「社外取締役」です。
- (注) 2 . 監査役 千森秀郎、同野々上尚及び同福地啓子は、「社外監査役」です。
- (注) 3 . 2025年6月27日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。
- (注) 4 . 2023年 6 月29日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。
- (注) 5 . 2025年 6 月27日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。
- (注) 6 . 2022年 6 月29日の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

提出日現在において、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づく経営の監視強化と、より透明で効率性の高い企業経営のための役割を担っています。

各社外役員の選任理由は次のとおりです。

- 奈良道博氏:弁護士として、特に民事・商事の分野において豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。当社の経営に対して、弁護士としての法律的な視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、社外取締役に選任しています。
- 長井聖子氏:大手航空会社で主に顧客サービスに従事し、現在、大学教授として研究と学生の教育に携わっており、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、社外取締役に選任しています。
- 小川広通氏:総合商社における豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、小売業や食料品メーカーにおいて長く経営に携わり、ガバナンス体制の強化に実績を有し、経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しています。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、社外取締役に選任しています。
- 福田佐知子氏:公認会計士及び弁護士として、財務・会計・法務に関して豊富な経験と高度な専門性、幅広い 見識を有し、主に企業再生に注力するとともに、長く人権擁護委員を務める等、サステナビリ ティに関する豊富な経験も有しています。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、 経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、社外取締役に選 任しています。
- 千森秀郎氏:弁護士として、特に企業法務・コーポレートガバナンスの分野において豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役に選任しています。
- 関口典子氏:公認会計士として、企業会計に関して豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、企業での 豊富な実務経験を有しています。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判 断したため、社外監査役に選任しています。
- 野々上尚氏:検察官として、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しており、現在は弁護士として幅広 く活動されています。社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができるものと判 断したため、社外監査役に選任しています。

また、いずれの社外役員とも当社及び当社の重要な子会社との間に特別な利害関係は無く、取引所が独立性を欠くおそれがあるとして規定する独立役員の独立性基準のいずれにも抵触しないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任しています。

なお、社外役員の独立性基準については、社外役員と当社及び当社の重要な子会社との資本関係、人的関係、 取引関係等の利害関係を総合的に検討し、金融商品取引所が定める基準を踏まえ、取締役会にて判断します。 なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」 及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名、社外 監査役は3名となります。

各社外役員候補者とした理由は次のとおりです。

- 長井聖子氏:大手航空会社で主に顧客サービスに従事し、現在、大学教授として研究と学生の教育に携わっており、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、社外取締役候補者としています。
- 小川広通氏:総合商社における豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、小売業や食料品メーカーにおいて長く経営に携わり、ガバナンス体制の強化に実績を有し、経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しています。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、社外取締役候補者としています。
- 福田佐知子氏:公認会計士及び弁護士として、財務・会計・法務に関して豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有し、主に企業再生に注力するとともに、長く人権擁護委員を務める等、サステナビリティに関する豊富な経験も有しています。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、社外取締役候補者としています。
- 村木厚子氏:行政官として、特に厚生労働省において社会福祉・社会保障等の向上・増進や働く環境の整備・ 人材の育成を総合的・一体的に推進する等、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有してい ます。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明 していただくことができると判断したため、社外取締役候補者としています。
- 千森秀郎氏:弁護士として、特に企業法務・コーポレートガバナンスの分野において豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役候補者としています。
- 野々上尚氏:検察官として、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しており、現在は弁護士として幅広 く活動されています。社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができるものと判 断したため、社外監査役候補者としています。
- 福地啓子氏:行政官として、国税当局において、長年、税務に関する業務に従事し、現在は、税理士として、 税務・財務・会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。社外監査役 としての職務を適切に遂行していただくことができるものと判断したため、社外監査役候補者と しています。

また、いずれの社外役員とも当社及び当社の重要な子会社との間に特別な利害関係は無く、取引所が独立性を欠くおそれがあるとして規定する独立役員の独立性基準のいずれにも抵触しないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員候補者としています。

なお、社外役員の独立性基準については、社外役員と当社及び当社の重要な子会社との資本関係、人的関係、 取引関係等の利害関係を総合的に検討し、金融商品取引所が定める基準を踏まえ、取締役会にて判断します。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席するとともに、グループ経営会議の内容を原則月2回報告を受けており、これらの機会を通じて意見交換を行うことで連携をとっています。

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を 受け、意見交換を行っています。

監査役、内部監査部は月1回程度会合を持ち、監査計画及び監査結果について情報を交換するなど連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社監査役会は、監査役5名(うち、社外監査役3名)で構成され、常勤監査役1名が議長を務めています。常勤監査役 山崎昭雄は、当社及びグループ会社で、財務経理及び内部監査部門を経験しています。社外監査役 関口典子は、公認会計士として、企業会計に関して豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識があります。また、企業での豊富な実務を経験しています。両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、専任スタッフ(4名)を監査役室に配置し、監査役が監査職務を円滑に実施するためのサポート体制を敷いています。

(b) 監査役、監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役会規程に則り、監査方針・監査計画と職務分担を定め、経営に対する監視・検証を行います。

各監査役は、取締役会への出席、社長、取締役や経営執行部門との対話、内部監査部門との定期的な会合、 及び国内外の拠点への往査により、グループの状況を把握し、必要に応じて意見表明を行っています。また、 会計監査人からの監査実施状況及び監査結果に係る定期的報告を通じて、会計監査の独立性及び相当性を監 視・検証しています。

常勤監査役は、主要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧を行い、業務及び財産の状況を調査し、 内部統制システムの構築及び運用状況の監視・検証を行っています。

監査役会は、2024年度13回開催され、1回あたりの平均所要時間は1時間6分でした。監査役会では協議・ 決議のほか、各監査役の監査活動状況を報告・共有し、適正な監査意見の形成に努めています。なお、個々の 監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については、下表に記載のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	山下 富弘	13回中13回	15回中15回
常勤監査役	山﨑 昭雄	13回中13回	15回中15回
社外監査役	千森 秀郎	13回中13回	15回中15回
社外監査役	関口 典子	13回中13回	15回中15回
社外監査役	野々上 尚	13回中13回	15回中15回

(注)当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、山下富弘氏及び関口典子氏は退任し、新たに相馬治子氏及び福地啓子氏が監査役に就任する予定です。なお、千森秀郎氏は再任となり、監査役会は引き続き5名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されることになります。

2024年度における監査役会の主な協議事項及び決議事項は下表に記載のとおりです。

具体的な協議・決議事項	監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、 監査役選任議案に対する同意、会計監査人の選任に関する決定、会計監 査人の監査報酬に関する同意等
KAM(監査上の主要な検討 事項)の議論状況	監査及び期中レビュー計画概要説明時にKAM候補の提示及びKAM選定プロセスの説明を受け、事業リスクの認識に関して意見交換を行い、その後期中レビュー結果報告や定例会の際に、期中の状況変化を踏まえたリスク認識に関して意見交換を行いました。
取締役の監督、経営状況の 監視	取締役の職務執行状況(取締役会への出席、取締役会議長(会長)・代表取締役社長(グループCEO)との面談、各取締役・カンパニープレジデントへのインタビュー等)、グループ会社の経営管理状況(主要子会社社長へのインタビュー、グループ各社の本社・工場・事業所への往査、子会社監査役との情報連絡会の開催等)等

2024年度における監査役の監査活動の概要は下表に記載のとおりです。

監査役会、取締役会以外の 参加会議と出席状況	グループ経営会議、社外役員説明会、グループ会社の主要会議(取締役会、経営会議等)、グループ監査役連絡会等へ出席し、必要に応じて意見表明を行いました。また、サステナビリティ推進委員会へオブザーバー出席しました。 2024年度開催回数:グループ経営会議(66回) 社外役員説明会(22回) グループ監査役連絡会(6回) サステナビリティ推進委員会(2回)
重点監査項目	コンプライアンス、安全・防災、環境 設備及び品質トラブル等のリスク ガバナンス体制(会計(教育)、情報システム等) 人的資本の強化(人材の確保、育成、定着)
三様監査のコミュニケー ション状況	会計監査人(11回)、内部監査部門との定例会(10回)の開催により、 緊密な相互連携を通じて当社の状況を適時適切に把握し、情報交換及び 意見交換を実施しました。また、内部監査部門からグループ経営会議等 を通じて管掌役員及びグループCEOへ報告されている内容についても、 適宜報告を受けました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づいて、当社グループが遂行する業務全般を対象として、内部監査部が 当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理に関する業務監査を実施しています。また、内部監査部 は、内部統制の有効性、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制の整備状況及び運 用状況の評価を実施しています。

内部監査部は、グループCEO及び取締役会に対して、内部監査及び内部統制評価計画に関する年1回の定期報告を実施、また、内部監査結果並びに内部統制の評価結果に関する年2回の定期報告を実施しています。これらは、グループ経営会議等を通じてカンパニープレジデント、グループ経営委員(2025年4月1日より「執行役員」)、各部門長に対して適宜報告がなされています。

なお、提出日現在において、内部監査部は19名で構成しています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

5年間

(c) 業務を執行した公認会計士

石井 哲也

濵口 豊

小野 洋平

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士試験合格者等4名、その他50名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査品質の維持・向上を実現するための体制を構築していること、独立性及び必要な専門性を有すること、 当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外ネットワークを持つこと等を勘案 し、会計監査人の選定を判断します。

また、監査役会は、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

このほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

有限責任監査法人トーマツの監査遂行能力を 監査法人の品質管理、 監査チーム、 監査報酬等、 監査 役とのコミュニケーション、 経営者等との関係、 グループ監査、 不正リスクの7項目について、監査役 会が評価し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断しました。

その結果、現会計監査人は当社の会計監査人の選任及び再任の基準を満たしていることから、2025年度における会計監査人は有限責任監査法人トーマツを再任することに監査役会で同意しました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円) (注)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	210	10	154	4
連結子会社	223	3	232	-
計	434	13	386	4

(注) 提出会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、非財務情報開示に関するアドバイザリー業務です。連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、会社法監査受嘱のための予備調査業務です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

() === :					
	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円) (注)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円) (注)	
提出会社	-	2	-	-	
連結子会社	189	25	244	9	
計	189	28	244	9	

- (注) 提出会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、海外赴任に関するサポート費用等です。連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。
 - (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬は会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで決定しています。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づき同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の報酬等の概要

当社は、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図っていく上で、役員報酬制度が果たす役割を重視し制度設計を行っています。

具体的な取締役の報酬体系及び決定方針については、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めており、役員報酬は、基本報酬及び短期的な業績に応じた報酬である賞与並びに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定しています。

報酬の総額は株主総会決議の限度額内とし、基本報酬及び賞与の総額については、2021年6月29日開催の第97回定時株主総会の決議により年額8億円以内、株式報酬については、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により基本報酬及び賞与の限度額とは別枠で1事業年度当たり57万ポイント(通常1ポイント=当社株式1株)を上限としています。なお、株式報酬制度の導入により、ストック・オプションの新規付与を取りやめています。また、社外取締役の報酬は基本報酬のみによって構成しています。

取締役の個人別の報酬額の水準は原則として各取締役の役位に応じて規定され、社会水準の動向及び当社を 取り巻く長期的な事業環境の変化等を考慮して決定されます。

監査役の報酬の総額は、株主総会決議の限度額内で監査役の協議により決定することとしており、2006年 6 月29日開催の第82回定時株主総会の決議により報酬等の総額を年額97百万円以内としています。

(b) 報酬の決定方針を決定する機関及び活動の状況

当社の取締役の報酬の額またはその算定方法の決定に関する決定権限は報酬委員会の答申を受けた取締役会が有しています。

報酬委員会は、会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成され、取締役及び執行役員の報酬体系並びに水準、取締役及び執行役員の業績連動報酬並びに執行役員の業績評価、取締役会の実効性の分析・評価、顧問の報酬体系及び水準について審議し、取締役会に答申する役割を担っています。報酬委員会は、当事業年度においては4回開催し、取締役の報酬体系及び水準、考課等について審議し、取締役会への答申を行い、取締役会では、報酬委員会からの答申に基づき、報酬に関する事項を決定しました。当事業年度中に支給された取締役の個人別の報酬等は、こうした決定を経て支給されており、取締役会は当該方針に沿うものであると判断しています。

なお、報酬委員会の構成は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名委員・報酬委員及び各委員長選任の件」が付議される予定です。当該決議事項が承認可決された場合の指名委員会及び報酬委員会の委員は社外取締役全員によって構成される予定です。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与及び株式報酬により構成されています。基準となる役位毎の支給割合は以下のとおりです。

役位	固定報酬		業績連動報酬		計
1文1位	四处视	賞与	株式報酬	計	āl
取締役(社外取締役除く)	50%	25%	25%	50%	100%
社外取締役	100%				100%

- ・固定報酬である基本報酬は、規定の報酬総額に基本報酬分の比率を乗じて算定される固定額とし、毎月、現金で支給されます。
- ・業績連動報酬である賞与及び株式報酬の支給額によって、実際の支給割合は変動します。

(d) 業績連動報酬の算定方法

(賞与の算定方法)

賞与は、短期的な業績に応じた報酬であることから各取締役(社外取締役を除く)の賞与支給基準額の70%については連結営業利益を評価指標とするほか、30%については担当分野の業績を基礎とする考課を組み合わせており、ESG評価項目の達成状況も含めて総合的に勘案し、0~150%の範囲内で変動します。

なお、2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画では、経営数値目標として2024年度の連結営業利益を150,000百万円以上としていますが、当事業年度の実績は連結営業利益67,686百万円となりました。

(株式報酬の算定方法)

株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としています。また、中長期的な目標として、当社が質を伴った企業規模の拡大を目指していることから、株式報酬の業績連動支給率は連結売上高及び連結経常利益と連動し、0~150%の範囲内で変動します。

なお、当事業年度においては前連結会計年度の連結売上高1,696,268百万円及び連結経常利益85,987百万円の評価指標に対し、実績は、当連結会計年度の連結売上高1,849,264百万円及び連結経常利益68,568百万円となりました。

株式報酬の算定方法は、事業年度中の暦月毎に各暦月の1日における各取締役(社外取締役を除く)の役位に応じて「表1 役位別基礎ポイント」に定める役位別基礎ポイントを合計した数に「表2 業績連動支給率」に定める業績連動支給率を乗じた数(小数点以下切り捨て)をもって事業年度の付与ポイント数とし、事業年度末時点において取締役の地位にあった者に対して当社の定時株主総会の日にポイントを付与します。

交付する当社株式数は、付与したポイント数に1(ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とします。)を乗じた数とします。

なお、本制度の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

表 1 役位別基礎ポイント

役位	役位別基礎ポイント
取締役 会長	3,795
取締役 社長執行役員	3,795
取締役 副社長執行役員	2,799
取締役 専務執行役員	2,230
取締役 常務執行役員	1,898

表 2 業績連動支給率

ガケル まがま しさいを	業績連動	动支給率
前年比連結売上高比率 (注1) 	前年比連結経常利益増加額が プラスの場合(注 2)	前年比連結経常利益増加額が 0 (ゼロ)以下の場合(注 2)
150%以上	150%	
120%以上150%未満	120%	
110%以上120%未満	110%	90%
105%以上110%未満	105%	
100%以上105%未満	100%	
95%以上100%未満	95%	85%
90%以上 95%未満	90%	80%
80%以上 90%未満	80%	70%
70%以上 80%未満	50%	40%
70%未満	0 %	0 %

- (注1) 前年比連結売上高比率は、前連結会計年度の売上高に対する当連結会計年度の売上高の割合です。
- (注2) 前年比連結経常利益増加額は、当連結会計年度の経常利益から前連結会計年度の経常利益を控除した額です。
 - 3 定時株主総会日から当定時株主総会日が属する事業年度の末日までに退任した(取締役が任期満了により 定時株主総会日に退任する場合を含む)場合、退任日の属する事業年度の初日から退任日までの期間 (1ヶ月未満切り上げ)をポイント付与期間とし、退任日にポイントを付与します。なお、取締役が任期 満了により定時株主総会日に退任する場合、役位別基礎ポイントは前事業年度の末日時点の役位に基づ き算定します。
 - 4 事業年度の初日から定時株主総会の前日までに退任する場合、退任日の直前に終了した事業年度の初日から退任日までの期間(1ヶ月未満切り上げ)をポイント付与期間とし、退任日にポイントを付与します。なお、業績連動支給率は前事業年度の業績連動支給率に基づき算定します。

留意事項

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「売上高の状況を示す指標」は連結会計年度の「売上高」、同イ に定める「利益の状況を示す指標」は連結会計年度の「経常利益」とします。
- ・各取締役(社外取締役を除く)に付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり57万ポイントとし、 上限に抵触する場合は以下の方法で調整します。

調整後の各対象者の付与ポイント数 = 調整前の各対象者の付与ポイント数 x 570,000

÷調整前の全対象者に対する付与ポイント合計(小数点以下切り捨て)

(e)報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」及び「監査役の報酬限度額改定の件」を提案しており、株主総会の決議に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件)

改定後の本制度に係る報酬等の額及び内容等は以下のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(2016年の本制度導入時に設定済み。以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度の対象者	当社取締役(社外取締役を除く。)
対象期間	2026年 3 月末日で終了する事業年度から 2028年 3 月末日で終了する事業年度まで
の対象期間3事業年度において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金7.5億円
 当社株式の取得方法 	当社の自己株式の処分を受ける方法又は取引所 市場(立会外取引を含む。)から取得する方法
の対象者に付与されるポイント 総数の上限	1事業年度あたり58万ポイント
ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイント を付与
の対象者に対する当社株式の交 付時期	各ポイント付与日(原則として、各評価対象期間(2026年3月末日で終了する事業年度以降の各事業年度)終了直後の6月)以降、所定の期間内(原則として、ポイント付与日と同事業年度内)
(6)に定める譲渡制限契約にお ける譲渡制限期間	原則として、当社株式の交付を受けた日から退 任する日まで
の対象者に付与されるポイント 総数の上限 ポイント付与基準 の対象者に対する当社株式の交付時期 (6)に定める譲渡制限契約にお	市場(立会外取引を含む。)から取得する方法 1事業年度あたり58万ポイント 役位及び業績目標の達成度等に応じたポインを付与 各ポイント付与日(原則として、各評価対象 間(2026年3月末日で終了する事業年度以降の 各事業年度)終了直後の6月)以降、所定の 間内(原則として、ポイント付与日と同事業 度内) 原則として、当社株式の交付を受けた日から

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、本信託に係る信託期間を延長してきましたが、対象期間中に、本信託に対し、本議案による改定後の本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、合計金7.5億円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加拠出(追加信託)します。本信託は、本信託内の金銭(当社が追加信託した金銭のほか、本信託に残存している金銭を含む。)を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法により、追加取得します。

注: 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、 信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間をさらに延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該再延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金2.5億円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間の延長によりポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、本議案による改定前の本制度に基づき既にポイントを付与されているものの未だ株式を交付されていない取締役がある場合には、当該取締役に対して当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日(原則として、各評価対象期間終了直後の6月)において、役位等に応じて定める数に業績連動指標の実績値に応じて変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与するものとします。なお、かかる業績連動指標及び業績連動係数のレンジは当社の取締役会において決定するものとしますが、当初の評価対象期間における業績連動指標は、財務指標と非財務指標それぞれを中期経営計画に連動させて設定し、業績連動係数のレンジは0%から150%までとします。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり58万ポイント

を上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記 で付与されたポイントの数に応じて、下記 の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

1 ポイントは当社株式 1 株とします。ただし、取締役が解任された場合等には、それまでに付与されたポイントの全部又は一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイントあたりの当社株式数の調整を 行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数 は、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、各評価対象期間に対する報酬としてのポイントの付与を受ける都度、下記(6)の譲渡制限契約を当社と締結すること、その他所定の受益者確定手続を経ることを条件として、本信託の受益権を取得し、本信託から上記の当社株式の交付を受けます。ただし、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭(当該換金額)を交付することがあります。

(4)議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、行使しないものとします。

(5)配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(6) 取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、2026年3月末日で終了する事業年度以降に対する報酬として上記(3) により付与されたポイント見合いとして交付される当社株式については、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下「本譲渡制限契約」という。)を締結するものとします。

ただし、株式交付時点において取締役が既に退任している場合には、本譲渡制限契約を締結せずに、譲渡制限が付されていない当社株式を交付します。また、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

譲渡制限期間

取締役は、本制度により交付を受けた株式(以下「本交付株式」という。)につき、その交付を受けた日(複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日)から退任する日までの間(以下「本譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「本譲渡制限」という。)。取締役は本譲渡制限期間中、取締役が既に保有している株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて本交付株式の管理を行うものとする。

本交付株式の無償取得

- 1.取締役が上記 に違反して本交付株式の全部又は一部を譲渡、担保提供その他の方法で処分しようとしたときは、当社は、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
- 2.取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役が当 該各号に該当した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
 -)取締役が所定の刑事罰に処せられた場合
 -)取締役について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
 -)取締役が任期満了、定年又は死亡その他正当な理由以外の理由により退任した場合
- 3. 取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役に対して本交付株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
 -)取締役において、当社及び当社子会社(以下、総称して「当社グループ」という。) の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任した と当社の取締役会が認めた場合(ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場 合を除く。)
 -)取締役において、法令、当社グループの内部規程又は本譲渡制限契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他本交付株式を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合
 -)取締役において、その行為が当社グループの名誉を毀損し、あるいは当社グループに 著しい損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合

組織再編等における取り扱い

本譲渡制限期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会(ただし、)において当社の株主総会による承認を要さない場合及び)においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、次の各号に定める日(以下「組織再編等効力発生日」という。)が本譲渡制限期間の満了時より前に到来するときに限る。)には、上記 にかかわらず、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての本譲渡制限が解除されるものとする。

)当社が消滅会社となる合併契約

合併の効力発生日

)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。)

会社分割の効力発生日

) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画

株式交換又は株式移転の効力発生日

)株式の併合(当該株式の併合により取締役の有する本交付株式が1株に満たない端数の みとなる場合に限る。)

株式併合の効力発生日

) 当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通 株式の全部の取得

会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

) 当社の普通株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。)

会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とする。

(監査役の報酬限度額改定の件)

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決された場合、監査役の報酬限度額は年額120百万円以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等	対象となる			
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬		役員の員数	
	,	点 化 和 面	賞与	株式報酬	(名)	
取締役 (社外取締役を除く)	428	215	98	115	8	
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	ı	ı	2	
社外役員	99	99	-	-	8	

報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、専ら株価の変動又は配当金の受領を目的として保有する株式を純投資目的とし、それらの目的に加え当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外として区分しています。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりです。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

()保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社グループは、取引先との業務提携、長期的かつ安定的な関係強化・維持等の観点から、経営戦略の一環として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式について、政策的に保有しています。政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否等について検証しており、保有の合理性が希薄化した株式については、適宜・適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めています。また、当社グループは、政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

また、政策保有株式に係る発行会社の経営方針を尊重したうえで、各議案が発行会社の中長期的な企業価値の向上に資すること、株主価値の毀損につながるものでないこと等、当社への影響を総合的に判断して議決権を行使するとともに、必要に応じて、議案の内容について発行会社等と対話することとしています。

なお、2024年12月24日の当社取締役会においてグループ会社が保有する政策保有株式について、個別銘柄ごとに前述の観点にて保有の合理性を検証しました。

また、2023年12月25日公表の「企業価値向上に向けた取り組みについて」で、政策保有株式の売却推進を掲げ、2024年4月26日公表の「政策保有株式の縮減に関するお知らせ」で、その具体的な進め方として、2024年度から2027年度までの4年間に、当社が保有する非上場株式以外の株式を2024年3月末時価ベースで300億円縮減する目標を示しました。その後、2024年11月に、当社が保有する政策保有株式に加え、当社グループ会社の退職給付債務に対し積立超過となっている退職給付信託拠出株式を見直すこととし、2027年度までに総額700億円縮減することを公表しましたが、2025年5月30日公表の中期経営計画2027では、2025年度から2027年度までの3年間に、当社が保有する政策保有株式を450億円、当社グループ会社の退職給付債務に対し積立超過となっている退職給付信託拠出株式を210億円の縮減を計画しています。中長期的には政策保有株式は2024年度から2030年度までで総額850億円の縮減を見込んでいます。今後も保有の合理性検証を厳格化することで、着実に縮減を進めていきます。株式の縮減で得た資金により、成長投資や研究開発の継続的な

資金の確保と株主還元強化の両方を実現していきます。

()銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	1,683
非上場株式以外の株式	69	89,991

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	877	事業の連携強化のため
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会による取得

(注) 「非上場株式以外の株式」には、株式分割による増加は含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	18	28,893

()特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			当社の
		株式数(株)	同社及びその関係会社	保有目的、定量的な	株式の
銘柄			との営業上の取引、業	保有効果及び株式数	保有の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	務上の提携の概要	が増加した理由 	有無 (注 1)
㈱三井住友フィナン	3,682,236	1,838,712	当社グループのメイン バンクであり、借入の	同社及びその関係会 社との長期的かつ強 定的な取引関係の強 化・維持を目的に株 式を保有していま す。定量的保有効果 は相手先との関係を 考慮し開示を差し控	無
シャルグループ	13,974	16,381	ほか多岐に渡る取引が あります。 	えています。なお、 保有の合理性につい ては、上記 (a) ()の方針に基づ き、銘柄ごとに取締 役会において検証し ています。(注2)	AW .
TOPPANホール	2,764,359	2,764,359	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 ・刷情報メディアセグメ	同上	有
ディングス(株)	11,206	10,722	> 1 /- 4x 1 TTT 71 / 8*+	191	Б
日本紙パルプ商事㈱	16,389,720	1,638,972	当社グループの主要な	な 同上 (注3)	有
H. 4. 100 (10) 2 (10)	9,883	8,489	販売代理店です。		13
K P P グループホー	11,736,810	12,736,810	当社グループの主要な	同上	有
ルディングス(株)	7,675	9,450	販売代理店です。 	191	Ħ
(株)三菱UFJフィナ	2,836,050	2,836,050	当社グループの主要な 借入先であり、また多	同上	有
ンシャル・グループ	5,703	4,415	岐に渡る取引がありま す。	191	Ħ
日本テレビホール	1,219,000	1,219,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 刷情報メディアセグメ		<u>т</u>
ディングス(株)	3,722	2,828	刷情報メディアセクメ ントにおいて取引があ ります。	同上	無
三井住友トラストグ	901,674	1,302,474	当社グループの主要な借入先であり、メイン	同上	有
ループ(株)	3,354	4,308	バンクに準ずる取引が あります。 	问工	,,,
(株)みずほフィナン	818,971	1,022,871	当社グループのメイン バンクであり、借入の	同上	有
シャルグループ	3,317	3,115	ほか多岐に渡る取引が あります。	1-3-7-	H

	当事業年度	前事業年度			当社の
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	同社及びその関係会社 との営業上の取引、業	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数	株式の 保有の
±Η1ΓJ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	務上の提携の概要	が増加した理由	有無 (注 1
ライオン㈱	1,767,095	1,767,095	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
J1 3 J (1A)	3,132	2,399	において取引がありま す。	旧上	扫
㈱TBSホールディ	652,275	652,275	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 刷情報メディアセグメ	同上	無
ングス	2,781	2,843	ントにおいて取引があ ります。	1-9.1	711
㈱マツキヨココカ	1,069,200	1,069,200	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
ラ&カンパニー	2,502	2,608	において取引がありま す。	1-9.1	P
レンゴー(株)	3,066,880	3,066,880	当社グループの主要な 得意先かつ仕入先であ り、主に生活産業資材	同上	有
	2,429	3,588	588 セグメントにおいて取 引があります。	, , , _	13
日本たばこ産業㈱	400,000	400,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
	1,645	1,621	において取引がありま す。	132	***
㈱しずおかフィナン	979,220	979,220	当社グループの主要な	同上	有
シャルグループ	1,589	1,416	借入先です。	, , ,	,,,
サッポロホールディ	188,355	188,355	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
ングス(株)	1,436	1,135	において取引があります。	1-3	Б
日本フイルコン㈱	2,700,183	2,700,183	当社グループの主要な	同上	有
The state of the s	1,404	1,533	仕入先です。	173-1	
NISSHA㈱	894,321	894,321	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 ・刷情報メディアセグメ	同上	有
T O O !!! \(\text{tMA} \)	1,220	1,316	ントにおいて取引があ ります。	1-7-1-	T.
大石産業㈱	763,136	381,568	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
	1,071	832	において取引がありま す。	(注4)	Ħ
森永製菓㈱	417,632	417,632	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
灬小衣禾(f/l/)	1,046	1,096	冶産業員材 ピグスノド において取引がありま す。	191	***

	当事業年度	前事業年度			当社の
络柄	株式数(株)	株式数(株)	同社及びその関係会社	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数	株式の 保有の
житгэ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	務上の提携の概要	が増加した理由	有無 (注 1)
栗林商船(株)	829,458	829,458	 当社グループの物流部 門において役務の提供	同上	有
***************************************	1,011	1,187	を受けています。	日工	ľ
 ザ・パック(株)	291,500	291,500	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
9 7 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9	985	1,116	ただまして取引がありました。 す。	日土	P
(株)フジ・メディア・	359,500	359,500	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 刷情報メディアセグメ	同上	有
ホールディングス	917	713		日土	Ħ
日本フエルト(株)	1,674,240	1,674,240	当社グループの主要な	同上	有
ロボンエルバが	805	729	仕入先です。	1-1-1	Ħ
コクヨ(株)	279,866	279,866	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 刷情報メディアセグメ	同上	無
	798	696	ントにおいて取引があ ります。	191	AW.
イチカワ(株)	414,137	414,137	当社グループの主要な	同上	有
1 2 23 2 (17)	786	792	仕入先です。	1-3-1-	
特種東海製紙㈱	200,000	300,000	│ 機能材セグメントにおいて業務提携を結んでける。 ○ おり、最適生産体制の	同上	有
101主人/与衣がは1/19	701	1,203	構築を図る協力関係に あります。	191	В
アサヒグループホー	300,000	100,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
ルディングス(株)	573	558	において取引がありま す。	(注5)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
三菱倉庫㈱	450,000	90,000	 当社グループの物流部 門において役務の提供	同上	無
一久旧伴彻	435	447	を受けています。	(注6)	***
 	345,600	345,600	当社グループの主要な	同上	有
7.07.110 J	380	402	仕入先です。	12-1	
ク 光製薬(株)	93,900	93,900	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
久光製薬㈱ 	380	373	たけれる	127	

	当事業年度	前事業年度			当社の
幺 经柄	株式数(株)	株式数(株)	同社及びその関係会社 との営業上の取引、業	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数	株式の 保有の
ניורםע	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	務上の提携の概要	が増加した理由	有無 (注 1)
三菱瓦斯化学㈱	109,295	109,295	当社グループの主要な	同上	_
二爻以别门七子((水)	254	283	283 仕入先です。		有
こて小女 たぎょし つっけか	54,800	54,800	当社グループの主要な得意先であり、主に生活会業の共力がよう。		4m
江崎グリコ(株) 	253	231	√ 活産業資材セグメント │ において取引がありま │ す。	同上	無
(株)セブン&アイ・	95,664	95,664	当社グループの主要な得意先であり、主に生		ATT.
ホールディングス	206	211	活産業資材セグメント において取引がありま す。	同上	無
市乃今代(性)	142,620	142,620	当社グループの主要な	同上	有
東亞合成㈱	201	227	仕入先です。	旧上	1
パナソニックホール	100,000	100,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
ディングス(株)	177	144	ただいて取引があります。	14) 11.	***
東日本旅客鉄道㈱	60,000	20,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に機 同上		無
术口华派音或短领	177	175	能材セグメントにおいて取引があります。	(注7)	////
(株)ツムラ	40,000	40,000	│ 当社グループの主要な │ │ 得意先であり、主に生 │ ├ 活産業資材セグメント │		無
WAY JA J	172	152	において取引がありま す。	1-0,1-	////
スーパーバッグ㈱	68,395	68,395	102000077 101		有
スーパーパック(柄)	155	175	√ 活産業資材セグメント │ において取引がありま │ す。	同上	1
(性)ヤクリト★ウナ	52,272	52,272	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント		無
(株)ヤクルト本社 	149	163	活産業員材セクメフト において取引がありま す。	同上	///
(性)+デンノリンノ	124,855	124,855	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 刷情報メディアセグメ	同上	無
(株)ゼンリン 	132	106	Milin	山工	////
雪印メグミルク㈱	50,465	50,465	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
ヨロハンベルン(杯)	129	137	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	197	***

	当事業年度	前事業年度			当社の
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	同社及びその関係会社 との営業上の取引、業	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数	株式の 保有の
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	務上の提携の概要	が増加した理由	有無 (注 1)
Z A C R O S(株)	28,600	28,600	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
ZACKOS	116	123	たけれる	1-01-11	Ħ
 株)八十二銀行	96,558	96,558	当社グループの主要な	同上	有
例が/ 一座に1」	101	100	借入先です。	四土	Ħ
昭和パックス(株)	50,000	50,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
	92	93	において取引がありま す。	191	***
ダイナパック(株)	45,000	45,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
ラ イフパック(柄)	86	81	冶産業員材 ピグスプド において取引がありま す。	四土	1 月
㈱清水銀行	55,401	55,401	当社グループの主要な	同上	有
	83	89	借入先です。	四土	F3
(株)BSNメディア	42,000	42,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 ・刷情報メディアセグメ	同上	無
ホールディングス	77	66	Min	四土	////
ニチバン(株)	25,000	25,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に機	同上	無
一テハン(林)	50	49	能材セグメントにおいて取引があります。	旧上	////
共同印刷(株)	12,100	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 刷情報メディアセグメ	同上	有
共同には例(本)	49	(注8)	Min	四土)
+ 7 ~ ~ 4*\	24,000	36,000	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活金業姿材セグスント	FIL	4 777
キーコーヒー㈱	49	72	√ 活産業資材セグメント │ において取引がありま │ す。	同上	無
mg 小大 CU bil bit 北大 (hw)	287,443	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に生	E L	4111
野崎印刷紙業株) 	47	(注8)	√ 活産業資材セグメント において取引がありま √ す。	同上	無
备 四制 苔(++)	11,900	11,900	当社グループの主要な 得意先であり、主に印 関連報メディアセグメ	EI L	źm.
亀田製菓㈱	46	50	│ 刷情報メディアセグメ │ ントにおいて取引があ │ ります。	同上	無

	当事業年度	前事業年度		_,	当社の
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	同社及びその関係会社 との営業上の取引、業	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数	株式の 保有の
נזויטת	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	務上の提携の概要	が増加した理由	有無 (注 1)
トーイン(株)	64,347	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
	43	(注8)	において取引がありま す。		
サトウ食品㈱	5,250	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	有
	38	(注8)	において取引がありま す。		,-
UBE㈱	16,633	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
wv	36	(注8)	において取引がありま す。	13_	
日本製紙㈱	35,803	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に資 源環境ビジネスセグメ	同上	有
	36	(注8)	ントにおいて取引があ ります。		
長瀬産業㈱	12,342	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
21,,,,_	32	(注8)	において取引がありま す。		
フィード・ワン㈱	29,290	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
7 1 7 7 (m)	25	(注8)	において取引がありま す。	131	<i>,</i> ,,,
北越コーポレーショ	12,318	(注8)	_ 当社グループの主要な		有
ン(株)	15	(注8)	仕入先です。 		
朝日印刷㈱	16,000	(注8)	当社グループの主要な 得意先であり、主に生 活産業資材セグメント	同上	無
#17 CI SISURA	14	(注8)	たまいて取引がありま す。	191	AW.
ENEOSホール ディングス(株)	-	4,356,965 3,186	-	-	-
M S & A Dインシュ アランスグループ	-	361,519			
アランスクルーフ ホールディングス(株)	-	2,940	-	-	-
	-	2,671,000	-	-	-
	-	1,976			

	当事業年度	前事業年度			当社の	
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	同社及びその関係会社 との営業上の取引、業	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数	株式の 保有の	
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	務上の提携の概要	が増加した理由	有無 (注 1)	
明治ホールディング	-	342,852				
ス株)	-	1,160	-	-	-	
(株)ニップン	-	- 419,139				
	-	994	-	-		
三井不動産㈱	-	200,000				
二升个到准例	-	988	-	-	-	
(株) K A D O K A W A	-	366,636				
MARADORAWA	-	972	-	-	-	
味の素(株)	-	28,500				
「木の糸(木)	-	161	-	_	_	
㈱KYORITSU	-	600,000				
	-	111	-	-	_	

- (注) 1.「当社の株式の保有の有無」は株主名簿をもとに保有の有無を記載しています。なお、当社が保有する株式 の発行会社の関係会社による保有は含めていません。
 - 2. ㈱三井住友フィナンシャルグループは、当期に1株につき、3株の割合で株式分割を行っているため株式数が増加しています。
 - 3.日本紙パルプ商事㈱は、当期に1株につき、10株の割合で株式分割を行っているため株式数が増加しています。
 - 4. 大石産業㈱は、当期に1株につき、2株の割合で株式分割を行っているため株式数が増加しています。
 - 5. アサヒグループホールディングス(株)は、当期に1株につき、3株の割合で株式分割を行っているため株式数が増加しています。
 - 6 . 三菱倉庫㈱は、当期に1株につき、5株の割合で株式分割を行っているため株式数が増加しています。
 - 7. 東日本旅客鉄道㈱は、当期に1株につき、3株の割合で株式分割を行っているため株式数が増加しています
 - 8. 当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略しています。
 - 9.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会 計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

L 注册只旧对流仪 /		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
資産の部	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
流動資産		
現金及び預金	2 58,088	2 58,429
受取手形	9 73,016	66,467
元 売掛金	2 296,058	2 305,317
契約資産	1,833	3,126
有価証券	4,772	7,434
商品及び製品	2 124,625	2 136,769
仕掛品	2 24,637	2 26,247
原材料及び貯蔵品	2 136,181	2 152,609
短期貸付金	2 4,277	2 4,589
未収入金		25,967
その他	25,481 2 27,143	25,967
貸倒引当金		
	2,828	2,892
流動資産合計 固定資産	773,287	806,504
=		
有形固定資産	700, 400	040.005
建物及び構築物	766,409	813,695
減価償却累計額	7 543,962	7 568,962
建物及び構築物(純額)	2, 8 222,446	2, 8 244,732
機械装置及び運搬具	2,707,330	2,831,123
減価償却累計額	7 2,278,379	7 2,363,506
機械装置及び運搬具(純額)	2, 8 428,951	2, 8 467,616
工具、器具及び備品	66,273	69,410
減価償却累計額	7 59,165	7 61,210
工具、器具及び備品(純額)	2, 8 7,108	2 8,200
土地	2, 5 246,198	2, 5 242,886
林地	2 143,154	2 179,333
植林立木	2, 8 120,719	2, 8 153,696
リース資産	84,014	97,403
減価償却累計額	7 32,199	7 42,357
リース資産(純額)	51,814	55,046
建設仮勘定	2 53,109	2 29,885
有形固定資産合計	1,273,504	1,381,399
無形固定資産		
のれん	18,081	58,303
その他	2 16,373	2 52,203
無形固定資産合計	34,455	110,507
投資その他の資産	0.17.070	407.005
投資有価証券	1, 2 217,870	1, 2 197,835
長期貸付金	3,837	3,108
長期前払費用	2,662	2,522
退職給付に係る資産	96,250	86,939
繰延税金資産	9,893	12,959
その他	2 32,559	2 35,045
貸倒引当金	1,838	1,790
投資その他の資産合計	361,235	336,619
固定資産合計	1,669,195	1,828,526
資産合計	2,442,482	2,635,030

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
負債の部	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 9 274,659	2 263,763
短期借入金	2 216,476	2 236,227
コマーシャル・ペーパー	30,000	77,000
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
未払金	21,628	21,582
未払費用	53,054	54,506
未払法人税等	22,017	20,610
その他	40,346	35,127
流動負債合計	668,183	738,818
固定負債	000,100	700,010
社債	145,000	115,000
長期借入金	2 335,240	2 445,161
繰延税金負債	95,124	101,198
再評価に係る繰延税金負債	5 7,730	5 7,818
退職給付に係る負債	54,394	51,146
長期預り金	6,420	6,058
その他	34,789	37,037
固定負債合計	678,701	763,420
負債合計	1,346,884	1,502,238
純資産の部	1,010,001	1,002,200
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	85,740	86,035
利益剰余金	645,337	671,980
自己株式	16,575	45,836
株主資本合計	818,383	816,060
その他の包括利益累計額	3.0,000	3.0,000
その他有価証券評価差額金	64,656	52,782
繰延ヘッジ損益	1,524	638
土地再評価差額金	5 5,713	5 5,326
為替換算調整勘定	124,922	186,875
退職給付に係る調整累計額	51,249	41,350
その他の包括利益累計額合計	248,066	285,695
新株予約権	97	68
非支配株主持分	29,049	30,967
純資産合計	1,095,597	1,132,791
負債純資産合計	2,442,482	2,635,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	1/ 1 - 1	(単位:百万円
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,696,268	1,849,26
売上原価	1, 2 1,372,191	1, 2 1,499,86
売上総利益	324,076	349,39
販売費及び一般管理費	<u> </u>	,
運賃諸掛	121,912	131,91
保管費	6,885	7,26
従業員給料	59,561	63,14
退職給付費用	812	62
減価償却費	6,176	10,54
その他	56,126	69,46
販売費及び一般管理費合計	1 251,476	1 281,70
営業利益	72,600	67,68
営業外収益	-	, , ,
受取利息	3,041	2,35
受取配当金	3,895	4,13
為替差益	14,570	.,
持分法による投資利益	4,708	4,50
受取保険金	1,806	3,13
デリバティブ評価益	-	3,07
その他	5,534	5,88
営業外収益合計	33,556	23,08
営業外費用		25,00
支払利息	6,770	8,56
為替差損	-	4,83
その他	13,399	8,79
営業外費用合計	20,170	22,20
経常利益	85,987	68,5
特別利益		00,5
投資有価証券売却益	1,467	26,1
退職給付信託返還益	3 222	3 8,4
で観点では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	8,305	2,2
特別利益合計	9,995	36,8
特別損失	9,993	30,0
事業構造改善費用	5 1,027	4, 5 10,84
新来構造以普貫用 災害による損失		
	10,763 5 3,980	3,88 5 2,98
減損損失		
固定資産除却損		
その他	1,106	50
特別損失合計	18,383	21,07
税金等調整前当期純利益	77,599	84,35
法人税、住民税及び事業税	27,484	38,00
法人税等調整額	2,202	1,5
法人税等合計	25,282	36,4
当期純利益	52,317	47,94
非支配株主に帰属する当期純利益	1,505	1,76
親会社株主に帰属する当期純利益	50,812	46,17

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円 <u>)</u> _
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	52,317	47,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,439	12,017
繰延ヘッジ損益	1,031	2,204
土地再評価差額金	-	179
為替換算調整勘定	40,375	62,699
退職給付に係る調整額	27,873	7,319
持分法適用会社に対する持分相当額	5,834	2,273
その他の包括利益合計	1 96,553	1 38,705
包括利益	148,871	86,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	146,492	84,021
非支配株主に係る包括利益	2,378	2,624

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	103,880	85,892	607,593	12,949	784,418	
会計方針の変更による累 積的影響額			69		69	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	103,880	85,892	607,663	12,949	784,488	
当期変動額						
剰余金の配当			15,887		15,887	
親会社株主に帰属する 当期純利益			50,812		50,812	
自己株式の取得				4,802	4,802	
自己株式の処分		28		65	37	
持分変動に伴う 自己株式の増減				0	0	
株式交換による変動		40		1,109	1,150	
連結範囲の変動			2,747		2,747	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		164			164	
土地再評価差額金の取崩			2		2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	152	37,674	3,626	33,895	
当期末残高	103,880	85,740	645,337	16,575	818,383	

	その他の包括利益累計額								
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益累 計額合計	】 新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	41,573	474	5,716	85,253	19,514	152,531	134	27,480	964,564
会計方針の変更による累 積的影響額									69
会計方針の変更を反映した 当期首残高	41,573	474	5,716	85,253	19,514	152,531	134	27,480	964,634
当期変動額									
剰余金の配当									15,887
親会社株主に帰属する 当期純利益									50,812
自己株式の取得									4,802
自己株式の処分									37
持分変動に伴う 自己株式の増減									0
株式交換による変動									1,150
連結範囲の変動									2,747
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									164
土地再評価差額金の取崩									2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,082	1,050	2	39,669	31,734	95,534	36	1,569	97,067
当期変動額合計	23,082	1,050	2	39,669	31,734	95,534	36	1,569	130,962
当期末残高	64,656	1,524	5,713	124,922	51,249	248,066	97	29,049	1,095,597

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	85,740	645,337	16,575	818,383
当期変動額					
剰余金の配当			19,727		19,727
親会社株主に帰属する 当期純利益			46,171		46,171
自己株式の取得				29,307	29,307
自己株式の処分		18		48	29
持分変動に伴う 自己株式の増減				1	1
連結範囲の変動			10		10
利益剰余金から 資本剰余金への振替		18	18		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		295			295
土地再評価差額金の取崩			207		207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	295	26,642	29,260	2,323
当期末残高	103,880	86,035	671,980	45,836	816,060

	1								1
	その他の包括利益累計額				<u> </u>				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益累 計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	64,656	1,524	5,713	124,922	51,249	248,066	97	29,049	1,095,597
当期変動額									
剰余金の配当									19,727
親会社株主に帰属する 当期純利益									46,171
自己株式の取得									29,307
自己株式の処分									29
持分変動に伴う 自己株式の増減									1
連結範囲の変動									10
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									295
土地再評価差額金の取崩									207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,873	2,163	387	61,952	9,899	37,629	29	1,917	39,517
当期変動額合計	11,873	2,163	387	61,952	9,899	37,629	29	1,917	37,194
当期末残高	52,782	638	5,326	186,875	41,350	285,695	68	30,967	1,132,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	77,599	84,359
減価償却費	79,529	89,176
減損損失	3,980	2,986
のれん償却額	2,253	5,082
植林立木の簿価払出し額	11,520	12,293
貸倒引当金の増減額(は減少)	366	227
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,073	6,323
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	676	2,121
受取利息及び受取配当金	6,937	6,487
支払利息	6,770	8,564
為替差損益(は益)	11,366	3,019
持分法による投資損益(は益)	4,708	4,503
投資有価証券売却損益(は益)	1,131	25,746
退職給付信託返還損益(は益)	222	8,469
事業構造改善費用	1,027	10,847
固定資産除却損	1,505	2,827
売上債権の増減額(は増加)	17,496	11,120
棚卸資産の増減額(は増加)	8,705	10,695
仕入債務の増減額(は減少)	16,827	21,537
その他	13,039	13,516
	213,860	130,651
- 利息及び配当金の受取額	8,178	7,701
利息の支払額	5,495	6,550
法人税等の支払額	13,645	37,381
	202,897	94,420
上 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	115,019	143,934
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,572	2,155
投資有価証券の取得による支出	2,161	5,720
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,495	50,588
貸付けによる支出	637	440
貸付金の回収による収入	1,087	917
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支 出	12,671	2 58,711
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収 入	-	1,210
その他	331	977
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,003	154,911

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	11,762	21,905
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	56,000	47,000
長期借入れによる収入	87,684	180,449
長期借入金の返済による支出	75,501	76,097
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	7,287	8,714
自己株式の取得による支出	4,802	29,307
配当金の支払額	15,887	19,727
その他	1,341	726
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,899	60,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,511	2,560
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,506	3,039
現金及び現金同等物の期首残高 	56,837	62,472
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,341	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	212	4
現金及び現金同等物の期末残高 	1 62,472	1 65,508

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

前連結会計年度200社 当連結会計年度217社

主要な連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度より取得により21社を新たに連結の範囲に加えています。また、4社を連結の範囲から除外しています。その要因は株式売却1社、清算1社、合併1社、重要性の低下1社です。

(2) 主要な非連結子会社

(株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

- 2.持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度20社 当連結会計年度20社

主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 (株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、全体の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oji Papéis Especiais Ltda.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、Walki Oy他106社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。一部の連結子会社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに一部の連結子会社については定額法)

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による 計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していま す。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~15年)等による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11~19年)による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

製品・商品の販売

当社グループは、主にパルプ・紙製品等の製造販売及び商品の仕入販売を行っています。このような製品・商品の販売については、製品・商品が顧客に引渡された時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しています。ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。本人又は代理人のいずれで取引を行っているかは、顧客に商品を移転する前に特定された商品を支配しているかに基づき判断しています。なお、顧客への製品・商品の出荷及び配送活動は、製品・商品を移転する約束を履行するための活動として処理し、履行義務として認識していません。

役務の提供(工事契約含む)

収益認識に関する判断事項

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートなどの変動対価を控除した金額で算定しています。これらの変動対価には見積りの要素が含まれています。見積りは、見積りが行われた時点での当社グループの過去の経験及び顧客との交渉による合理的な予想に基づいており、重要な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含めています。

契約の大部分は単一の履行義務を有しており、その取引価格は契約に記載されています。複数の履行義務を有する契約については、当社グループは独立販売価格に基づいて取引価格を各履行義務に配分します。独立販売価格は、当社グループが約束した財又はサービスを個別に顧客に販売するであろう価格です。

契約における対価は、顧客へ製品・商品引渡し、役務提供を行った時点から主として1年以内に受領しています。なお、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振 当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップにつ いては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす場合は一体処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

先物為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

通貨スワップ 外貨建金銭債権債務

金利通貨スワップ 外貨建借入金

金利スワップ 借入金

商品スワップ原材料及び電力

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク 及び原材料の価格変動リスクをヘッジすることとしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省 略することとしています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っています。金額が僅少なものについては発生 年度に全額償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産等について、資産又は資産グループの減損の兆候の有無を判定しています。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候が存在し認識の必要が生じた場合には、当該資産又は資産グループの回収可能価額の見積りを行っています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該損失を減損損失として計上しています。使用価値の算定にあたっては、資産又は資産グループの経済的残存使用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定に基づいています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

(家庭紙原紙事業における固定資産の減損テスト)

生活産業資材セグメントにおいて中国の家庭紙原紙事業は、主に中国及び日本市場向けに家庭紙原紙の製造・販売を行っていますが、突発的な故障等による設備の停止の発生により、当連結会計年度においても事業計画の進捗を注視する状況が続いており、同事業に係る固定資産(9,060百万円)について減損の兆候が認められていることから、国際会計基準第36号「資産の減損」に従い、減損テストを実施しました。

減損テストを実施するにあたり、同事業に係る資産グループの回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方により測定しています。このうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としています。将来の事業計画にはパルプ市況の予測に基づくパルプの購入価格とそれを踏まえた販売価格の見込み、市場成長率の予測や競合他社

の市場参入を見込んだ今後の製品需要等に基づく販売数量、及び設備稼働状況に基づく生産数量の見込み等について一定の仮定が含まれます。また、割引率についても一定の仮定が含まれます。

判定の結果、当社グループは減損損失の認識は不要と判断しています。

上記の重要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、販売価格や製品需要、原燃料価格等の変化によって将来の事業計画に影響を与える可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
繰延税金資産	9,893	12,959	

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額については、注記事項「(税効果会計関係)」に記載しています。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらに係る税金の額から将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して繰延税金資産を計上しています。将来の会計期間における回収可能性の判断は当社グループが策定した事業計画に基づく将来事業年度の課税所得の見積りを前提としています。

当社グループは、課税所得の見積りについて、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、将来の事業計画や経済条件等の変化、関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

3. 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る資産	96,250	86,939
退職給付に係る債務	54,394	51,146

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した退職給付会計に関する金額については、注記事項「(退職給付関係)」に記載しています。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年 金資産の額を控除して退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産を計上しています。退職給付債務は、数理計算上 の仮定に基づいて算出しています。この仮定には割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含ま れています。

当社グループは、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、 経済状況の変化による割引率や死亡率等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将 来の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

4 . Walki Holding Oyの取得原価の配分

当社グループは、Walki Holding Oyの株式を取得し連結子会社としました。株式取得の概要及び計上金額等は、注記事項「(企業結合等関係)」に記載しています。

取得原価の配分における無形固定資産の公正価値は、資産の種類に応じて、インカムアプローチ(超過収益法、ロイヤルティ免除法)を用いて算定しています。無形固定資産の公正価値の見積りにあたっては、既存顧客の減少率、ロイヤルティ料率、陳腐化率、対象資産から生み出される将来キャッシュ・フロー及び割引率等について一定の仮定が含まれます。のれんについては、取得原価から受け入れた識別可能な資産及び引き受けた負債を差し引いて算出しています。

上記の重要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、不確実性が高く、将来の経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。重要な仮定が変動した結果、将来減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定の結果に基づき、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

これにより、法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しについては、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」7,340百万円は、「受取保険金」1,806百万円、「その他」5,534百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「退職給付信託返還益」は、金額的 重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲 記していた「特別利益」の「受取保険金」及び「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結 会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度 の連結財務諸表の組替えを行っています。

有価証券報告書

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取保険金」4,810百万円、「固定資産売却益」2,191百万円及び「その他」1,525百万円は、「退職給付信託返還益」222百万円、「その他」8,305百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「事業構造改善費用」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」3,639百万円は、「事業構造改善費用」1,027百万円、「固定資産除却損」1,505百万円及び「その他」1,106百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「退職給付信託返還損益(は益)」、「事業構造改善費用」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(は益)」 2,084百万円及び「その他」17,434百万円は、「退職給付信託返還損益(は 益)」 222百万円、「事業構造改善費用」1,027百万円、「固定資産除却損」1,505百万円、「その他」13,039百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」 1,162百万円及び「その他」 179百万円は、「その他」 1,341百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
株式	82,618百万円	88,263百万円
出資金	87	81

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)			会計年度 3月31日)
現金及び預金	1,748百万	円 (- 百万円)	3,664百万	円 (- 百万円)
売掛金	1,295	(-)	4,061	(-)
商品及び製品	1,615	(-)	2,036	(-)
仕掛品	190	(-)	284	(-)
原材料及び貯蔵品	693	(-)	724	(-)
短期貸付金	3,800	(-)	791	(-)
流動資産その他	2,285	(-)	1,443	(-)
建物及び構築物	9,584	(394)	9,942	(451)
機械装置及び運搬具	12,676	(260)	16,348	(262)
工具、器具及び備品	125	(20)	192	(30)
土地	9,670	(188)	9,755	(188)
林地	4,811	(-)	4,380	(-)
植林立木	22,769	(-)	21,108	(-)
建設仮勘定	4,522	(-)	873	(-)
無形固定資産その他	1,809	(-)	2,022	(-)
投資有価証券	384	(-)	384	(22)
投資その他の資産その他	39	(-)	39	(-)
計	78,023	(864)	78,054	(955)

⁽注)1.上記のうち、()内書は工場財団抵当権又は工場財団根抵当権を設定しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
支払手形及び買掛金	73百万円	日 (- 百万円)	61百万円	(- 百万円)
短期借入金	1,224	(185)	634	(185)
長期借入金	1,999	(-)	1,071	(-)
計	3,298	(185)	1,767	(185)

⁽注)上記のうち、()内書は工場財団抵当権又は工場財団根抵当権を設定している債務です。

3 偶発債務

保証債務

連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
フォレスト・コーポレーション東京支店	3,860百万円	3,160百万円
PT.Oji Indo Makmur Perkasa	1,171	637
その他	219	180
計	5,250	3,977

^{2.}売掛金のうち連結子会社に対する売掛金546万円(前連結会計年度429百万円)、短期貸付金のうち連結子会社に対する短期貸付金791百万円(前連結会計年度3,800百万円)並びに投資有価証券のうち連結子会社株式361百万円(前連結会計年度384百万円)は、連結貸借対照表上、相殺消去しています。

4 受取手形割引高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
受取手形割引高	10,103百万円	7,629百万円
受取手形裏書譲渡高	217	268

5 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条

第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の

基礎となる土地の価額に基づいて算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

6 貸出コミットメント(借手側)

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に資金調達できるように、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

- 7 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。
- 8 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	256百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	467	48
工具、器具及び備品	0	-
植林立木	189	339
計	914	406

9 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、前連結会計年度末日は、金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
受取手形	8,820百万円	- 百万円	
支払手形	12,161	-	

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

MITE OF THE PROPERTY OF THE PR	»(» C ») ()		
前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日		
至 2024年3月31日)	至 2025年 3 月31日)		
10 418百万円	13.473百万円		

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は益)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
72百万円	2,991百万円

3 退職給付信託返還益

連結子会社において、退職給付信託資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託資産の一部返還を受けました。これに伴い、返還された退職給付信託資産に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものです。

4 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業構造改善費用は、主に0ji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の、段ボール原紙を製造するペンローズ工場の閉鎖に伴う関連費用及び減損処理額と、キンレース工場の段ボール原紙事業見直しに伴い排水処理設備等の更新を中止したことに伴う当該資産の減損処理額です。

なお、事業構造改善費用に含まれる固定資産の減損損失のうち、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.に関連して発生した金額は6,994百万円です。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主として以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	減損損失額 (百万円)	種類
江蘇王子製紙有限公司 家庭紙原紙事業用資産	中国 江蘇省	2,662	機械装置等

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に4,292百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物587百万円、機械装置及び運搬具2,884百万円、工具、器具及び備品12百万円、土地412百万円、植林立木342百万円、建設仮勘定51百万円、その他1百万円です。なお、このうち312百万円は特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しています。回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを4.6~9.3%で割り引いて算出しています。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、回収可能価額を零としています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	減損損失額 (百万円)	種類
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd. ペンローズ工場 パルプ・板紙事業用資産	ニュージーランド オークランド市	1,886	段ボール原紙製造設備等
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd. キンレース工場 パルプ・板紙事業用資産	ニュージーランド トコロア市	5,108	排水処理設備等

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に11,871百万円計上しています。このうち2,986百万円は減損損失として表示しており、8,884百万円は事業構造改善費用に含めて計上しています。

減損損失計上額の内訳は、建物及び構築物2,258百万円、機械装置及び運搬具3,094百万円、工具、器具及び備品88百万円、土地427百万円、植林立木261百万円、リース資産328百万円、建設仮勘定5,398百万円、その他14百万円です。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しています。回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを5.1~17.0%で割り引いて算出しています。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、回収可能価額を零としています。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

可定員注例が見のというにある。						
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
建物及び構築物	7百万円	147百万円				
機械装置及び運搬具	300	922				
その他	230	21				
撤去費用	967	1,735				
計	1,505	2,827				

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	32,342	8,748
組替調整額	1,426	25,292
法人税等及び税効果調整前	30,915	16,543
法人税等及び税効果額	9,476	4,526
その他有価証券評価差額金	21,439	12,017
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	5,427	3,012
組替調整額	3,815	127
 法人税等及び税効果調整前	1,612	3,140
法人税等及び税効果額	580	935
繰延ヘッジ損益	1,031	2,204
土地再評価差額金:		
法人税等及び税効果額	-	179
為替換算調整勘定:		
当期発生額	40,375	62,699
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	42,684	8,155
組替調整額	2,890	17,916
 法人税等及び税効果調整前	39,794	9,761
法人税等及び税効果額	11,921	2,441
退職給付に係る調整額	27,873	7,319
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	7,052	376
組替調整額	1,218	1,896
 持分法適用会社に対する持分相当額	5,834	2,273
その他の包括利益合計	96,553	38,705

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,014,381,817	-	-	1,014,381,817
合計	1,014,381,817	-	-	1,014,381,817
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	23,179,622	8,705,574	2,100,916	29,784,280
合計	23,179,622	8,705,574	2,100,916	29,784,280

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加8,705,574株は、2024年2月26日開催の取締役会に基づく取得 8,697,800株、単元未満株式の買取による増加7,769株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う 当社株式の当社帰属分の増加5株です。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,100,916株は、株式交換に伴う自己株式処分による減少1,983,300 株、株式報酬型ストック・オプション行使への充当117,000株、持分法適用の関連会社の減少に伴う当社 株式の当社帰属分の減少383株、単元未満株式の売渡による減少233株です。
 - 3.普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が1,546,851株含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の					当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	97
	合計	-	-	-	-	-	97

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	7,943	8.0	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	7,944	8.0	2023年 9 月30日	2023年12月1日

- (注) 1.2023年5月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に 対する配当金12百万円が含まれています。
 - 2.2023年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 取締役会	普通株式	7,890	利益剰余金	8.0	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,014,381,817	-	-	1,014,381,817
合計	1,014,381,817	-	-	1,014,381,817
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	29,784,280	49,397,950	83,288	79,098,942
合計	29,784,280	49,397,950	83,288	79,098,942

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加49,397,950株は、2024年12月12日開催の取締役会に基づく取得49,388,600株、単元未満株式の買取による増加5,927株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加3,423株です。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少83,288株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当83,000 株、単元未満株式の売渡による減少288株です。
 - 3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が 1,546,851株含まれています。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の		約権の目的と	となる株式の	数(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	68
	合計	-	-	-	-	-	68

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 取締役会	普通株式	7,890	8.0	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	11,836	12.0	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

- (注) 1.2024年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に 対する配当金12百万円が含まれています。
 - 2.2024年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月13日 取締役会	普通株式	11,244	利益剰余金	12.0	2025年3月31日	2025年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	58,088百万円	58,429百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	337	355
有価証券	4,722	7,434
 現金及び現金同等物	62,472	65,508

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにWalki Holding Oy他20社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに 株式の取得価額と取得による支出(純額)の関係は次のとおりです。

流動資産	28,689 百万円
固定資産	60,757
のれん	42,718
流動負債	55,926
固定負債	14,966
繰延ヘッジ損益	2
為替換算調整勘定	43
非支配株主持分	66
株式の取得価額	61,297
現金及び現金同等物	2,586
差引:取得のための支出	58,711

3 重要な非資金取引の内容

退職給付信託資産の一部返還

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付信託資産の一部返還による 投資有価証券の増加	- 百万円	14,199百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(辛位・日/川リ)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	2,248	2,264
1 年超	8,710	6,924
合計	10,959	9,189

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(十四·口/川J/
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	752	792
1 年超	6,755	6,533
合計	7,508	7,326

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行っており、当社グループで必要な資金については、概ね当社が銀行借入やコマーシャル・ペーパー、並びに社債の発行等により一括して調達・管理しています。資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外国為替市場の動向を勘案しながら、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引を利用してヘッジを行っています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用した ヘッジを行っています。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、一部については、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を利用してリスクヘッジを図っています。外貨建借入金は為替の変動リスクに晒されていますが、一部については、金利通貨スワップ取引を利用してリスクヘッジを図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ等を目的とした金利スワップ取引、外貨建ての借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引並びに原材料及び購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

グループ主要各社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門が主要取引先の状況を、適宜、モニタリングし、状況に応じて信用調査等を行うことにより、信用リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替、金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常業務を遂行する上で発生することが見込まれる外貨建ての営業債権債務や借入金等について、為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用しています。また、借入金に係る変動支払金利の変動リスクをヘッジするために、または、固定支払金利が将来の市中金利水準と乖離するリスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しています。さらに一部の連結子会社は、原材料及び購入しているエネルギーの価格変動リスクをヘッジするために、商品スワップ取引を利用しています。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業 との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しています。

なお、デリバティブ取引については、リスク管理方法や管理体制等を定めたデリバティブ管理基準に従っています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理基準に準じた管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、当社との間でグループファイナンスを行っている連結子会社をはじめとする各部署から報告される入

出金に関する情報等に基づき、適時に資金計画を作成・更新して、予め想定した手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、緊急の支払いにも対応可能な管理体制を整えています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
関連会社株式	47,693	18,285	29,408
その他有価証券	130,915	130,915	-
資産計	178,609	149,200	29,408
(1) 社債(3)	155,000	149,370	5,629
(2) 長期借入金(4)	407,853	405,368	2,485
負債計	562,853	554,738	8,115
デリバティブ取引(5)	7,685	7,685	-

- 1 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものは記載を省略しています。
- 2 市場価格のない株式等は、「資産(1) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額 は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	
非上場株式	39,260	

- 3 社債には、1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額10,000百万円)を含めています。
- 4長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額72,613百万円)を含めています。
- 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
関連会社株式	46,692	16,847	29,845
その他有価証券	104,214	104,214	-
資産計	150,907	121,061	29,845
(1) 社債(3)	145,000	134,246	10,753
(2) 長期借入金(4)	515,090	507,330	7,760
負債計	660,090	641,576	18,514
デリバティブ取引(5)	7,497	7,497	-

- 1 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものは記載を省略しています。
- 2 市場価格のない株式等は、「資産(1) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額 は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非上場株式	46,928

- 3 社債には、1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額30,000百万円)を含めています。
- 4長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額69,929百万円)を含めています。
- 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	55,220	-	-	-
受取手形	73,016	-	-	-
売掛金	296,058	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	4,772	-	-	-
合計	429,067	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	54,923	-	-	-
受取手形	66,467	-	-	-
売掛金	305,317	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	7,434	-	-	-
合計	434,142	-	-	-

(注2)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	143,863	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	30,000	-	10,000	20,000	85,000
長期借入金	72,613	66,432	34,829	43,506	40,136	150,335
合計	256,476	96,432	34,829	53,506	60,136	235,335

12.11 A (10.12)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	166,297	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	77,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	10,000	20,000	15,000	70,000
長期借入金	69,929	36,382	82,587	40,414	48,412	237,363
合計	343,227	36,382	92,587	60,414	63,412	307,363

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定 の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	129,670	-	-	129,670		
その他	1,245	-	-	1,245		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	1,964	-	1,964		
金利関連	-	52	-	52		
商品関連	-	668	5,297	5,966		
資産計	130,915	2,686	5,297	138,899		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	298	-	298		
金利関連	-	-	-	-		
商品関連	-	-	-	_		
負債計	-	298	-	298		

当連結会計年度(2025年3月31日)

\(\tau_{\chi}\)		時価(百	5万円)	
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	103,034	-	-	103,034
その他	1,180	-	-	1,180
デリバティブ取引				
通貨関連	-	56	-	56
金利関連	-	94	-	94
商品関連	5	-	8,314	8,320
資産計	104,219	150	8,314	112,685
デリバティブ取引				
通貨関連	-	973	-	973
金利関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
負債計	-	973	-	973

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u></u> △刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
関連会社株式	18,285	-	-	18,285		
資産計	18,285	-	-	18,285		
社債	-	149,370	-	149,370		
長期借入金	-	405,368	-	405,368		
負債計	-	554,738	-	554,738		

区分	時価(百万円)					
△ カ	レベル1 レベル2		レベル3	合計		
投資有価証券						
関連会社株式	16,847	1	1	16,847		
資産計	16,847	1	-	16,847		
社債	-	134,246	-	134,246		
長期借入金	-	507,330	-	507,330		
負債計	-	641,576	-	641,576		

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類 しています。

デリバティブ

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ、金利通貨スワップは、取引先金融機関等から提示された価格等によっており、その時価をレベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。商品デリバティブの内、活発な市場での取引がある場合には、その取引所等の価格を使用しているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。取引先等から提示された価格等観察可能なインプットを使用して割り引いて算定する方法によっている場合には、その時価をレベル2の時価に分類しています。重要な観察できないインプットも使用して算定した場合には、レベル3の時価に分類しています。

社債

当社が発行する社債は、市場価格(公社債店頭売買参考統計値)に基づき算定しており、その時価をレベル2の 時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、又は金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされており、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、当該時価の重要性が 乏しいため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1)国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2)社債	-	-	-
計上額を超えないもの	(3)その他	4,772	4,772	-
	小計	4,772	4,772	-
合計		4,772	4,772	-

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1)国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2)社債	-	-	-
計上額を超えないもの	(3)その他	7,434	7,434	-
	小計	7,434	7,434	-
合計		7,434	7,434	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
 連結貸借対照表計上額	(1)株式	129,147	39,287	89,859
が取得原価を超えるも	(2)その他	-	-	-
Ø	小計	129,147	39,287	89,859
連結貸借対照表計上額	(1)株式	523	604	80
が取得原価を超えない	(2)その他	1,245	1,689	444
もの	小計	1,768	2,294	525
合計		130,915	41,582	89,333

⁽注) 非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 4,248 百万円)は、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
 連結貸借対照表計上額	(1)株式	102,565	29,314	73,251
が取得原価を超えるも	(2)その他	-	-	-
0)	小計	102,565	29,314	73,251
連結貸借対照表計上額	(1)株式	468	584	116
が取得原価を超えない	(2)その他	1,180	1,689	508
もの	小計	1,648	2,274	625
合計		104,214	31,588	72,625

⁽注) 非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 5,275 百万円)は、市場価格がない株式等のため、上表の「そ の他有価証券」には含めていません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,554	1,463	39
その他	16	3	1

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	49,894	25,586	432
その他	10	-	0

4.減損処理を行った有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券	49百万円	- 百万円

⁽注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 重要性が乏しいため記載を省略しています。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	 売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	33,203	7,808	208
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	140	-	4
原則的処理方法	 買建				
	ユーロ買・日本円売	外貨建 予定取引	60,966	-	961
	 米ドル買・日本円売	外貨建 予定取引	32,947	-	978
	 ユーロ買・NZドル売	未払金	20	-	0
	スイスフラン買・NZドル売	未払金	17	-	0
	合計		127,296	7,808	1,734
	為替予約取引				
	 売建 				
為替予約等の	米ドル	売掛金	2,327	-	11
振当処理	 買建				
	米ドル	金掛買	814	-	36
	ユーロ	置掛金	43	-	0
	合計		3,185	1	24

⁽注) 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象と されている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含め て記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	29,720	7,874	921
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	1,107	-	36
	日本円売・NZドル買	売掛金	314	-	8
原則的処理方法	買建				
	米ドル買・ユーロ売	買掛金	151	-	7
	米ドル買・NZドル売	未払金	19	-	0
	米ドル買・マレーシアリンギッ ト売	買掛金	3	-	0
	日本円買・マレーシアリンギッ ト売	買掛金	0	-	0
	英ポンド買・マレーシアリン ギット売	買掛金	0	-	0
	合計		31,317	7,874	958
	為替予約取引				
	 売建				
	米ドル	売掛金	2,919	-	0
為替予約等の 振当処理	買建				
	米ドル	買掛金	1,964	-	6
	ユーロ	買掛金	37	-	0
	加ドル	買掛金	5	-	0
	合計		4,926	-	7

⁽注) 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象と されている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含め て記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	2(2021 37]01Д)				
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利通貨スワップ取引				
原則的処理 方法	変動受取・固定支払 米ドル受取・インドネシ アルピア支払	長期借入金	1,249	892	52
	金利スワップ取引				
金利スワップの 特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	63,838	40,000	(注)
	固定受取・変動支払	長期借入金	71,700	71,700	(注)
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引				
(特例処理、振当処理)	変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	36,027	-	(注)
	合計		172,814	112,592	52

⁽注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利通貨スワップ取引				
原則的処理 方法	変動受取・固定支払 米ドル受取・インドネシ アルピア支払	長期借入金	950	570	94
	金利スワップ取引				
金利スワップの 特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	40,000	-	(注)
	固定受取・変動支払	長期借入金	156,200	156,200	(注)
	合計		197,150	156,770	94

⁽注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
医别约加亚	商品スワップ取引				
原則的処理方法	変動受取・固定支払	 電力 	299	-	426
合計		299	-	426	

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
原則的处理力法 	変動受取・固定支払	アルミニウム	75	-	5
合計		75	-	5	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度に係る企業年金制度に加入しています。なお、一部の連結子会社は確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	105,288百万円	101,223百万円
勤務費用	3,032	2,940
利息費用	860	1,007
数理計算上の差異の発生額	1,134	5,194
過去勤務費用の発生額	-	254
退職給付の支払額	7,438	7,277
確定拠出年金制度への移行に伴 う減少額	-	1,572
その他	614	415
退職給付債務の期末残高	101,223	90,458

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	110,852百万円	147,467百万円
期待運用収益	1,502	1,638
数理計算上の差異の発生額	41,593	2,706
事業主からの拠出額	391	247
退職給付の支払額	5,238	5,021
信託資産返還	1,789	15,049
確定拠出年金制度への移行に伴 う減少額	-	1,459
その他	155	127
年金資産の期末残高	147,467	130,402

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,263百万円	4,387百万円
退職給付費用	124	1,442
退職給付の支払額	912	1,333
制度への拠出額	468	464
その他	379	118
退職給付に係る負債の期末残高	4,387	4,151

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

E -> H-3 TE ->		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	63,583百万円	56,397百万円
年金資産	157,828	141,260
	94,245	84,862
非積立型制度の退職給付債務	52,388	49,069
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	41,856	35,793
退職給付に係る負債	54,394	51,146
退職給付に係る資産	96,250	86,939
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	41,856	35,793

⁽注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,032百万円	2,940百万円
利息費用	860	1,007
期待運用収益	1,502	1,638
数理計算上の差異の費用処理額	2,067	8,120
過去勤務費用の費用処理額	643	728
簡便法で計算した退職給付費用	124	1,442
退職給付信託返還益(注) 1	222	8,469
確定拠出年金制度への移行に伴う 損益(注) 1	-	572
特別退職金(注) 2	229	667
割増退職金(注)3	18	7
	169	13,463

- (注) 1.特別利益に計上しています。
 - 2. 事業構造改善に伴う割増退職金等であり、特別損失に計上しています。
 - 3.移籍退職者に伴う割増退職金等であり、営業外費用に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	643百万円	526百万円
数理計算上の差異	40,437	9,234
合計	39,794	9,761

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	`至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,273百万円	3,746百万円
未認識数理計算上の差異	60,606	51,372
合計	64,879	55,118

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国内株式	62%	63%
外国株式	6	6
国内債券	3	1
外国債券	6	10
現金及び預金	3	2
生保一般勘定	1	1
オルタナティブ投資(注) 1	18	17
その他	1	0
合計(注) 2	100	100

- (注) 1.オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資です。
 - 2.年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度60%、当連結会計年度60%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率		
国内	0.4 ~ 1.3 %	1.4 ~ 2.1 %
海外	3.5 ~ 7.2	2.3 ~ 7.7
長期期待運用収益率		
国内	0.7 ~ 2.0 %	1.0 ~ 2.0 %
海外	3.5 ~ 7.0	3.5 ~ 7.0
予想昇給率		
国内	2.5 ~ 8.5 %	2.5 ~ 8.5 %
海外	2.0 ~ 10.0	1.0 ~ 10.0

3.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に処理する複数事業主制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度3,018百万円、当連結会計年度4,125百万円です。

4. その他の退職給付に関する事項

退職金制度として確定給付型企業年金制度を採用している連結子会社のうち、一部の連結子会社において、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、現役従業員の年金制度を確定給付型企業年金制度から確定拠出型年金制度へ全額移行しました。移行に伴う影響額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の減少	- 百万円	1,572百万円
年金資産の減少	-	1,459
数理計算上の差異の一括償却額	-	459
合計	-	572

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る連結会計年度における費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 174,000株	普通株式 220,000株
付与日	2009年7月13日	2010年7月16日
権利確定条件	2010年定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	2011年定時株主総会日まで継続して 当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任 した場合は、在任月数相当分の新株予 約権に限ります。
対象勤務期間	自 2009年定時株主総会 (2009年 6 月26日) 至 2010年定時株主総会	自 2010年定時株主総会 (2010年 6 月29日) 至 2011年定時株主総会
権利行使期間	自 2009年7月14日 至 2029年6月30日	自 2010年7月17日 至 2030年6月30日

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 12名
ストック・オプション数	普通株式 219,000株	普通株式 219,000株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利確定条件	2012年定時株主総会日まで継続して 当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任 した場合は、在任月数相当分の新株予 約権に限ります。	2013年定時株主総会日まで継続して 当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任 した場合は、在任月数相当分の新株予 約権に限ります。
対象勤務期間	自 2011年定時株主総会 (2011年 6 月29日) 至 2012年定時株主総会	自 2012年定時株主総会 (2012年 6 月28日) 至 2013年定時株主総会
権利行使期間	自 2011年7月16日 至 2031年6月30日	自 2012年7月18日 至 2032年6月30日

有価証券報告書

	2013年	2014年
	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 220,000株	普通株式 176,000株
付与日	2013年7月16日	2014年7月15日
権利確定条件	2014年定時株主総会日まで継続して 当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任 した場合は、在任月数相当分の新株予 約権に限ります。	2015年定時株主総会日まで継続して 当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任 した場合は、在任月数相当分の新株予 約権に限ります。
対象勤務期間	自 2013年定時株主総会 (2013年 6 月27日) 至 2014年定時株主総会	自 2014年定時株主総会 (2014年 6 月27日) 至 2015年定時株主総会
権利行使期間	自 2013年7月17日 至 2033年6月30日	自 2014年7月16日 至 2034年6月30日

	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名
ストック・オプション数	普通株式 199,000株
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	2016年定時株主総会日まで継続して 当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任 した場合は、在任月数相当分の新株予 約権に限ります。
対象勤務期間	自 2015年定時株主総会 (2015年 6 月26日) 至 2016年定時株主総会
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2035年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

		2009年	2010年
		ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		12,000	15,000
権利確定		-	-
権利行使		-	-
失効		-	-
未行使残		12,000	15,000

		2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		15,000	13,000
権利確定		-	-
権利行使		-	13,000
失効		-	-
未行使残		15,000	-

		2013年	2014年
		ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		39,000	57,000
権利確定		-	-
権利行使		24,000	14,000
失効		-	-
未行使残		15,000	43,000

		2015年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	7/17/17/17/17
前連結会計年度末		_
付与		-
失効		_
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		116,000
権利確定		-
権利行使		32,000
失効		-
未行使残		84,000

単価情報

		2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1	1
行使時平均株価	(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	285	334

		2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1	1
行使時平均株価	(円)	-	601
公正な評価単価(付与日)	(円)	307	189

		2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1	1
行使時平均株価	(円)	561	610
公正な評価単価(付与日)	(円)	351	324

		2015年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	672
公正な評価単価(付与日)	(円)	432

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しています。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)	25,727百万円	30,044百万円
退職給付関係	22,834	23,114
投資有価証券	7,602	7,850
有形固定資産関係	26,165	29,651
未払賞与	5,326	5,527
棚卸資産関係	3,009	3,445
その他	24,802	25,126
繰延税金資産小計	115,468	124,760
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	18,507	20,269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,542	30,320
評価性引当額小計	47,049	50,589
繰延税金資産合計	68,418	74,170
(繰延税金負債)		
時価評価による簿価修正額	45,623	55,697
有形固定資産関係	34,729	40,969
固定資産圧縮積立金	9,498	9,586
退職給付関係	35,477	34,256
その他有価証券評価差額金	27,085	22,558
その他	9,035	7,159
繰延税金負債合計	161,450	170,228
繰延税金資産(負債)の純額	93,032	96,058

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

						(単位	: 百万円)
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金()	2,696	1,685	935	1,280	2,391	16,737	25,727
評価性引当額	2,552	1,639	862	1,207	2,326	9,919	18,507
繰延税金資産	144	46	72	73	65	6,817	7,220

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金()	1,813	943	1,395	2,672	1,689	21,529	30,044
評価性引当額	1,762	600	1,317	2,575	1,635	12,376	20,269
繰延税金資産	50	342	78	96	54	9,153	9,775

^() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異の原因があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳

プに工安はは自治の行動へ		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	2.5	4.4
受取配当金等の永久益金不算入	2.6	1.1
住民税均等割	0.6	0.6
税額控除	2.1	2.9
持分法投資損益	1.9	1.2
海外子会社の税率差異	0.5	4.6
海外子会社の投資優遇税制	1.9	0.1
のれん償却額	0.9	1.8
評価性引当額	6.8	5.8
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	43.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,481百万円増加し、退職給付に係る調整額が553百万円減少、その他有価証券評価差額金が505百万円減少、土地再評価差額金が180百万円減少し、法人税等調整額が244百万円増加しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2023年10月20日開催の取締役会において、Walki Holding Oy (本社:フィンランド、以下総称して「Walki グループ」)の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該株式譲渡契約に基づき、2024年4月11日付で全株式を取得しています。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Walki Holding Oy 他20社

事業の内容 原紙への塗工、ラミネート(プラスチック/アルミ)、印刷、包装資材の製造・

販売事業、他

(2)企業結合を行った主な理由

Walkiグループは、サステナブル包装資材に特化した加工会社です。主力商品は、リサイクル性とバリア性を兼ね備えた紙ベースの環境配慮型包装資材群であり、環境規制が進む欧州市場において、高い収益性を誇っています。

今回の買収により、当社グループは、包装資材のサプライプロセスにおいて、川上(原材料)から川下(包装加工)までを幅広くカバーし、一気通貫で提供する事業構造を確立します。先行するEU規制に適合したWalkiグループの原紙加工技術と製造ノウハウを当社グループのパッケージング事業に組み込み、現在の主たる事業拠点である東南アジア、インド、オセアニア市場においても、環境配慮型包装資材ソリューション提供のための技術開発と製造、総合提案力を強化し、環境配慮型包装資材のグローバルサプライヤーとしてプレゼンスを高めていきます。

(3)企業結合日

2024年 4 月11日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠 当社による現金を対価とする株式取得であるため。

- 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2024年4月1日から2024年12月31日まで
- 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金 61,297百万円
- 4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 1,004百万円
- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

42,718百万円

なお、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴いのれんの金額は21,505百万円減少しています。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,689百万円
固定資産	60,757百万円
資産合計	89,447百万円
流動負債	55,926百万円
固定負債	14,966百万円
負債合計	70,893百万円

- 7.企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び今後の会計処理
- (1)条件付取得対価の内容

被取得企業の2024年度の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっています。

(2) 今後の会計処理

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしています。

8.のれん以外の無形資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	21,936百万円	11~20年
 技術関連資産	5,637百万円	 10年

9.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、重要性が乏しいため記載していません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		葬	その他	△ ±1				
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計	(注)	合計	
日本	526,048	97,558	110,497	186,278	920,382	183,701	1,104,083	
海外	207,606	115,837	200,596	48,816	572,857	19,326	592,184	
外部顧客への売上高	733,654	213,396	311,094	235,094	1,493,239	203,028	1,696,268	

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事、物流、エンジニアリング、不動産事業、液体紙容器事業他を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		幹	その他	A ±1				
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計	(注)	合計	
日本	528,849	96,258	105,917	174,691	905,717	189,051	1,094,768	
海外	232,762	125,146	239,535	54,230	651,675	102,820	754,495	
外部顧客への売上高	761,611	221,405	345,452	228,922	1,557,392	291,871	1,849,264	

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事、サステナブルパッケージング 事業、物流、エンジニアリング、不動産事業、液体紙容器事業他を含んでいます。

2. 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約し、「生活産業資材」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「印刷情報メディア」の4つとしています。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、「その他」としています。

各セグメントの主要な事業内容は以下のとおりです。

生活産業資材・・・・・段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、

家庭紙事業、紙おむつ事業

機能材・・・・・・特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業

資源環境ビジネス・・・パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業

印刷情報メディア・・・新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業

その他・・・・・・・商事、サステナブルパッケージング事業、物流、エンジニアリング、不動産事業、

液体紙容器事業 他

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいて います。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		幸	告セグメン	۲		その他		調整額	連結財務
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計	(注1)	合計	(注2)	諸表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	733,654	213,396	311,094	235,094	1,493,239	203,028	1,696,268	-	1,696,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,053	14,122	48,458	64,285	191,920	113,062	304,983	304,983	-
計	798,708	227,518	359,552	299,380	1,685,160	316,091	2,001,251	304,983	1,696,268
セグメント利益	21,240	9,072	19,575	16,785	66,673	5,790	72,464	136	72,600
セグメント資産	805,059	255,198	781,253	267,843	2,109,354	490,803	2,600,158	157,675	2,442,482
その他の項目									
減価償却費(注4)	33,371	8,809	25,360	7,632	75,174	4,355	79,529	-	79,529
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	36,622	10,476	54,812	5,001	106,913	12,510	119,423	-	119,423

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事、物流、エンジニアリング、 不動産事業、液体紙容器事業他を含んでいます。
 - 2.調整額は以下のとおりです。
 - (1) セグメント利益の調整額136百万円は、主として内部取引に係る調整額です。
 - (2) セグメント資産の調整額 157,675百万円には、セグメント間債権債務消去等 190,460百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,784百万円が含まれています。 全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
 - 4.減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		幸	告セグメン	۲		その他		調整額	連結財務
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計	(注1)	合計	(注2)	諸表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	761,611	221,405	345,452	228,922	1,557,392	291,871	1,849,264	-	1,849,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,114	14,970	46,893	64,273	197,251	130,932	328,184	328,184	-
計	832,726	236,376	392,346	293,195	1,754,644	422,804	2,177,449	328,184	1,849,264
セグメント利益	8,467	9,645	30,505	8,606	57,225	9,170	66,396	1,289	67,686
セグメント資産	812,573	245,705	856,784	261,692	2,176,756	601,533	2,778,289	143,258	2,635,030
その他の項目									
減価償却費(注4)	35,410	9,183	27,186	7,151	78,931	10,244	89,176	-	89,176
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注4、5)	32,627	10,806	88,594	7,811	139,839	13,605	153,445	-	153,445

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事、サステナブルパッケージン グ事業、物流、エンジニアリング、不動産事業、液体紙容器事業他を含んでいます。
 - 2.調整額は以下のとおりです。
 - (1) セグメント利益の調整額1,289百万円は、主として内部取引に係る調整額です。
 - (2) セグメント資産の調整額 143,258百万円には、セグメント間債権債務消去等 171,382百万円、各報告セ グメントに配分していない全社資産28,123百万円が含まれています。 全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
 - 4.減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれていま す。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めていません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北米	南米	区欠州	オセアニア	その他	合計
1,104,083	163,778	210,841	41,415	34,578	52,696	80,943	7,930	1,696,268

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北米	ブラジル	欧州	ニュージー ランド	オセアニア	合計
569,671	130,007	133,567	1,630	268,828	9,789	154,406	5,603	1,273,504

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北米	南米	区欠州	オセアニア	その他	合計
1,094,768	177,717	261,527	57,545	30,456	137,884	79,834	9,529	1,849,264

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

								(+14	· 🗀 / J J /
日本	中国	アジア	北米	ブラジル	南米	欧州	ニュージー ランド	オセアニア	合計
549,682	137,817	165,611	2,076	300,601	45,956	33,302	141,218	5,132	1,381,399

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注 1)	合計 (注 2)
減損損失	2,861	1,046	384	-	0	4,292

- (注) 1.「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。
 - 2.減損損失4,292百万円のうち、312百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注 1)	合計 (注 2)
減損損失	6,323	1,937	3,003	151	454	11,871

- (注) 1.「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。
 - 2 . 減損損失11,871百万円のうち、8,884百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注)	合計
のれんの償却額	224	1,655	16	-	357	2,253
のれんの未償却残高	1,934	9,433	96	-	6,617	18,081

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注)	合計
のれんの償却額	262	1,707	16	ı	3,096	5,082
のれんの未償却残高	1,687	8,785	78	ı	47,752	58,303

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引 該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社に該当する会社はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託					退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	15,049		

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,083.13円	1,177.99円		
1 株当たり当期純利益	51.31円	47.34円		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	51.30円	47.33円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,812	46,171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	50,812	46,171
期中平均株式数(千株)	990,218	975,362
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	331	216
(うち新株予約権(千株))	(331)	(216)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり 純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度1,546千株、 当連結会計年度1,546千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」 の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度1,546千株、当連 結会計年度1,546千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
王子ホールディングス(株)	第33回 無担保社債	2018. 1 .26	10,000 (10,000)	-	0.28	なし	2025. 1 .24
王子ホールディングス㈱	第34回 無担保社債	2018. 1 .26	10,000	10,000	0.43	なし	2028. 1 .26
王子ホールディングス㈱	第35回 無担保社債	2018.11.29	20,000	20,000	0.45	なし	2028.11.29
王子ホールディングス(株)	第36回 無担保社債	2018.11.29	10,000	10,000	1.08	なし	2038.11.29
王子ホールディングス(株)	第37回 無担保社債	2019. 7 .19	15,000	15,000	0.29	なし	2029. 7 .19
王子ホールディングス(株)	第38回 無担保社債	2019. 7 .19	15,000	15,000	0.80	なし	2039. 7 .19
王子ホールディングス(株)	第39回 無担保社債	2020.7.17	15,000	15,000 (15,000)	0.18	なし	2025. 7 .17
王子ホールディングス㈱	第40回 無担保社債	2020. 7 .17	15,000	15,000	0.37	なし	2030. 7 .17
王子ホールディングス(株)	第41回 無担保社債	2020. 7 .17	10,000	10,000	0.80	なし	2040. 7 .17
王子ホールディングス㈱	第42回 無担保社債	2021 . 3 .24	15,000	15,000 (15,000)	0.08	なし	2026. 3 .24
王子ホールディングス(株)	第43回 無担保社債	2021 . 3 .24	20,000	20,000	0.37	なし	2031.3.24
合計			155,000 (10,000)	145,000 (30,000)			

- (注) 1.「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額で内数です。
 - 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
30,000	-	10,000	20,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	143,863	166,297	1.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	72,613	69,929	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,854	6,537	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	335,240	445,161	1.01	2026年~2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,802	24,270	-	2026年~2053年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以 内に返済予定)	30,000	77,000	0.54	-
合計	610,373	789,196	-	-

- (注) 1.上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率です。
 - 2.リース債務の平均利率については、IFRS適用子会社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除した金額でリース債務を計上していますが、日本基準を適用している当社及び子会社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,382	82,587	40,414	48,412
リース債務	4,518	3,654	2,583	1,760

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計 年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	922,887	1,849,264
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	42,360	84,359
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	24,289	46,171
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	24.67	47.34

(注) 2024年4月11日に行われたWalkiグループとの企業結合について中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、中間連結会計期間以後の期間において確定しており、中間連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,417	6,492
営業未収入金	2 231	2 224
短期貸付金	2 241,311	2 243,948
未収入金	2 4,428	2 4,570
その他	6,868	586
貸倒引当金	6,921	9,183
流動資産合計	254,336	246,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,898	14,929
構築物	241	219
機械及び装置	704	692
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,003	1,074
土地	41,340	41,333
林地	1 15,678	15,691
植林立木	1, 4 21,827	4 21,794
リース資産	3	-
建設仮勘定	1,021	2,155
有形固定資産合計	96,719	97,889
無形固定資産		
ソフトウエア	51	44
その他	54	54
無形固定資産合計	106	98
投資その他の資産		
投資有価証券	110,397	91,907
関係会社株式	625,741	741,876
出資金	1	1
関係会社出資金	27,572	27,572
長期貸付金	2 114,359	2 127,204
長期前払費用	255	204
その他	2 591	2 793
貸倒引当金	27	29
投資その他の資産合計	878,892	989,531
固定資産合計	975,718	1,087,519
資産合計	1,230,054	1,334,158

		(単位:百万円 当事業年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 239,647	2 240,19
コマーシャル・ペーパー	30,000	77,00
1 年内償還予定の社債	10,000	30,00
未払金	2 2,867	2 3,86
未払費用	2 3,021	2 3,80
未払法人税等	924	4,19
その他	1,098	2 1,14
流動負債合計	287,559	360,20
固定負債		
社債	145,000	115,00
長期借入金	1 329,381	418,20
繰延税金負債	15,217	10,91
退職給付引当金	1,900	1,90
長期預り金	3,028	2 2,81
その他	2 1,591	1,65
固定負債合計	496,118	550,48
負債合計	783,678	910,69
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	103,880	103,88
資本剰余金		
資本準備金	108,640	108,64
資本剰余金合計	108,640	108,64
利益剰余金		·
利益準備金	24,646	24,64
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13,764	13,35
別途積立金	101,729	101,72
繰越利益剰余金	55,698	71,71
利益剰余金合計	195,838	211,44
自己株式	16,769	46,03
株主資本合計	391,590	377,93
評価・換算差額等		,
その他有価証券評価差額金	53,342	45,46
繰延ヘッジ損益	1,345	
評価・換算差額等合計	54,688	45,46
新株予約権	97	6
純資産合計	446,376	423,46
負債純資産合計	1,230,054	1,334,15

【損益計算書】

r 32 mm H A L M 3		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 39,220	1 44,456
営業費用	1, 2 17,982	1, 2 24,342
営業利益	21,237	20,114
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 5,779	1 7,895
ブランド維持収入	1 1,586	1 1,581
為替差益	321	-
その他	1 164	1 209
営業外収益合計	7,851	9,686
営業外費用		
支払利息	1 3,081	1 4,050
貸倒引当金繰入額	855	2,264
為替差損	-	1,942
ブランド維持経費	1 1,816	1 1,873
その他	1 696	1 1,053
営業外費用合計	6,450	11,182
経常利益	22,638	18,618
特別利益	·	
投資有価証券売却益	1,134	20,083
その他	188	1 393
特別利益合計	1,322	20,477
特別損失		
固定資産除却損	13	25
固定資産売却損	55	-
投資有価証券売却損	37	-
特別損失合計	106	25
税引前当期純利益	23,855	39,069
法人税、住民税及び事業税	1,062	4,899
法人税等調整額	228	1,176
法人税等合計	834	3,722
当期純利益	23,020	35,346

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他	資本剰余金		そ	の他利益剰余	:金	利益剰余金
		資本準備金 資本 剰余金		合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	14,080	101,729	48,275	188,732
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						316		316	1
剰余金の配当								15,887	15,887
当期純利益								23,020	23,020
自己株式の取得									
自己株式の処分			30	30					
株式交換による変動			4	4					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			26	26				26	26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	•	ı	1	-	-	316	-	7,422	7,106
当期末残高	103,880	108,640	•	108,640	24,646	13,764	101,729	55,698	195,838

	株主	資本	į	評価・換算差額等	Ē		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	13,181	388,072	33,926	-	33,926	134	422,133
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
剰余金の配当		15,887					15,887
当期純利益		23,020					23,020
自己株式の取得	4,802	4,802					4,802
自己株式の処分	67	37					37
株式交換による変動	1,145	1,150					1,150
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			19,416	1,345	20,762	36	20,725
当期変動額合計	3,588	3,517	19,416	1,345	20,762	36	24,243
当期末残高	16,769	391,590	53,342	1,345	54,688	97	446,376

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他	資本剰余金		そ	 の他利益剰余	:金	利益剰余金
	321	資本準備金	資本 剰余金	合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	13,764	101,729	55,698	195,838
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						238		238	-
実効税率変更に伴う 積立金の減少						172		172	-
剰余金の配当								19,727	19,727
当期純利益								35,346	35,346
自己株式の取得									
自己株式の処分			17	17					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			17	17				17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	•	•	-	411	-	16,012	15,601
当期末残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	13,352	101,729	71,711	211,440

	株主	資本		評価・換算差額	 等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16,769	391,590	53,342	1,345	54,688	97	446,376
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
実効税率変更に伴う 積立金の減少		-					1
剰余金の配当		19,727					19,727
当期純利益		35,346					35,346
自己株式の取得	29,307	29,307					29,307
自己株式の処分	47	29					29
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-					1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,878	1,345	9,224	29	9,253
当期变動額合計	29,260	13,658	7,878	1,345	9,224	29	22,912
当期末残高	46,030	377,931	45,463	-	45,463	68	423,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資產定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は連結子会社を対象とした経営管理を主に行っています。このような役務提供については、契約期間にわたって経過期間を基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。なお、収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっています。一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
関係会社株式	616,146	732,281
関係会社出資金	27,572	27,572
関係会社株式評価損	-	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、 実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額を もって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当期の損失としています。

実質価額が著しく下落したときとは、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価の50%超下落した場合と定めています。なお、企業買収において超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した株式については、発行会社の財政状態の悪化がなくとも超過収益力が見込めなくなり、かつ実質価額が取得原価の50%超下落している場合も実質価額が著しく下落したときに該当します。

また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めています。この回復可能性の検討にあたっては、将来キャッシュ・フロー等の一定の仮定に基づいています。

当社は、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、将来の 事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の財務諸表に おいて認識する金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

これにより、法人税等の計上区分(評価・換算差額等に対する課税)については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた188百万円は、「特別利益」の「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
林地	159百万円	- 百万円
植林立木	327	-
計	487	-

(2) 担保に係る債務

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
 782百万円	 - 百万円

2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	244,876百万円	247,021百万円
関係会社に対する長期金銭債権	114,408	127,267
関係会社に対する短期金銭債務 関係会社に対する長期金銭債務	81,922 4	82,134 4

3 保証債務等

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
Walki Holding Oy	- 百万円	43,153百万円
江蘇王子製紙有限公司	20,856	20,974
PT. Korintiga Hutani	10,750	8,672
その他	1,924	2,446
計	33,530	75,246

4 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
植林立木	178百万円	

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に資金調達できるように、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社に対する営業収益	38,313 百万円	43,484 百万円
(うち関係会社からの経営指導料収入)	(15,054)	(14,996)
(うち関係会社からの受取配当収入)	(20,297)	(25,594)
(その他)	(2,960)	(2,894)
関係会社に対する営業費用	9,957	11,122
関係会社との営業取引以外の取引高	6,329	10,241

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
請負作業費	4,318百万円	5,378百万円
従業員給料及び手当	3,962	4,320
減価償却費	974	3,284

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「不動産賃貸原価」は、金額的重要性が乏しくなったため、 当事業年度より主要な費目として表示していません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	743	1,861	1,118
関連会社株式	8,851	18,223	9,371
合計	9,595	20,084	10,489

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式の貸借対照表計上額

Terre Harrison 1 William on Market Pallacetime and The Control of	
区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	612,138
関連会社株式	4,008

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	743	1,389	645
関連会社株式	8,851	16,800	7,949
合計	9,595	18,189	8,594

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	728,273
関連会社株式	4,008

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
分割に伴う子会社株式	15,095百万円	15,534百万円
投資有価証券	10,639	10,849
貸倒引当金	2,127	2,902
その他	2,513	3,521
繰延税金資産小計	30,376	32,808
評価性引当額	15,559	16,643
繰延税金資産合計	14,816	16,164
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	23,274	20,523
固定資産圧縮積立金	6,074	6,141
その他	685	416
繰延税金負債合計	30,034	27,081
繰延税金資産(負債)の純額	15,217	10,916

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	0.6	1.0
受取配当金等の永久益金不算入	27.6	20.8
試験研究費税額控除	2.0	1.8
評価性引当額	2.0	1.6
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	9.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が239百万円増加し、その他有価証券評価差額金が478百万円減少、法人税等調整額が238百万円減少しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	14,898	869	1	837	14,929	42,252
	構築物	241	0	-	23	219	3,624
	機械及び装置	704	156	0	168	692	5,365
	車両運搬具	0	-	-	-	0	9
	工具、器具及び備品	1,003	342	0	271	1,074	5,576
有形 固定資産	土地	41,340	729	736		41,333	-
	林地	15,678	12	0		15,691	-
	植林立木	21,827	177	210		21,794	-
	リース資産	3	-	-	3	-	178
	建設仮勘定	1,021	5,715	4,581	-	2,155	-
	計	96,719	8,004	5,531	1,303	97,889	57,006
無形固定資産	ソフトウエア	51	12	-	20	44	364
	その他	54	1	-	1	54	70
	計	106	13	-	21	98	434

⁽注)「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
貸倒引当金	6,948	2,338	74	9,212	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から	 3月31日まで				
	6月中					
基準日						
	3月31日					
剰余金の配当の基準日 	3月31日、9月30日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号					
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所						
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち					
	1.00万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。					
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。					
	https://www.ojiholdings.co.jp/ 株主の皆様へ日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループの事業活動や集に対するご理解をより深めていただき、当社株式への投資魅力を高め、多くの方々中長期的により多くの当社株式を保有していただくことを目的として、「植林活動援イベント『Stop地球温暖化 いっしょに育む "森の力"』」、及び「当社ループ製品カタログギフト」の2つの株主優待制度を導入しています。					
	優待内容	[A] 植林活動応援イベント 『Stop地球温暖化 いっしょに育む " 森の力 " 』	[B]当社グループ製品カタログ ギフト			
株主に対する特典	所有株式数	5,000株(50単元)以上	1,000株(10単元)以上			
	保有期間		半年以上継続保有(注)			
	基準日	毎年 9 月30日	毎年 3 月31日			
	送付時期	毎年12月~1月(予定)	毎年6月(予定)			
	(3月3	以上継続保有」とは、基準日(毎年: 1日及び9月30日)の当社株主名簿に 主番号で2回以上連続している場合	3月31日)において、株主名簿基準日 に当社株式1,000株以上の保有記録が をいいます。			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券 及びその 並びに確	添付書類	事業年度 (第100期)	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年 6 月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制 及びその		事業年度 (第100期)	自 至	2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日	2024年 6 月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告 及び確認		第101期中	自 至	2024年4月1日 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権 行使結果)に基づく臨時報告書です。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。

2024年 6 月28日 関東財務局長に提出 2025年 2 月26日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2024年12月17日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2025年 2 月26日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2025年 1 月14日 関東財務局長に提出 2025年 2 月13日 関東財務局長に提出 2025年 3 月13日 関東財務局長に提出 2025年 4 月14日 関東財務局長に提出 2025年 5 月14日 関東財務局長に提出 2025年 6 月12日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 王子ホールディングス株式会社(E00642) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

王子ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 石
 井
 哲
 也

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 濵
 口
 豊

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 小
 野
 洋

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

Walki Holding Oyの株式取得に関連した取得原価の配分における無形資産の識別及び公正価値の測定並びに無形資産及びのれんの償却期間の決定

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載されているとおり、会社は環境配慮型包装資材ソリューション提供のための技術開発と製造、総合提案力を強化するために、2024年4月11日にWalki Holding Oy(以下、「Walkiグループ」という。)の全株式を61,297百万円で取得している。会社はWalkiグループを当連結会計年度より連結子会社化し、2024年4月1日から2024年12月31日までの業績を当連結会計年度の連結財務諸表に取り込んでいる。

当該企業結合にあたり会社は、当連結会計年度にWalki グループの取得原価の配分(Purchase Price Allocation、以下、「PPA」という。)を行っている。 PPAは企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債 のうち識別可能なものを公正価値で測定し、取得原価を配分するプロセスである。

このプロセスの中で「(1)無形資産の識別」、「(2)公正価値の測定」については、高度な専門性が求められることから、会社は外部専門家を利用している。

(1) 無形資産の識別

会社は、Walkiグループの事業特性や買収目的を考慮したうえで、識別すべき無形資産の有無を検討している。 検討の結果、無形資産として顧客関連資産及び技術関連 資産が識別されている。

(2) 公正価値の測定

連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) 4.Walki Holding Oyの取得原価の配分」に記載されているとおり、会社は、顧客関連資産及び技術関連資産の公正価値をそれぞれ、超過収益法及びロイヤルティ免除法に基づき測定している。それぞれの測定においては以下が重要な仮定として使用されている。

顧客関連資産

- ・既存顧客からの売上及び営業利益予測
- ・既存顧客の減少率
- ・割引率

技術関連資産

- ・ロイヤルティ料率
- ・陳腐化率
- ・割引率

これらを実施した結果、会社は企業結合日時点において 無形資産として顧客関連資産21,936百万円、技術関連資 産5,637百万円を計上している。また、無形資産に取得 原価を配分した結果、企業結合日時点において暫定的に 算定したのれんの金額64,224百万円は21,505百万円減少 し、42,718百万円となっている。

なお、当連結会計年度末において、上記の顧客関連資産 及び技術関連資産は連結貸借対照表(無形固定資産)の 「その他」に含めて表示されている。

監査上の対応

Walki グループの買収は、事業ポートフォリオ転換を進めている会社にとって、重要な投資として位置づけられている。当監査法人は、効果的に監査手続を立案するため、取締役会議事録、経営会議資料等の閲覧及び経営者に対する質問により、当該買収に関連する以下の事項を俯瞰的に理解した。

買収目的

買収後のビジネスモデルとシナジー 買収後の統合プロセスとガバナンス体制

取得原価算定の基礎となる事業計画

当該理解を基礎として、WalkiグループのPPAにおける無 形資産の識別及び公正価値の測定並びに無形資産及びの れんの償却期間の決定に関して主として以下の監査手続 を立案し、検討を行った。

なお、以下の検討では、当監査法人のネットワーク・ファームの公正価値評価専門家を関与させている。

無形資産の識別

公正価値の測定における見積手法の適切性及び重要な 仮定の妥当性

(1) 内部統制の評価

Walki グループの取得に関連して識別された一連の内部 統制の整備及び運用状況を評価するため、会社の経理責 任者に質問し、関連資料を閲覧した。

(2) 無形資産の識別に関する検討

Walkiグループの超過収益力の源泉を理解するため、Walkiグループへ往査し、経営者に対して質問し、工場を視察した。

識別すべき無形資産の妥当性を検討するため、買収目的との整合性を確かめた。また、類似業種における PPAで識別された無形資産と比較した。

- (3) 測定された無形資産の公正価値に関する検討会社が採用した公正価値の見積手法の妥当性を検討するため、顧客関連資産及び技術関連資産の測定にあたり、超過収益法及びロイヤルティ免除法が一般に受け入れられている評価方法であることを確かめた。左記に記載した顧客関連資産の測定における重要な仮定に関して、以下の手続を実施した。
 - ・既存顧客からの売上及び営業利益予測の基礎となる 成長率見通しの妥当性を検討するため、関連する事 業ごとの成長率に係る利用可能な外部データと比較 した。
 - ・既存顧客の減少率の妥当性を検討するため、質問により算定モデルを理解したうえで、過去の顧客別売上高データを入手し、既存顧客の減少率を再計算した。
 - ・割引率の妥当性を検討するため、そのインプット データについて、利用可能な外部データとの整合性 を確かめた。

左記に記載した技術関連資産の測定における重要な

有価証券報告書

(3) PPAにより識別された無形資産及びのれんの償却期間 の決定

連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載されているとおり、会社はPPAにより計上された無形資産の償却期間を以下のとおり設定している。

顧客関連資産:11年~20年

技術関連資産:10年

会社はこれらの資産に関して、一般的に参照される方法 を参考として経済的耐用年数を算定し、償却期間を決定 している。

また、のれんについては連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載されているとおり、会社は投資回収期間を考慮し、償却期間を13年としている。

会社は事業ポートフォリオの転換を進めており、Walkiグループの買収は成長性のあるサステナブルパッケージング事業への進出を加速させる重要な投資として位置づけられている。

また、PPAにおける無形資産の識別及び公正価値の測定は、見積手法の選択や重要な仮定の決定に高度な専門性が求められる複雑な領域となり、多くの見積りの要素を含んでいる。

加えて、計上された顧客関連資産、技術関連資産及びのれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、それらの償却費は当連結会計年度及びそれ以降の経営成績に 重要な影響を与える。

以上の理由から、当監査法人はWalkiグループの株式取得に関連したPPAにおける無形資産の識別及び公正価値の測定並びに無形資産及びのれんの償却期間の決定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

仮定に関して、以下の手続を実施した。

- ・ロイヤルティ料率の妥当性を検討するため、類似業種企業におけるPPA及びWalkiグループの過年度におけるPPAで使用されたロイヤルティ料率と比較した。
- ・陳腐化率の妥当性を検討するため、質問により算定 モデルを理解したうえで、類似業種企業におけるPPA 及びWalkiグループの過年度におけるPPAで使用され た陳腐化率と比較した。また、陳腐化率を再計算し た。
- ・割引率の妥当性を検討するため、そのインプット データについて、利用可能な外部データとの整合性 を確かめた。

(4) 償却期間に関する検討

顧客関連資産及び技術関連資産の償却期間の妥当性を検討するため、質問により経済的耐用年数の算定方法を理解したうえで、経済的耐用年数を再計算した。のれんの償却期間の妥当性を検討するため、投資回収期間を再計算した。また、Walkiグループの買収後のリスクと機会に関する変化について経営者に質問し、それらが投資回収期間に与える影響を評価した。

江蘇王子製紙有限公司の家庭紙原紙事業における固定資産の減損テストに関する使用価値の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社グループの中国の連結子会社である江蘇王子製紙有限公司は2021年3月期より家庭紙原紙の製造・販売を行う事業(以下「家庭紙原紙事業」)を開始している。会社グループの連結財務諸表作成に際しては、国際財務報告基準に準拠した江蘇王子製紙有限公司の財務情報が利用されている。連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損(家庭紙原紙事業における固定資産の減損テスト)」に記載されているとおり、当連結会計年度末において、家庭紙原紙事業に関する固定資産の残高は9,060百万円(連結総資産の0.3%)である。

家庭紙原紙の主な原材料の一つはパルプであり、パルプ 購入価格は市況により変動する。また、家庭紙原紙は主 に中国及び日本市場向けに販売され、販売数量は市場の 製品需要や製造設備の稼働状況に基づく生産数量の影響 を受ける。

家庭紙原紙事業は、操業開始後に生じた原燃料価格高騰 等や故障等による設備停止の影響により、当該事業の業 績は投資意思決定時に立案した事業計画に比べて遅れが 生じており、前連結会計年度の減損テスト実施の結果、 減損損失が計上されている。

当連結会計年度においても、突発的な故障等による設備 停止により、当該事業の製造設備の稼働状況及び生産数 量に影響が及んだ結果、当該事業の業績は前連結会計年 度に立案した事業計画に比べて遅れが生じている。

会社グループは、国際会計基準第36号「資産の減損」に従い、固定資産の減損について検討を行い、減損の兆候が認められたため、減損テストを実施している。資金生成単位の回収可能価額は使用価値で測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定している。将来キャッシュ・フローは、経営者によって当連結会計年度に承認された将来の事業計画を基礎としており、長期成長率として中国における物価上昇率も反映されている。

使用価値の算定における重要な仮定には、以下のものが 含まれる。

将来の事業計画に含まれる仮定 製造設備の稼働状況に基づく生産数量 市場成長率の予測に基づく販売数量 主な原材料であるパルプの購入価格 パルプ購入価格の市況を踏まえた販売価格

パルブ購入価格の市況を踏まえた販売価格中国の物価上昇率をもとに算出した長期成長率加重平均資本コストをもとに算出した割引率

当該事業の業績は、事業計画に対しての遅れが継続して おり、事業計画の進捗を注視すべき状況が継続してい る。

また、使用価値の算定における上記の重要な仮定は、家庭紙原紙市況やパルプ市況などの外部環境変化により重要な影響を受けることから不確実性が高く、その予測には経営者による判断を必要とする。以上の理由から、当監査法人は、家庭紙原紙事業における固定資産の減損テストに関する使用価値の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、江蘇王子製紙有限公司の家庭紙原紙事業における固定資産の減損テストに関する使用価値の見積りの合理性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームに属する監査人に監査の実施を指示し、以下を含む手続の実施結果の報告を受けるとともに、実施した手続について質問を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されたかどうかを評価した。

(1)内部統制の評価

固定資産の減損テストに関連する内部統制の整備及び 運用状況を評価するために、減損テストの一連のプロ セスの質問と共に主に以下に焦点を当てて手続を実施 した。

- ・事業計画の前提となる購入価格、販売価格、販売数 量等について、担当者による検討結果の管理本部責 任者による承認
- ・担当者が作成した将来キャッシュ・フローの見積り の割引現在価値の管理本部責任者による評価

(2)固定資産の減損テストの検討

将来の事業計画の達成可能性を評価するため、前連結 会計年度に立案した事業計画と実績の差異要因を遡及 的に分析し、差異要因が解消、または重要な仮定へ反 映されていることを確認した。

左記に記載した家庭紙原紙事業の使用価値の算定における重要な仮定に関して、主に以下の手続を実施した。

- ・将来の事業計画に含まれる仮定
 - 生産数量の妥当性を確かめるため、経営者への質問により過去の設備故障等の発生状況が事業計画に反映されていることを確かめた。

販売数量の妥当性を確かめるため、以下の手続を 実施した。

- 経営者への質問による販売戦略の理解
- 家庭紙の市場規模及び市場成長率に係る利用可能な外部データとの比較
- 設備の生産能力と販売数量との比較

パルプ購入価格の妥当性を確かめるため、経営者 へ質問するとともに、パルプ市況の予測に関する 利用可能な外部データと比較した。

販売価格の妥当性を確かめるため、経営者へ質問するとともに、パルプ購入価格の市況に照らした 過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに販売 価格について利用可能な外部データと比較した。

- ・長期成長率については、中国の物価上昇率の予測に関する利用可能な外部データと比較した。
- ・加重平均資本コストをもとに算出した割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、経営者が採用した算定方法の妥当性を評価するとともに、利用されたインプットデータについて利用可能な外部データとの整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、王子ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、王子ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている 場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を 行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

王子ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 石
 井
 哲
 也

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 濵
 口
 豊

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 小
 野
 洋

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式等の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は持株会社であり、当事業年度末現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式741,876百万円及び関係会社出資金27,572百万円は合計で総資産の58%を占めている。

このうち、関係会社株式には財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)」及び注記事項「(有価証券関係)」に記載されているとおり、市場価格のない子会社株式728,273百万円、関連会社株式4,008百万円が含まれる。(これらと市場価格のない関係会社出資金とを合わせ、以下「市場価格のない関係会社株式等」という。)会社は市場価格のない関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比して50%超下回る場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としている。

また、超過収益力を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式等については、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映し評価を行っている。

会社は当事業年度において、実質価額が取得原価に比して50%超下回る株式等の有無を確かめ、減損処理の要否を検討した結果、市場価格のない関係会社株式等の評価損を計上していない。

市場価格のない関係会社株式等は総資産に占める割合が高く、財務諸表における金額的重要性が高い。また、市場価格のない関係会社株式等の超過収益力を含む実質価額の算定や実質価額の回復可能性の検討には、経営者による判断や不確実性を伴う。

以上の理由から、当監査法人は、市場価格のない関係会 社株式等の評価を監査上の主要な検討事項に該当するも のと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価に ついて、主に以下の監査手続を実施することにより、検 討を行った。

(1) 内部統制の評価

市場価格のない株式等の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価するために、一連のプロセスを会社へ質問した。また、実質価額の算定及び減損の判定結果について、経理責任者による承認に焦点を当てて手続を実施した。

(2)市場価格のない関係会社株式等の評価の検討

実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、 主要な子会社の監査人によって実施された監査手続と その結果を把握することにより、当該財務情報の信頼 性を確かめた。

実質価額に超過収益力が反映されている市場価格のない関係会社株式等については、超過収益力の減少の有無に関する経営者の判断を評価するために、事業計画と実績の差異要因を遡及的に分析するとともに、経営者の検討の基礎となる将来の事業計画について、経営者への質問や利用可能な外部データとの比較を行った。

取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下 の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。